

平成29年 第4回定例会

喜界町議会会議録

平成29年12月6日 開会

平成29年12月13日 閉会

喜 界 町 議 会

平成29年第4回定例会会議録目次

第1号(12月6日)(水曜日)

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、一般質問	7
1. 生駒 弘議員	7
【台風被害について】	
【町民生活の安心・安全について】	
【小中学校の英語教育について】	
2. 峰山恵喜光議員	12
【本町における豪雨災害について】	
【早町小学校背後の崖崩れについて】	
3. 良岡理一郎議員	21
【特別養護老人ホーム「喜界園」の民営化について】	
【自然災害対策について】	
【国民健康保険の広域化について】	
4. 榮 優太議員	44
【8月4日台風5号、9月4日豪雨災について】	
【災害復旧までの救急車の移動経路と移動時間について】	
5. 幸 一美議員	54
【町民の安心・安全について】	
6. 里村 忠弘議員	58
【名所旧跡の整備について】	
【安心安全の救急医療について】	
7. 安田 英次郎議員	66
【老人福祉施設の民営化について】	
【坂嶺生活館の排水路整備について】	
1、承認第18号上程	72
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、報告第8号上程	73
(町長報告)	
1、議案第48号～54号上程	74
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第55号～56号上程	76

(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第57号上程	77
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、同意第15号上程	78
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、散 会	79
第2号(12月13日)(水曜日)	
1、開 議	82
1、各常任委員長報告	82
(議案第48号)	
1、産業福祉常任委員長報告	87
(議案第49号～54号)	
1、総務文教常任委員長報告	90
(議案第55号)	
1、総務文教常任委員長報告	94
(議案第56号)	
1、総務文教常任委員長報告	95
(陳情第2号)	
1、承認第19号上程	96
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第58号上程	97
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第59号～60号上程	98
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、発委第3号上程	102
(質疑、討論、採決)	
1、常任委員会の所管事務調査報告の件について	103
1、議員派遣の件について	108
1、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について	109
1、閉 会	109

平成29年第4回喜界町議会定例会会期日程

12月6日開会～12月13日閉会 会期8日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
12	6	水	本会議（開 会）	議案上程・一般質問	
	7	木	常任委員会	付託議案審査	
	8	金	休 会		
	9	⊕	休 会		
	10	Ⓜ	休 会		
	11	月	休 会		
	12	火	休 会		
	13	水	最終本会議（閉 会）	委員長報告・他	

平成29年第4回喜界町議会定例会

平成29年12月6日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

(2) 行政報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【台風被害について】

【町民生活の安心・安全について】

【小中学校の英語教育について】

2. 峰山恵喜光君

【本町における豪雨災害について】

【早町小学校背後の崖崩れについて】

3. 良岡理一郎君

【特別養護老人ホーム「喜界園」の民営化について】

【自然災害対策について】

【国民健康保険の広域化について】

4. 榮 優太君

【8月4日台風5号、9月4日豪雨災について】

【災害復旧までの救急車の移動経路と移動時間について】

5. 幸 一美君

【町民の安心・安全について】

6. 里村忠弘君

【名所旧跡の整備について】

【安心安全の救急医療について】

7. 安田英次郎君

【老人福祉施設の民営化について】

【坂嶺生活館の排水路整備について】

- 日程第5 承認第18号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
- 日程第6 報告第8号 介護業務の事故による損害賠償の額を定めることについて
- 日程第7 議案第48号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第8 議案第49号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第50号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第51号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第52号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第53号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第54号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第55号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第56号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例について
- 日程第16 議案第57号 奄美大島地区介護保険一部事務組合理約の変更について
- 日程第17 同意第15号 教育委員会委員の任命について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園 長	美沢 久子君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

ただいまから、平成29年第4回喜界町議会定例会を開会いたします。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、上間一寛君及び榮 優太君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から13日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から13日までの8日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（外内千里君）

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

5点ございます。

1点目、10月24日、県総合体育センター体育館において、平成29年度第53回鹿児島県戦没者追悼式がとり行われました。各市町村遺族会会長、遺族、知事、国会議員、県会議員、市町村長、議長等、大勢の関係者が参列する中、戊辰戦争から太平洋戦争において犠牲になられた本県出身戦没者に対して追悼を捧げております。

2点目、11月5日、宇検村総合体育館において、宇検村村制施行100周年記念事業が行われました。午前中の式典は、村外から金子国会議員、禧久県議、大島支庁長、市町村長、議長等

の来賓を迎え、オープニングに、芦穂稲すり節、稲すり踊りで幕を開け、元田村長の式辞、本山元村長、國場前村長等ほか、村政に功績のあった方々への表彰式、表彰状贈呈、来賓祝辞等の後、全員による村民歌斉唱の後、閉会いたし、午後は、うたまつりが行われました。元ちとせ、中孝介、城南海等、郡内出身者による舞台が繰り広げられ、800名余りの観客が舞台を堪能いたしました。村長の「100周年を迎えられたことは、これまでの村政に御協力くださった方々のおかげであり、私はこの時期に村長の立場であったことにすぎず、大変感謝している」との祝辞は感激するものでした。

3点目、11月21日、東京ホテルグランドアーク半蔵門において、第36回離島振興市町村議会議長全国大会が開催されました。佐渡市の岩崎議長の会長挨拶の後、来賓祝辞に、秋元司国土交通副大臣ほか、各党の代表から祝辞をいただき、議事に入りました。離島振興の促進のほか、13項目の決議、離島航路・航空路支援法の早期制定を求める特別決議を採択し、それぞれの選挙区の国会議員の方々へ陳情することといたしました。

翌22日には、東京NHKホールにおいて、第61回町村議会議長全国大会及び第42回豪雪地帯町村議会議長全国大会が開催されました。国会の開催中にもかかわらず、来賓に大島衆議院議長ほか、大勢の国会議員が出席され、御挨拶をいただきました。東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と、大規模災害対策の確立ほか16項目の特別決議、26項目の詳細な要望と北海道地区を初め、9地区から要望することを決定いたしました。大会終了後に、2区選出の金子衆議院議員をお尋ねし、大島郡議長会会長の天城町議長の前田会長、副会長の与論町の福地議長とともに、3名で離島議長会・全国議長会の要望書を持参し、要望活動を行ってまいりました。

4点目、11月24日、本町において各種協議会が開催され、全市町村長・議長による奄美群島広域事務組合議会定例会が開催されました。主な議題は、瀬戸内町町長の監査委員への承認と28年度の決算を認定することに決定いたしました。

5点目、11月26日、伊佐市曾木の滝公園で開催されたもみじ祭りの開会式に、町長ともども出席いたしました。昨年は雨のため中止となりましたが、今年は小雨がぱらつく中開催され、壇上で町長挨拶の後、紹介を受けました。同行した本町の「よろこびと」が皆様の注目を浴びたことは大変うれしいことです。

翌27日には県庁において、選挙区の県会議員、市町村長、議長、県企画部長、離島振興課長、広域事務組合との奄美群島振興開発総合調査に係る意見交換会が開催されました。奄美群島振興開発総合調査の結果概要、調査の報告書素案、今後の総合調査の報告書取りまとめ作業の流れについて説明を受けた後、各市町村の意見を受け、今後の取り組みについてさらに検討するものでした。

以上で報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

平成29年第3回定例会以降の主な事項につきまして、報告を申し上げます。

3件ございます。

まず、8月4日以降の豪雨、台風による甚大な被害を受けましたので、その概要を御報告申し上げます。

まず、冠水、土砂崩れ等により通行止めとなりましたのが、県道は浦原喜界空港線、喜界島循環線のうち伊砂坂周辺、池治海水浴場前、小野津西商店前、町道につきましては、池治蒲生線、平家森阿丸線、三原小野津線、池治湾頭線、早町阿丸線、塩道9号線、スギラビーチ、農道につきましては、浦原中西線、阿丸伊実久線、阿丸伊砂線、小野津ムチャカナ線、塩道山手線、百之台一本道等で行いました。

建物被害につきましては、住家の半壊2件、一部損壊43件、床上浸水14件、床下浸水61件、公共施設、床上浸水2件、これは坂嶺の生活館と喜界中学校でございます。

農作物の主な被害額は、サトウキビが約1億4,000万円、ゴマ1億1,000万円、カボチャ、トマト、ソラマメなど、総額2億8,000万余円に上がりました。

施設被害額は、牛舎、平張りビニールハウス等で約4,600万円となっております。

なお、現在、道路、農地、農道などの災害につきましては、県、伊佐市、県土地改良事業団体連合会等の協力をいただき、災害査定、復旧に全力を挙げているところであります。

2点目でございます。前回、第3回定例会で御同意をいただきました田島ナビ氏の喜界町名誉町民称号の贈呈につきましては、御家族の意向を踏まえまして、10月27日に贈呈を行いました。

最後、3点目でございますが、町立老人福祉施設の民営化につきましては、本年6月、入所者の家族や町議会代表などで構成する喜界町老人福祉施設民営化検討委員会を設置し、施設の抱える問題や民営化に伴う不安、疑問などについて議論を進めてまいりました。その間、委員の代表による民営化を先行した施設の現地調査も実施しながら、4回の会議を重ね、11月に喜界町老人福祉施設民営化基本方針を取りまとめました。今後、町ではこの基本方針に基づき、施設の移譲先法人を公募する考えであります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（外内千里君）

以上で報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（外内千里君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次、一般質問席に登壇し、発言を許可します。

台風被害について、ほか2件、生駒 弘君の一般質問を許可します。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○9番（生駒 弘君）

おはようございます。一般質問をさせていただきます。

今年は、喜界町にとって、自然災害に見舞われ、自然災害の怖さを思い知らされた年でした。災害に強い町、喜界町、誰もがそう思っていたと思います。しかし、8月の台風5号、9月の集中豪雨、10月には台風21号、22号と2週連続で来襲し、特に台風22号は勢力が弱いものの直撃して、とどめを刺していきました。勢力が弱いので大した被害はないだろうと思っていましたが、大きな被害をもたらしました。

そこで、台風22号の被害状況について、人家、倉庫、道路、崖崩れなど、農作物の被害状況、被害総額についてお伺いいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

生駒議員の台風被害についての御質問にお答えいたします。

台風22号の被害状況につきましては、後ほど担当課長に答弁させますが、今議会で多くの議員が災害について質問されているようでございますので、私のほうで総括的な考えを申し述べます。

今回、相次ぎ豪雨、台風に見舞われることにより、改めて災害対策の重要性を再認識したところでございます。今回の事態に遭遇した反省点といたしまして、まず1点目、従来、島の防災の対象は台風と津波を中心にしており、今回のような500ミリを超える集中豪雨は想定していなかったこと、2点目は、このため一部地域で避難先や避難道路の浸水による支障が生じたこと、3点目が、台風と違って集中豪雨の地域や日時の想定が難しいことなどが上げられます。これらを前提として、今後の防災、災害対策に生かしていく所存でございます。

また、今後の対応につきましては、当面、災害復旧を中心に進めてまいります。早町小学校裏の崩壊対策や小野津、池治などの浸水対策につきましては、国や県などの関係先とも協議しながら進めていくつもりでございます。

後は担当課長に答弁させます。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

生駒議員の台風22号の被害についてお答えいたします。

まず1点目の人家、倉庫などの被害状況につきましてでございますが、屋根や窓ガラス等、一部の破損が42件、半壊が1件となっております。倉庫等非住家の被害は、一部破損が56件、半壊が13件、全壊が5件となっております。

2点目の道路崖崩れなどについてでございますが、台風22号による被害はございませんでした。

3点目の農産物の被害状況、全体の被害額についてでございます。サトウキビの潮風害、折損などで6,600万円、園芸品目、カボチャ、ブロッコリー、トマト、マンゴー、菊が潮風害、折損、冠水による枯死などで1,700万円の被害となっております。また、施設の被害もあり、牛舎、園芸用施設の倒壊、一部破損等45件、約4,600万円の被害で、農産物、施設合わせまし

て被害総額は約1億2,000万円余りとなっております。

以上で終わります。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

被害総額1億2,000万円、この22号は誰もが被害はないだろうと思っていました。実際に来て見ると、あの恐ろしい台風、中心が来るとこんなに怖いんだなという反省もさせられたわけで、サトウキビもしっちゃかめっちゃかになって、今年の伐採はどうなるんだろうかと、そういうふうに思っております。

次に、役場正門横の竜舌蘭についてお伺いいたします。

正門横の交差点は、上嘉鉄方面から来る車が一旦停止して発進するとき、竜舌蘭が邪魔になって見通しが悪く、危ないので、海岸線に移動してはどうかと思います。職員が年に何回か草刈りをするときも、とげでけがをしたり、向かい側の駐車場には幼稚園児がバスからおりてきてお母さん方が迎えに行きますが、歩道にとげがはみ出していて危険です。花園にすれば、役場に来られる方々や通る人たちの目の保養にもなると思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

生駒議員の、見通しが悪いので花園にしたらどうかにお答えしたいと思います。

御指摘のとおり、見通しも悪く、通行人にも危険性があり、管理もしにくい状況でございます。そういうこともあり、生駒議員がおっしゃるとおり、竜舌蘭はほかに移植して、正門横は花園に変えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

ありがとうございます。芝を植えるとか花園にする方法もあるので、これは嶺副町長が設計されたと思うんですが、別に構いませんか。

○議長（外内千里君）

嶺 義久君。

[副町長嶺 義久君登壇]

○副町長（嶺 義久君）

私が平成17年、18年担当しまして、今の庁舎ができたところです。竜舌蘭が町花になっておりますので、やはり町花をみんなに見せる必要があるだろうということで、当初は、はっきり言って、こんなに小っちゃかったんですね。それで、多分二、三十年、花が咲くのにはかかると思うんですけども、そのころに町花がきれいに見事に咲いてくれるんじゃないかなと思って今のところに植栽したんですけども、現状は大きくだんだんなり過ぎまして、見通しも悪くな

り、また作業するのも通行するのも、ちょっととげがありまして危険なところがありますので、これ、また掘って捨てるのはもったいないですから、適当な場所に移植して、町花として育てたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

ありがとうございます。今の竜舌蘭の話ですが、議会でみんなで協力して、今、ここ3年ぐらい毎年ずっとユリを花壇に植えたりしてるんですが、また機会があったら、そこに移植したりとかできたらと思います。

それでは次に行きたいと思います。次に、小中学校の英語教育についてお伺いいたします。

茨城県境町では、町単独で先進的に進めているのが、スーパーグローバルスクールモデル事業、小学1年生から日常的に英語に触れる環境を整えることで、英語への苦手意識をなくし、義務教育の9年間で英語力の基礎を養い、国際社会で活躍できる人材を育成するのが目的であります。小学校卒業時までに英語検定3級、中学校卒業時までに2級の取得を目指すという目標を掲げております。

この事業は、学校生活の中で毎日45分以上英語に触れることが特徴であります。フィリピン人の教師は全員が母国の教員免許を持っており、なまりのない流暢な英語を話すフィリピン人は英語を教える技術が高いと高評価を受けており、来年4月には、小学校5校、中学校2校の全校で20名程度の招聘を予定しておるそうです。町学校教育課は、境町に住めば義務教育の中で先進的な英語教育が受けられる、これを町の発展、地方創生につなげたいと話しておられます。

喜界町でもこのような事業に取り組み、世界に羽ばたく人材を育てられたらすごいことだと思います。喜界島に住めば先進的な英語教育が受けられると、教育に熱心な人たちが移住して来るかもしれないし、島の発展、人口増加にもつながっていくのではないのでしょうか。教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

生駒議員の御質問、小中学校の英語教育についてお答えいたします。

現在、文部科学省の学習指導要領に基づいて、小学校では5、6年生が週1時間、年間35時間、外国語活動を行っております。これは外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的としております。学級担任が中心となって、ALTとのチームティーチングなどによって、会話、歌、ゲームなどを通して、楽しく聞いたり話したりする活動を行なっております。喜界町の学校でも子供たちが楽しく活動に取り組んでおります。

2年後に本格実施される新学習指導要領では、3・4年生から外国語活動が週1時間導入され、5・6年生では外国語科として週2時間実施され、聞くこと話すことだけでなく、読んだり書いたりすることも加わってきます。移行期間中は、3・4年生が15時間実施、5・6年生が35時間に15時間上乘せした形で実施することになっております。

中学校においては、小学校における外国語活動を通じて、音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されたことを踏まえ、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせることとなっております。1年生から3年生まで週に4時間、年間140時間学習しております。

教育委員会では、英語教育、外国語活動の改善、充実を図るために、計画的にALTを学校に派遣して、各小学校週1回、中学校2回、コミュニケーション能力の向上に努めているところでございます。平成28年度は、幼稚園が4回から9回、ALTとの触れ合い活動を行い、小学校1年生から4年生が15時間程度、総合の時間を使って外国語活動を行なっております。喜界町は小中学校が3校と、大島地区内の市町村の中で最も少ないので、子供たちはALTの生の英語に接する機会に大変恵まれております。

また、英語学習への興味・関心を高め、コミュニケーション能力を高めるために、中高校生のアメリカでのホームステイ研修、英語検定の全額補助、役場でノー部活デーの水曜日に中学生英語教室などの支援を行なっております。平成28年度の英検の受験状況は、小学生の延べ受験者11名、合格者8名、合格率73%、中学生の延べ受験者58名、合格者35名、合格率59%となっております。

中学生の英語に対する学習意欲や小テストの結果が芳しくないことは、数学と並んで課題となっているところでございます。新しい学習指導要領の本格的な実施を視野に入れて、学校における授業改善、アクティブ・ラーニング、主体的、対話的で深い学びの実践などの指導・支援を、現在実施している事業・施策のさらなる充実を図り、成果を上げていくことが先決だと考えているところでございます。

生駒議員の御提言のように、さらにフィリピン人など外国人の雇用や、オンラインを利用したそういった対話の機会を増やす、そういったことについては大変素晴らしいことであるとは思いますが、現在、導入については今後十分検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。御理解をよろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

英語は世界の公用語と言われるぐらい各国で広く使われております。世界191カ国のうち、英語を第一言語とする国は12カ国で、3億4,000万人の人が使っております。公用語、準公用語とする国は50カ国で、6億人の方が英語を使われているわけですが、まず、よく考えると、オギャーと生まれて、大体3歳から4歳ぐらいになると、子供たちはもうべらべら、日本だと日本語、英語だと英語を、普通の日常会話はできるようになります。ですから、先ほどモデル事業の話をしました。このフィリピンの教師は一切日本語は使いません、45分間の間に。その授業の内容も英語でずっとしゃべり続けて、ゲームをしたり、いろんなことをする

わけです。

子供が成長するときに、結局言葉で全て聞いて、それで聞いたのをしゃべれるようになっていくというのが普通なんですけど、例えばアメリカ人の3歳児、4歳児は英語べらべらじゃないですか。日本人は、今は小学校からやられていますけど、僕らの時代は中学校1年から3年まで英語を習ってたわけですけど、しゃべれなかったです、英語は。英会話はできなかった。なぜかという、文法は教えていただくんですけど、先生と英語でしゃべるということはなかったです、授業の中では。教育長は英語の先生をされてたようなので、英語にはすごく詳しいと思うんですが、やっぱりそういった授業内容を取り入れていくというのも考えていっていただきたいなと思います。できれば早いうちに、そういった授業を検討していっていただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、本町における豪雨災害について、ほか1件、峰山恵喜光君の一般質問を許可します。
峰山恵喜光君。

[峰山恵喜光君登壇]

○5番（峰山恵喜光君）

皆さん、おはようございます。

質問に入る前に、台風災害、そして豪雨災害で被害に遭われた方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。平成29年第4回定例会一般質問をさせていただきます。

本町は御存じのように、これまで大きな災害は起きてきませんでした。災害に強い島ということで、この議場でも幾度となく話題にしてまいりました。しかし、今回、50年に一度の豪雨が2度にわたって降り続き、集中的な降水量は観測史上1番の大雨をもたらせました。9月4日、午後2時48分までの1時間に96.5ミリ、また、午後3時30分までの3時間に降った雨の量は209.5ミリ、どちらも観測史上1番の50年に一度の記録的な大雨になりました。降り続く大雨の影響で地盤が緩み、土砂災害警報情報が発表され、その後、幾つもの崖崩れや各集落の浸水など、被害は想像を絶するものであります。人的被害が出なかったことは本当に幸いであります。日本は災害大国であり、常にその意識を持って行動しなければなりません。今回の災害で学び、今後の生活に役立て、安心して暮らせるよう願っております。

このことを踏まえて、通告に沿って一般質問をさせていただきます。

今回の豪雨災害を踏まえた町づくりを今後どのように進めていくか。1番、豪雨災害についてどのように総括をしたか。（1）災害発生時についての対応と応急対策の対応はどうか、御答弁願います。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。できれば、豪雨災害について一括質問をしてくだされば、当局も答弁が重なる部分もあると思えますので、豪雨災害については一括して質問をお願いいたします。

○5番（峰山恵喜光君）

そうですね。わかりました。今（1）を聞いたんですけども、じゃあ2番、3番、4番も答えるということで。わかりました。

2番、町民の災害についての主な要望は何であったか。そして、3番、災害についての危機意識をどう醸成していくか。また、4番、被災地（池治、坂嶺、小野津、志戸桶、早町）、ほかにもありますけども、浸水した原因は何であるか。また、今後浸水しないための対策をどう進めていくか。

よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

峰山議員の、豪雨災害についてどのように総括したかについて、お答えいたします。

まず1点目の、今回の豪雨災害発生時の対応については、気象情報や名瀬測候所から意見をもらい、今後の状況を総合的に判断し、災害対策本部を設置、避難準備情報等の発令を実施しました。また、県の関係機関、警察、消防、役場関係課と連携し、情報発信や災害対応を実施いたしました。

応急対応につきましては、集約した情報をもとに、消防等防災機関、集落区長、建友会、役場、自衛消防隊に支援を要請し、災害の応急対応を行いました。

災害後は、関係機関と会議を開催し、反省点を洗い出し、今後の改善策を検討いたしました。

また、2点目、町民の災害について、主な要望については、今回の災害時には多くの御指摘や要望をいただきましたが、最も多く要望があったのが、土のう袋等の提供でした。対応としては、各集落の消防団にスコップと土のう袋を一定数配付し、緊急時には消防団を通じて活用可能な状態となっております。

3番目、災害について危機意識をどう醸成していくかについては、今回の災害で危険箇所や災害対応の改善点が浮き彫りになっております。また、死傷者が出なかったのは幸いであります。住民も通常ではできないような体験をしたと思います。これらのことを教訓として今後につなげていくことが重要だと思っております。今後、集落と連携して防災訓練等の実施や広報・啓発活動を推進し、住民一人一人の危機意識の向上を図っていきたいと考えております。

4番目の、被災地（池治、坂嶺、小野津、志戸桶、早町）の浸水についての原因は、これから榮議員との答弁とも重複しますが、一番大きな原因として雨量と考えております。50年に一度の大雨が、8月の台風、9月4日の豪雨災害と2度襲来し、9月4日には観測史上1位となる454.5ミリの降水量を計測いたしております。喜界町の年間の降水量が2,000ミリ弱程度ですので、想定外の雨量で、多くの地区が浸水した要因と考えております。

また、今後、浸水しないための対策についてですが、今回の豪雨災害で浮き彫りとなった道路冠水等の危険箇所については把握しており、整備の必要性も感じております。今後、財源の確保、関係機関と調整を行い、長期的な視点で計画的に整備を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。通告に沿って再質問させていただくわけでありますけども、先ほど課長から答弁がありましたように、私も今回災害が起きまして、喜界町の地域防災計画というものを見せていただきました。この中には、各課の災害時の対応が細かく記載されているわけですが、その点はスムーズに対応できたのかという点と、また、初動体制は機能したのかというのを御答弁願えたらと思います。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

今、私が答弁させていただいたんですけども、うまくいったと私は思っております。また、今、再度の御質問もお受けしたんですけども、これは建設課と農業振興課のほうでも答える部分がありますので、それをしてからお願いしてよろしいですか。

○議長（外内千里君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

峰山議員の質問の1点目と4点目について、お答えいたします。まとめてお答えします。

当日は、建設課として、雨が激しくなった時点で道路のパトロールに出かけまして、その途中で冠水とかが確認された箇所については、通行止めの措置を即座に行いました。また、過去に崩土が発生した道路、伊砂から早町に抜ける線とかについては、気象庁の土砂災害警戒情報等が出る可能性がある場合には事前に通行止めをいたしております。

また、4番目の被災地が浸水した原因については、先ほど総務課長が言われたとおり、50年に一度の豪雨によるものと考えております。また、浸水については、道路の排水路の排水能力が追いつかなかったために起こったと思われます。道路については、道路に降った雨とその近隣の土地の排水を考えてありますので、その辺の今度の50年に一度の雨に対応する断面については補助事業等では認められておりません。そのために若干排水能力が劣っていたと思われます。坂嶺、志戸桶、小野津あたりについては側溝の点検を行い、埋まっている場合には即座に排土いたしましたので、今後は大丈夫だと思っております。また、今後は地区ごとに排水計画の見直しを検討していきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

峰山議員の4番目の被災地の浸水した原因とまた今後の対応策について、農業振興課サイドのほうからお答えいたします。

それぞれ地域によっての細かな状況の違いはありますが、集落の上の土地改良事業で整備された農地、水路、そして沈砂池から大量の水が集落内に流れ込んだことも要因の一つではないかと思っております。

水路につきましては、まず日ごろの維持管理の問題、先ほど建設課のほうからもありましたけれども、土砂が詰まっていたりという問題と、あと処理能力、両方の問題があります。沈砂池につきましては、末端の排水能力が追いつかなかったことにより、あふれた水が集落内に流れ込んだものだと思っております。

対策としてですけれども、基本的には水路を広げたり、水の流れを分散させたり、そして、末端の排水機能を高める必要がありますが、集落の上からの水の流れを総合的に検討する必要がありますので、予算も大規模になると考えられます。町長、総務課長の話にもありましたけれども、国、県と協議をしながら、事業を導入して解決を図ることを考えております。もちろん事業導入に際しましては、集落の地域の皆さんの意見も伺いながら進めてまいります。具体的には、平成30年度農村地域防災減災事業において調査と計画を行います。平成32年度の事業導入を目指しております。

全ての地域において対応が急がれる中ですが、その中でも特に早急に対応する必要があるものにつきましては、応急的な工事も含めまして、町単独事業で、もう今年度から順次実施しております。あわせて、各集落にある農地・水組織に対しましても、組織の目的の一つが防災・減災という活動ですので、水路など日ごろの維持管理につきましても徹底を図ってまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

農業振興課長、ありがとうございます。

（4）番の被災地が浸水した原因についてお伺いいたしました。やっぱりどうしてもこの被害状況は、専門家の方による分析が必要だと考えております。先ほどもありましたように、その地区ごとに水路を、今後予算を、30年度ですか、向けて準備していくということです。本当にやっぱりたまるところというのは大体確定できるわけでありまして。今までの水路の企画では合わなくて出たわけですので、町としても、県、国のほうに強く要望していただいて、水がたまらないように今後対応していただけたらと思います。

またちょっと1番のほうに戻りますけれども、災害情報や被害状況等の情報収集が非常に大事だと思います。この中にも記載されておりますが、町全体の情報を一刻も早く把握するために、集落の区長さんとの連携が必要になっていると思うんですけども、その点についてはどうであったか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

集落の区長からは、主に池治集落、小野津集落から連絡があつて、志戸桶集落も連絡があつて、坂嶺集落も生活館が床上浸水ということで連絡がありました。一番雨のひどい状況のときには一応出発はしたんですけども、とりあえず池治の応援には走ってきましたけども、ほかの地区にはやっぱり私どもの役場の職員が集落に行つて、完璧に対応することはできなかつたと。そのときはまだ危ない状況でありまして、車で走つても道が、雨の量が多くて進めないという

状況でありました。そういう状況で床上浸水も起こったようでございます。連絡は来たんですけどもうまく対応ができなかったというのが正直なところだと思っております。また、床上浸水を防ぐ土のうが足りなかったとか、雨に追いつかなかったとか、そういうのもありましたんで、これからはこれに対応していかないといけないなと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

現在、防災無線で町民に対応しているわけでありまして、やっぱり今回のような災害というのは、リアルタイムで今こういう状況だというのは非常に困難だったと思うんですよ。台風の場合では予報で、いつごろ強風域になるという状況が把握できますので、防災無線で準備してくださいというのが伝わって、町民は準備するわけでありまして。

そうした場合に、私、活用できるなと思ったのが、今後ホームページをリニューアルしますよね。そのホームページをうまく活用してほしいというのが1点と、ほかの自治体がそうなんですけど、やっぱり町独自のSNSを設けて発信していただくと非常に助かるなというのを感じました。この点について、もしよければお答えいただくとありがたいんですけども。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

今回、通行止めとなったところは、防災無線で「どこどこは通行止めです」ということを随時放送させていただきました。ホームページに関しては、うちの企画課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（外内千里君）

企画課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

ホームページとSNSの関係ですけども、今ホームページのリニューアルをやっております。各課から一、二名ほど担当の職員を任命しまして、その中で話し合いをしておりますので、この件についてはその委員会の中できっちり話し合っただけで対応していきたいと思っております。

SNSについては、今どうなるかはこの場でちょっとお答えはできませんけども、対応の何らかの検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ぜひ検討していただけたらと思います。私もそのとき喜界島にいなかったんですけども、やっぱり社員から動画とか写真が送られてきてまして、今こういう状況だというのがすごいわかりやすかったんですね。防災無線だと「今ここが通行止めです」と聞いた人はいいんですが、聞けなかった人はすごい困ると思うんです。ですので、やっぱり町としてもこういう動画とか

写真を発信していただければ、見た人は「ここの伊砂はもう通れないんだ」と、また新しい人に教えてもらえれば、昼間でしたから通勤のそういう判断基準、判断材料になるかと思われるので、ぜひ町としても積極的に発信していただけたらと思います。

あと、県のホームページをそのとき見ましたら、やっぱり県道が今こういう状態ですというのが、すぐ見てわかったんです。町のホームページを見たら、そこがリアルタイムで情報が得られなかったという点もありましたので、リニューアルしたときにぜひ災害について積極的に発信していただけたらと、今後期待しております。

次に、2番の町民の要望についてですけれども、私にもいろんな要望が寄せられました。まず1点目が迂回路です。場所的に言いますと、伊実久の道と、栄石油から曲がる、スタンドから曲がる阿丸線を通るところですけれども、すごい看板が見にくかったという意見をいただきました。雨でとても視界が悪いので、そういう看板をもう少し大きくしていただけたらもう少しわかりやすかったのかなと思っております。ぜひ、いろんな町民の方からの声が今回あったと思うんですけれども、今後の災害に向けて生かしていただけたらと思います。

続きまして、3番です。危機意識をどう醸成していくかについてですけれども、今まで防災訓練をやられてると思います。私は今回の災害を受けて思ったのが、町全体を巻き込んだ防災訓練が必要ではないかと思いました。現在、食育センターもできましたので、その食育センターを活用した防災訓練というのが可能であるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

防災訓練の件ですけれども、実は9月の初旬に一応計画しておりました。防災センターを使って、炊き出しから全部一緒にやるつもりだったんですけれども、予定だったんですけれども、今回のこれがありまして、今延び延びになっているところがございます。そういうところがございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ぜひ、9月に計画していたということですので、やっぱり町民の災害の危機意識を醸成するためにも開いていただいて、対応していただけたらと思います。

次に、災害時にスムーズに対応するために、先ほど課長からも答弁がありましたが、関係機関、合庁、消防、消防署、自衛隊、病院、建設業、その他の民間団体というのは、災害時に連携がすごい必要になってくると思います。事前にそういった関係機関との協定書などしっかりと結ぶ必要があると思うんですが、その点についてお答えいただきたいというのと、あと、今回こういう災害がありました。総括をしっかりと、集めて話し合いというのを設けていただけるのかなというのがちょっと気になる場所ですけれども、その点もお願いします。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

実は2回ほど検討会を、反省会というか実施しております。これはほとんど庁舎内の関係、消防とかそういうところで一応やったんですけども、やっぱり峰山議員の言うとおり、全体的なそういうのもやっていかなくちやいけないと考えております。また、建友会とかいろいろなところときちんと協定を結んでやっていかなくちやいけないというのは、今回の反省会の中でも話に上がったところだったと思います。またこれから検討して、町全体で対応できるような組織等もつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

ぜひそうしていただけると助かります。もし、また50年に一度の大雨が降る災害が来たときに必ず、この話し合いを設けたときのスムーズな対応というのが生きてくると思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、早町小学校背後の崖崩れについて質問いたします。

豪雨災害により、早町小学校背後の崖が崩れております。以前より危険箇所として心配しておりました。子供たちが安心して授業を受けるための防護策はあるか、また、現在の被害状況と今後の計画をお尋ねいたします。

よろしく願いします。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

峰山議員の御質問、早町小学校背後の崖崩れについてお答えいたします。

当該区域は、平成29年1月27日に土砂災害警戒区域に指定されました。それ以前は、急傾斜指定を受けておりました。全国的には土砂災害警戒区域に立地する学校施設は、平成28年度末で5,416となっております。このような背景から昨年、文部科学省の委嘱を受けて、学校施設の防災力強化プロジェクトを実施し、児童用防災ノートの作成や出前授業の実施等を行い、対策の充実を図っております。

今般の集中豪雨により、校舎背後の区域の土砂が一部崩落したことにつきましては、町としても大変憂慮しており、児童及び教職員の安全・安心の面から対策を講じる必要性を強く認識しており、関係機関等と協議しつつ進めているところです。

問題点として、当該区域については、土地の境界線等が未定で、かつ公有地でないため、防災工事等の実施については、財産権の観点から非常に難しいというのが実情であります。このことを踏まえ、現在、県の治山事業や工事实施が可能な事業選択に向けた検討を行っているところでございます。

学校においては、定点観測、定期的な写真撮影を行ったり、気象情報等により土砂崩れが発生した付近の校舎、教室の使用を控えるなどの対応を図り、現時点でできる限りの安全対策を

講じているところでございます。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

私も現場を見せていただきましたら、今の校舎の横に、もっと古い校舎があります。そこで生徒がちょうど音楽の授業をしておりました。ちょっと現地視察をしているところ、やっぱり雨が降ると授業をそこでしないようにしているという話を聞きました。教育長が言うように、簡単には行かない問題があると思うんです、土地の問題だとか。じゃあ実際、これがいつ安心してできるのかというのが今、未定だと思うんですけれども、選択肢として、今あそこで授業を受けてる生徒がいますけれども、ほかに教室を移って授業をすることができるのか、また、ほかの対策というのがもしおありであれば、教育長の中で構想があれば教えていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

先ほど申しましたように、去年こういう防災ノートをつくりまして、全員に配付しまして、現時点ではまず、こう書いてあります。「早町小学校の校舎の裏崖は、急傾斜地指定区域です。急傾斜地指定区域は、土砂災害の自然現象、土石流、崖崩れ、地すべりが起こるおそれがある場所です。小石がばらばら落ちてきたり、地面にひび割れが起きたり、斜面から濁った水が流れて出てきたら注意が必要です。近づかないようにしましょう」ということで、まず逃げる、安全を常に確認するということでもあります。

そこには、ロープを張って立ち入り禁止ということで、後ろのほう、まずは安全対策をとるところですが、授業等につきましても、そこは教室があったり、図工の準備室とか音楽、外国語活動がありますが、そういった気象状況によっては使わないで、これは内容にもよりますが、ほかの教室でやったり、また2階のパソコン教室とか、ほかのあいてるところでやったりと、現時点ではそういうふうに、避難する、近づかないという最善の策を常に心がけてですね。学校でも、校門のほうから常に写真を撮って変化がないか観察して、教育委員会の職員もたびたび、雨が降ったらすぐ行って確認したりして、今対応しているところであります。そして、関係機関、建設課等とも担当の者が連携をとって、できるだけ速やかに授業が行われるようお願いをしているところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。

○5番（峰山恵喜光君）

今回の災害で、復旧を優先するのであれば、優先順位を決めるのであれば、やっぱり私は早町小学校のこの崖崩れというのが一番率先して優先しなければならないと感じました。やっぱり子供たちが安心して授業を受ける環境に一日でも早くしなければならないと思います。また、早町小学校自体が避難区域として指定されておりますので、避難はするけども横の崖が心配だ

というのは避難にはなりませんから。教育長がベストを尽くしているのもわかりますので、やっぱり危機意識をしっかりとって、今後の対応をとっていただけたらと思います。

終わりに、災害はいつどこで起こるかわかりません。逆に考えると、いつどこで起きても対応できるような準備、備えが必要であると考えております。

今年の1月、町村議会議員研修会が鹿児島市で行われました。そのときの講師が、防災のスペシャリストである山村武彦氏の講演でありました。ここにおられる議員のメンバーもいました。その話を聞いた緊張感はみんな残っていると思います。

やはり今までというのは避難訓練、消防訓練、救助訓練というものがあり、大事にされてきていますが、その講師の先生の話の中では、やっぱり災害後の訓練よりも、その前の状況別に命を守る訓練が大事であると強く話をされております。災害予防訓練、突発的な津波や地震が来たときに人間は、落ちついて行動できる人というのは10%しかいないそうです。ほとんどがショック状態で動けない。防災ごっこでは助からないと、その講師が強く言っておりました。やらなくてはいけないのは生き残り訓練だと。生き残り訓練をしないと、その災害があったときに生き残れないんだと、強く話をされております。

今回、本当に50年に一度のこの大雨が来て、喜界町にはまだ緊張感が残っております。ここまで災害を意識したことは、私はありません。台風がすごい怖い。熱のあるうちに、しっかりと議論をして、総括をして、次の災害に備える準備をしなければいけないと強く思っております。これまで、喜界町総合振興計画や喜界町地域防災計画を基本に、豪雨災害について行政の対応を検証してまいりました。これを機会に、自然災害に備えて、防災の目的が達成できるよう、私自身も委員会等で審議することが議員の職責と考えております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

峰山恵喜光君。ちょっとお待ちください。今、答弁のほうで。企画観光課長の富君から、1点答弁がしたいそうですので。

○5番（峰山恵喜光君）

喜んで。ありがとうございます。

○議長（外内千里君）

それでは、企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

済みません、先ほどのホームページの件ですけれども、リニューアルをしているところで、ほぼでき上がっております。最初の画面、トップ画面に行くときには、観光と一般的な情報というふうになっていますが、いざ災害があったときには、アクセスしたときに、トップ画面になるように設定しております。済みません、失念しておりました。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

よろしいでしょうか。

○5番（峰山恵喜光君）

はい、ありがとうございます。

○議長（外内千里君）

これで、峰山恵喜光君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○議長（外内千里君）

会議を再開いたします。

特別養護老人ホーム「喜界園」の民営化について、ほか2件、良岡理一郎君の発言を許可します。良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○3番（良岡理一郎君）

日本共産党の良岡理一郎でございます。峰山議員に引き続いて、町政全般への一般質問を行います。

まず、質問通告書、質問事項の1番、特別養護老人ホーム「喜界園」の民営化について伺います。

質問に先立ちまして、幾つか用語、言葉を、共通理解のもとで進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず一つは、行政文書の中に、民営化、民間委託、あるいは民間移譲等の言葉が使われておりますが、それぞれの言葉は厳密にはやはり違うんだらうと思うんですが、今回の論戦の中におきましては、いずれも老人福祉施設であります特別養護老人ホーム喜界園、そして老人デイサービスセンター喜界園、当時は存在していた老人デイサービスセンター潮観園、それら3施設の運営自体を自治体の喜界町から民間に移す、そういうふうな理解をしたいと思っております。つまり、民営化といっても、民間委託といっても、民間移譲といっても、基本的には中身は変わらないと、こういう共通理解のもとで進めたいと思ひます。

そして次に、条例など行政文書の中では、特別養護老人ホーム喜界園と老人デイサービスセンター喜界園とは明確に分けております。二つに分かれております。その点では、いわゆる喜界園ということだけではなく、これがいわゆる特養とか特老とか言われる特別養護老人ホームのことを指しているのか、あるいはデイサービスセンターを指しているのかということを確認にした議論が必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これを踏まえまして、質問の要旨（1）特別養護老人ホームの民営化は、行政改革の一環、行政改革の計画を執行しているだけだというふうな説明が執行部のほうからされているわけがありますけども、これが本当にこの文書のどこに書かれているのかということを確認したいと思ひます。

そもそも、13年前の平成16年1月23日付の行財政改革の大もとになっております喜界町行政改革推進委員会提言書、私の手元にありますけども、相当分厚い資料ですが、これがベースになっております。それを踏まえまして、いわゆる大綱ができてくるわけですが、この行財政改革推進委員会の提言書の中で、いわゆる老人福祉施設をどのようにすべきかというふう

なことが書かれております。非常に短い文章ですので読み上げます。このように書かれております。

「老人ホームは、長期入所者が80名、短期入所者が20名である。現在、建物の起債償還を除くと健全な経営状況にある。しかし、今後、介護保険の関係で歳入減が見込まれるので、適正な人員配置をすべきである。デイサービスの潮観園と現在休園している喜界園を民間に移譲すべきである」というふうに提言されてあります。

当時稼働しておりましたデイサービスセンターの潮観園とデイサービスセンターの喜界園、この二つの施設については民間に移譲を提言しているわけでありまして。特別養護老人ホーム喜界園については、民営化について一言も言及をしておりません。これが13年前の改革推進委員会の提言書の要点であります。

そして、この提言を行った喜界町行財政改革推進委員会は、町内の各階層の方々15名で構成されております。もとの学校長もおれば、商業施設の責任者の方もいれば、あるいは運送業者の方もおります。前に言ったように、リスト云々があります。要は、町内の各層の方々に参加をして、英知を絞って、この行財政改革推進委員会を構成して、提言をしているわけでありまして。

そして、15名の方々に真摯に検討された結果、この提言全体では、当時の喜界町において2億円の削減の提案をしております。2億円削減できると、この提案どおりやれば。そして、そういう厳しい目で当時の財政、行政を点検したわけでありまして、その中でも特別養護老人ホーム喜界園についての民営化を一切提言してないわけでありまして。この提言の意義は、当時委員を務めた方々からも現在もいろいろ伺います。やはり喜界園を民営化するのはおかしいと、当時我々はそういうふうな提案はしていないはずだと、こういうふうなお話も伺うわけでありまして。13年前の提言でありますけれども、その先見性は今現在、特別養護老人ホームが毎年黒字を出して、基金も既に2億を超えるというふうな黒字経営、つまり当時指摘された健全な経営状況が今現在続いているわけでありまして。そのことによって、この先見性も証明されております。

そのような提言をいただいているにもかかわらず、その13年前の3カ月後には、喜界町行財政改革大綱が出されております。今、論議をしているのは、この大綱ですね。13年前の大綱にこういうふうに提言をしているから、今の執行部はそれに沿って淡々と進めているんだと、これが基本になっているかと思えます。

じゃあ、この大綱ではどういうふうになっているかという問題でありますけれども、特別養護老人ホーム喜界園と老人デイサービスセンター喜界園、潮観園を、老人福祉施設として一くくりにしております。そして、これについて後ほど触れますけれども、一定の条件をつけながらも民営化を進めなさいと、こういうふうな提言をされているわけですね。この間、町長を初め、担当の方々も、この民営化は既定の事実だと、路線であると、こういう前提で全てが進められ、先ほど行政報告もありましたが、果たしてこういうふうな進め方をしているのかという問題が問われているわけです。

私の質問としましては、(1)のところは、提言と大綱では民営化の対象施設が違っております。つまり、提言の中では喜界園は民営化をしなくていいと、もっと体制を見直さないと、

こういうふうな提言がされているわけですね。そこと、大綱の中ではこれを一くくりにして、全て民営化すると。若干条件がありますけどね。なぜそういうふうになったのか、こういう問題を最初一つ問いたいと思います。

そして、せつかくの提言をいただきながらも、この提言を行った皆さんには、この大綱の中でそのように変わったということについては、どうも一言も説明はなかったようであります。その辺はどうなってるかということもお聞きしたいということでもあります。

次に、質問要旨（２）について伺います。13年前の喜界町行財政改革大綱において、老人福祉施設民間委託の際には、非常に大事な要件、みずからが制限をかけております。老人福祉施設を民間委託する際には財政面と雇用面での効果を条件にしておりますね。財政的な効果、これはわかりますよ。例えば、例に出して悪いですけど、診療所みたいに毎年数千万円の赤字を出してると。これは町財政も大変だから、ちょっと考えましょと、こういうのはよくわかります。そういう財政面の効果。そして、雇用面、これは執行部がどう考えているかわかりませんが、今の介護業界の人の採用の厳しさ、これも後ほど触れますが、そう簡単ではありません。そこら辺をどういうふうに判断されて、民営化に踏み出そうとしているのかということでもあります。

これも、平成16年3月に発行されております喜界町行財政改革大綱で、このように書いてあります。短い文章ですので読み上げますが、「保育所、訪問給食、介護支援センター、老人福祉施設、体育センター等、民間で行うほうが、財政面、雇用面でより効果があると考えらる施設については民間委託を早急に推進する」と明記しているわけでもあります。

今回の民営化は、みずからがセーブをかけてる条件、財政面と雇用面でどのような効果を期待しているか、これをお伺いします。

次に、質問要旨（３）について伺います。町立の特別養護老人ホーム喜界園、そして喜界町老人デイサービスセンター喜界園、この土地の取得価格、そして建物の建設費は幾らになるのか。厳密に言えば設備の問題とか、器具備品の問題があるんですけど、これは置いといても、大きな土地の価格、幾らで取得されたんですか。そして、建物に幾ら使ったんですかということをお伺いします。

そして、（４）でありますけども、今回の民営化につきまして、この土地と建物をどのように取り扱うのかという問題であります。

私も近隣自治体の状況を調べてみました。ある自治体におきましては、受託しました社会福祉法人が、土地については自前、建物についても自前で建てております。運営しております。これは既に23年4月1日から稼働しております。そして、お隣の奄美大島におきましては、行政のほうで土地を指名競争という取り扱いにしまして、結果としまして2億1,101万9,000円で売却をしております。2億を超える金額で売却をしております。

現在、執行部のほうでは、この喜界園についてどういうふうな計画を考えていらっしゃるかを伺います。

そして、ここで、先ほど町長の行政報告からもありましたけども、現在開催されております民営化検討委員会について、なぜ町民に公開をしないのかという問題であります。平成29年第2回定例会6月議会において、この議会では、民営化検討委員会を開かれた場所で、公に行う

よう強く要望しているわけであります。どうも聞くところによりますと、公開されていないということではありますが、これは議会軽視にもつながります。答弁を求めたいと思います。

そして、この特別養護老人ホーム喜界園につきましても、以上見てきましたように、この老人ホームについて、民営化することについては喜界町行財政改革推進委員会の提言を逸脱しております。そして、町みずからがつくりました大綱の要件も満たしていないというふうには私考えております。直ちに作業をストップしまして、改めてこの民営化の是非について、一から出直すべきだろうというふうに思います。

以上、喜界園についての質問です。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

特別養護老人ホーム喜界園の民営化についてということで、私サイドの分をお答えしたいと思います。

民営化は行財政改革の一環ということですが、提言書がありまして、大綱を作成するわけですが、提言書があって、我々町のほうが大綱を作成しております。その作業の中で、喜界町は合併しないと、当時しないということで、どうすれば生き残っていけるかという話もしたかと思っております。その中で、これからどうすればいいかということで、小さな行政という話もちよっと中にはありました。そういうのもあったりして、進めていったことだったと思います。

提言書には民営化はないということだったんですけども、私が感ずるに、提言書の中にも民営化が、ここにはないんですけど、中身の中にはあったと感じております。それもあって、本町は大綱の中に老人福祉施設ということで、喜界園からデイサービス、それも含めて民営化という方向に向けたと考えております。

私もいろいろ福祉を長年担当した経験もあります。その中で、老人ホームは行政がやるのか、民間がやるのかという話になれば、必ずどこにいても民間のほうが入所者にいっぱい、より働いております。これは私個人の意見なんですけども、そういうこともありまして、町はその方向で大綱をつくったと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今は（1）に係る部分の議論をしているというふうに思いますけども、先ほど老人福祉施設の、この行財政改革特別委員会の提言書、これを、四、五行ですけども読み上げさせていただいて、その中では明確に、特別養護老人ホーム喜界園については民営化をなさいと書いてないんです、言及してないんです。経営も安定していると高く評価しているわけじゃないですか。そして、今、課長もおっしゃるのは、これはあれですか、前年につくられてる幹事会の議論をおっしゃってるわけですか。幹事会の議論の中では確かに、民営化という議論があったと記録として残ってますよ。私も読みました。

そして、難局といいますか、町の中でいろいろ議論をして、たたき台として、町民15名の皆

さんの推進委員が責任を持って提案したわけでしょう。提案しましたよね。そして、この提言を受けてるわけですよ。ですから、そういう機会について、あれこれ今言わなくていいんです。皆さんの結論としては、この改革委員会に対して、こういう案でいきたいと。これは、そういったこととほぼ同じですよ。民営化の認識。それは皆さんのつくられた幹事会の中でも同じことが書かれております。これはあえて言いませんが。

そういうふうに見ますと、やはり町として当時、やはりこの提言書に基づいて行財政改革を進めると。そして、2億の経費の削減をするんだと。特別養護老人ホームについては手をつけないと。こういうような結論になったんじゃないんですか。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

大綱を見れば……。ちょっと待ってください。提言書の中に、平成16年度中に検討し、結論を出すとうたってあります。それで町のほうは大綱の中で、老人福祉施設に関しては民営化にということで、大綱にうたってあるということです。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

これは町としての自主的な判断があると、これはよくわかりますよ。提言を受けて、提言どおり100%、町の大綱を整えなくちゃいかんと、こういうふうには考えません。そういう非常に貴重な提言を受けながらも、安易に老人福祉施設ということで施設をぱっとくくっちゃって、早急に民営化しなさいというふうにまとめ上げたのが経緯じゃないですか。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

大綱は安易にすることは絶対にありません。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

であれば、なぜこの提言に参加されました15名の方々に、そういうふうに変えましたというふうな筋は通してありますか。礼節の問題です。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

大綱は行政改革委員会の中にお知らせしてあると思います。

○3番（良岡理一郎君）

してあると思う。

○総務課長（金江 茂君）

ある、あります。以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

わかりました。届けたということですね。そして、せっかくの提言をいただいたんですけど、提言どおりにはならなくて、特別養護老人ホームを民営化の中に入れると、こういうことを説明したということでもよろしいですか。説明したんですね。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

恐らく委員会には大綱を説明してあるということになっております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

13年前のことで、その当時、この問題にかかわった役場の職員はいらっしゃらないと思うんだけど、事実の問題として、事実の問題としてですよ、この大綱をきちんと15名の委員の方に、要点を含めて説明書なりを渡したというふうなことが、「思います」じゃ困るんですが。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

大変失礼しました。幹事会というのがありますけども、私は第2班の班長をしておりました。そういうこともありまして、民営化のほうにも携わらせていただきました。この件に関しては説明して、やったということでもあります。また、室長のトップをうちの副町長がやっておりましたので、あわせて御報告させていただきます。

○議長（外内千里君）

副町長、嶺 義久君。

[副町長嶺 義久君登壇]

○副町長（嶺 義久君）

当時、対策室が1年間存在しました。それで、私が室長をしまして、2名の職員とで、3名でやったところです。

当時、もう提言書を全部見られてると思うんですけども、この推進委員会のメンバーの方々、よく御存じだと思います。そういうことで、この提言書の結びがあると思うんですけども、この結びは、当時会長でした喜久秀人さん、その方を中心に、15名の方で結びをつくってあります。そういうことで、そのことについては委員会の皆さんは全部御存じです。そして、議会のほうにも大綱は報告してありますし、ホームページにも掲載してあります。そういうことで、町民、それから議会、一般の方、全部周知していると自覚しております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今、副町長のほうから、この提言書の結びについて、15名の方が参加をされて、了承をしているということですが、結びのどこに書いてあるんですか、大綱で変わりますよというのが。今おっしゃっているのは、提言書の中で、最後結びをつくられたと。これは委員の皆さん15名が参加をされてつくられたということで、だから承知をしているということだけど、私が聞いているのは、提言書では特別養護老人ホーム喜界園は民営化の対象化にならないと、いい経営状態だと、こういうふうに言っているのを、ページ数でいうと14ページに書いてあるんです。それを大綱で変えたわけでしょう。老人福祉施設ということで。そのことをきちんと委員の皆さんに説明したかと言っているんです。それに対して、「結びに書いてあります」というのは、どこに書いてありますか、結びに。

○議長（外内千里君）

副町長、嶺 義久君。

○副町長（嶺 義久君）

提言書をお持ちですよ。

○3番（良岡理一郎君）

はい。

○副町長（嶺 義久君）

9ページの10番、そこに老人福祉施設の運営方法について検討をして結論を出すと書いてあるんです。それを大綱にまとめてあるのが結論です。

○3番（良岡理一郎君）

大綱の9ページですか。

○副町長（嶺 義久君）

いや、提言書の9ページです。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

そこで老人福祉施設、いわゆる喜界園も民営化をすると書いてあるということですか。どうぞページをおっしゃってください。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

提言書の中に、9ページの10番に、老人福祉施設の運営方法というのがございます。その中に、平成16年度中に検討をし結論を出すということが書かれております。それを踏まえて、大綱の中では、平成16年3月に、老人福祉施設全て、デイサービスから含めて老人ホームまであわせて民営化にするということをうたっております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私が伺っているのは、町の方針を聞いているのではないんですよ。いいですか。その提言書を提言された15名の方の結論は、特別養護老人ホーム喜界園は健全な経営状態にあるから、民営化すると一言も書いていないんですよ。そして、大綱に書いてあるんです。こういうのは手続の問題じゃないですか。あなた方はこういうふうに検討をしますということを書いているんでしょう。そういう方向で検討すると書いている。結論は大綱にまとめたと言っているじゃないですか。で、大綱でこういうふうに変えたということを何で説明しないのかということを知っているんです。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

これに関しては説明してあると。

○3番（良岡理一郎君）

ある。

○総務課長（金江 茂君）

あると、私は、今までの記録があります。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

この問題ばかり、ずっとやっていくわけにはいきませんので、私が委員の皆さんから聞いていることについては、大綱自身について説明を受ける、自分たちが提案したことについて、こういうふうに変えましたと。大事なことですよ。喜界園は民営化しなくていいというふうは大綱では言っているわけです。それで2億削減できるんだからね。そこに集中してやりなさいというのが提言でしょう。にもかかわらず、大綱の中では、あなた方から受けた提言、特別養護老人ホーム喜界園は民営化しますと書いているんだから、変えたんでしょう。だから、それはきちんと説明すべきですよということを言いたいわけだけでも、時間の関係がありますので、次の（2）に進みます。

この大綱の中で、条件をつけてあります。民営化するについては、財政面と雇用面での効果があればという留保をしていますよね。大綱ではそう書いてありますよね。ですから、その二つの条件をどういうふうに満たされて、今回の提案に至ったか、説明をしてください。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

御質問にお答えいたします。

財政面と雇用面の効果が条件を満たしているかについてですが、財政面について、老人福祉施設は黒字で健全な運営となっております。これは行財政改革大綱や定員適正化計画に基づき、民営化を計画的に進めている結果だと考えております。

次に、雇用面ですが、現在、介護職員や調理職員の中に正規の職員はおりません。民営化することで、施設で勤務する臨時、パート職員を初め、島内外の福祉職を希望する方々が少なからず正規職員として採用される可能性があることから、雇用創出につながるとも考えており、両面において効果の条件を満たしていると言えます。

さらに、施設では職員処遇の改善、施設サービスの向上、福祉人材の確保・定着・育成など、早急に解決しなければならない課題を抱えております。また、平成27年度には介護保険法が改正され、特別養護老人ホームの入所条件が要介護3以上となり、より重度な方々が対象になったことから、医療ニーズの高い入所者の増加が必然となり、医療と介護の切れ目のない提供を実現させる観点から、今後、医療提供体制の整備が必要となります。そして、中長期的な視点での施設運営では、施設の老朽化による大規模な修繕や建てかえにかかる膨大な財政負担も見込まれます。

これからさまざまな施設運営に関する課題などの解決に向けては、民間の活力、ノウハウを有効に活用することが必要不可欠です。その裏づけとして、全国の特別養護老人ホーム経営者の約95%が社会福祉法人で、市区町村の運営する施設は年々減少しており、平成28年10月1日現在で3.3%です。鹿児島県においても同様で、200カ所以上ある特別養護老人ホームの中で市町村が運営する施設は、平成29年4月1日現在で、本町を含めて4施設となっております。このような状況から、公立施設の先導的な役割はおおむね達成されたことがうかがい知れるとともに、社会福祉法人の実績は明らかであると考えております。

これらを総合的に勘案し、民営化に取り組んでおり、また、民営化することで多方面での効果が見込まれます。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今、施設長から説明があったわけでありましてけれども、喜界園が黒字で健全な経営になると、これは非常にいいことですよね。問題は、その要因の問題です。なぜ黒字で今経営ができていくかという問題になってくるわけです。これはもちろん、執行部の皆さん、とりわけ現場の皆さんの相当な頑張りの結果であるということは間違いありません。

ただ、これを時間軸を長くして見てみますと、先ほども触れました行財政改革推進委員会が議論をしている最中の推進委員会の評価も、健全な経営がされていると評価しているわけですね。当時は、確かに表面上はともかくとして、いわゆる償還金があるわけですし、その分については除いて考えて、実態は黒字であるという評価をして、自来、13年間喜界園は経営をされてきているわけですね。償還金の負担も終わった、そして、ここ四、五年すごいじゃないですか。毎年の黒字が。これはそうですよ、償還金が終わればそういうふうになりますし。

あともう一つは、前回の議会でも紹介いたしましたけれども、全国にある特別養護老人ホームは、いわゆる自治体だとか民間、社会福祉法人にかかわらず、100名を超える規模の施設は基本的には黒字なんです。黒字になる構造になっているんです。なぜかといいますと、残念ですけれども、要介護度が高い人たちはずっとベッドにいるわけではありませんよね。時には病

院に行ったりと移動します。そこを回転させているんでしょう。これは経営上大変なことだと思うので、立派だと思うんですよ。施設が大きければ、そういうふうな手法がとれる。これは町だけではなく、全国共通した一つの経営の手法として共通認識に立っている部分であります。

こういうふうなことをもろもろ含めて、先ほどの償還も終わったということもあって、黒字になっています。もちろん、皆さんの大綱を意識した努力を否定するわけではありません。ただ、本質的なところでは、こういうふうな努力と客観状況の変化もあったから、今、黒字になっているんです。もう今、2億1,000万を超えているわけですよ。特別会計の中で、これほど黒字を積み上げている事業はないじゃありませんか。つまり、町民の共有財産がここまで来ているんだというふうに見なすことができる。これを何で、私に言わせれば、外に出すんですか、委託するんですか。町でしっかりやればいいじゃないですかというふうになるわけですね。

それと、今との関係でもう1点言っておきたいのは、雇用の問題であります。これは民間委託をすれば非常にすばらしいと、バラ色みたいなことを施設長がおっしゃるけども、私も調べてみたんですよ。近隣の自治体で、福祉法人に移した職場の3年間で3年間で100名やめました。事業規模は同じくらいの規模です。固有名詞は出せませんけれども、調べたらすぐにわかります。そして、一方ではサービス残業を強制する。民間ですから。そして、労働基準監督署の指導も入る。そういう中で、結局、経営側もそれじゃいかんということで、現在は改まっています。人事も安定しております。そして、サービス残業や労基法の違反状況もなくなっております。ただ、民間は、ともするとそうなりがちだということでもあります。

それともう一つ、今、社会福祉法人の雇用状況がどうなっているかということで、直近のハローワークの状況を、特別養護老人ホームだけに限って調べてみました。そうしますと、12月4日時点の募集件数が9件です。そして、その内訳は正規職員は1件のみ、それも看護師です。看護師を1名募集する正規が1件だけありました。残りの8件は全て正規職員以外、いわゆるパートの皆さんであったり、契約社員であったりというのが実態なわけです。職種は調理員も2名入っております。ですから、民間に移したからといって、そうバラ色は描けません。もっと厳しいですよ。彼らは利益をきちんと出さなくてははいけません。もちろん、喜界町だから利益を出さないという意味ではありませんけれども、もっと相当シビアな経営手法をとってくるはずであります。ですから、安易に民営化をするということが雇用条件の改善になるというふうには見込まないほうがいいたらと思います。

答弁しますか、何か、総務課長は。私は次に進みたいんですけど。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

移譲先は、老人福祉法で、特養の設置運営主体は地方公共団体か、または社会福祉法人と限定されておりまして、社会福祉法人の特徴が公共性、非営利性、それから安定性ということなので、安心してお任せできると思います。その実績が全国で出ていると私は認識しております。以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今の件について、一言だけ申し上げておきます。公正取引委員会が、特別養護老人ホームの経営主体はどうあるべきかということを議論し、この間マスコミで報道されておりますよね。御存じだと思いますが。従来の地方自治体と社会福祉法人だけではなく、いわゆる医療法人、そして株式会社も特別養護老人ホームの経営主体にすべきだという議論がされているんです。政治ですから、自民党が反対して潰れるとかいろいろありますけれども、要は先々、特別養護老人ホームが民間に全部行っちゃうと、おそらく、特に株式会社も入ってくるという状況になるわけですね。なぜ入ってくるかという、基本的には7%の利益が見込めるんです、最終ネット。最終で7%はすごいですよ。今の町内のこういう事業者は恐らく、一、二%も最終的にとれていません。ところが、特別養護老人ホームは、そういう事業として見ても十分採算が成り立つという構造になっているわけです。よしあしは別ですよ。ですから、いろいろな企業が参入すると。これは抑え込まないと。自分たちは非営利団体である社会福祉法人に任せるから大丈夫というのは、だめですよ。どういうふうな経営主体に変わるかわかりません。

ということを確認させていただきまして、（4）に入りたいと思います。先ほど質問しておりますが、土地、建物……。失礼、その前に、（3）土地と建物の取得価格と建設費は幾らですか。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

特老の土地、建物の取得価格について、まず土地が8,840万7,000円です。それから建物が7億4,550万円です。それから、デイサービスセンターの土地取得価格が3,435万3,000円、建物の取得価格が7,725万円となっております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

すぐ暗算できませんが、約9億二、三千万になるということですね、二つ合わせて。よろしいですね。今の特別養護老人ホーム喜界園とデイサービスセンター、二つ合わせると、土地、建物を合わせて9億を超えるお金が、税金が使われているということですね。それを今どうしようとするんですか、民間にしたときに。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

喜界町では、土地は無償貸与、建物は無償譲渡とする考えです。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

この9億を超える金額は町民の税金ですよ、基本的には国民の。そして、昭和50年に開所しておりますから、四十数年たっておりますけれども、役場の皆さん、職員の皆さん、地域の方々が一生涯懸命頑張って、これを確保しているわけですよ。そして、先ほど紹介しましたように、近隣の自治体では土地だけで2億を超える。これは奄美市ですけど、2億1,000万を超える売却をしたところは、入所者数は50名です。喜界の半分です。もちろん、土地ですから、いろいろな要素がありますから一概には言えませんが、2億で売っているわけですね。

そして、最初に言いましたのは徳之島です。徳之島はいろいろな経過がありましたけれども、最終的には、法人が自分たちで土地を取得して、建物を建てています。これは事実の問題ですからね。自分たちで負担しているんです。

何で喜界町はこういうふうに。どこを想定されているのかわかりませんが、何でそういうやり方をするんですか。無償にする根拠を教えてください。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

良岡議員のおっしゃるとおり、民間の独立性や町の財政的な効果を考慮しますと、有償による譲渡もしくは貸与が望ましいとは考えております。ただ、三つの理由により、無償貸与、無償譲渡としました。

1点目、補助金適正化法で補助金等によって取得された財産の処分については制限がございます。そのため、有償譲渡または有償貸与としますと国庫返納が生じるということです。これが1点目です。2点目は、移譲先法人の事業者の負担を軽減し、円滑な事業計画ができるように配慮したこと、また、初期段階での負担を入所者のサービスや職員処遇の改善に活用できることに配慮したこと。3点目、学校跡地や旧福祉施設など、島内外の事業者が地域の活性化に資する目的で利用する場合はこれまで無償貸与としたこと。

この3点を勘案して決定いたしました。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

先ほども触れましたけれども、特別養護老人ホームは非常に採算性がいい事業になります。ですから、いろいろ参入を考えるわけですね。これは社会福祉法人だって一緒ですよ。先ほど二つの事例を出しましたが、彼らは金を出してでも参入したいんです。参入するメリットがある、こういうふう考えるんですね。ちょっと余りにも譲歩し過ぎじゃないですか。町民の財産でつくった9億を超えるお金、これを無償で出すんでしょう。先ほどの根拠の範囲ですか。我々は町の財政は非常に厳しい、その中で少しでも大事に使いたいということをごろ確認しているじゃありませんか。それを9億を超えるやつを出すんですか、外へ、ただで。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

先ほども申し上げたんですが、まずは有償譲渡、有償貸与にすると、国庫返納が出るという

ことです。それから、事業者の負担を軽減して円滑な事業継続をしてもらおうと。それから、初期で使うお金の負担を入所者のサービスや職員処遇の改善に使ってほしいと。それから、今まで学校跡地や旧福祉施設など島内外の事業者が地域活性化に使う場合は無償貸与としてきた、この三つを勘案したものでございます。御理解よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

先ほど紹介しましたように、近隣の自治体はしっかりお金をいただいております。税金を大事に使おうということです。仮に国庫返納があったって、幾ら返すかはいろいろな計算があるんでしょうけれども、1,000万でも2,000万でも残ればいいじゃないですか、極端に言えば。そういう検討はしないんですか。国庫返納で終わらせるんですか。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

良岡議員のおっしゃるとおりです。その辺も含めて、総合的に判断をした結果がこれでございます。御理解よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

時間の関係がありますので次に進みますけれども、私は町民の共有財産、共有資産をそういうふうな使い方をするのは間違っていると思います。もっと丁寧に扱うべきということを申し上げておきます。

次に、4点目です。4点目といいますか、民営化の検討委員会して、町長のほうから行政報告がありましたけれども、何でそれを公開しないんですか。議会は公開する最大の努力をなさいということが前回議会の執行部に対する強い要請をしたでしょう。なぜ公開していないんですか。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

公開審議については、第1回の民営化検討委員会の中で議論いたしました。安田議員などから、委員のほかのメンバーに公開審議にするべきだということがございました。ただし、その中で話し合われた結果、委員の方々の御意見を尊重いたしました。

ただ、どなたでも傍聴できる環境は整えておりました。ですので、会議の情報を聞きつけて傍聴に来られた方もいらっしゃいました。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

内部で議論をした結果、公開をしないと、こういう確認ということですが、そもそもこの10名の委員を選ぶ段階で、この非常に重要な町の政策にかかわる部分なので、広く町民の皆さんの傍聴にも資すると、こういうことを前提として、なぜ委員を選ばないんですか。議会のこの強い要請に対して。中で話をして、傍聴にしますかしませんかというふうになれば、いろんな意見が出ますよ。なぜしなかったのか、委員の選定の段階から。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

済みません、ちょっとよく質問がわからなかったんですけれども。民営化検討委員会の委員たちの選定理由を知りたいわけですか。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

誤解があるようですので。10名の委員を選びますよね。そして、これは議会で議決されました。それで予算もつけました。その中で公開をするように最大の努力をなささいというのを附帯として言ってるでしょう。言ってますよね。そういうふうなことであれば、委員の皆さんに、そういう議会の強い要請もあるので、執行部のほうとしては今回の会議については公開をしますと。それを前提と、なぜ話をしなかったかということを知っているんです。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

先ほども申しあげましたとおり、委員会の中ではしっかりと議論をさせていただきました。その結果、委員の皆様方の御意見を尊重したまでです。御理解をお願いします。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

非常に残念ですね。率直に申し上げまして、喜界町の情報公開なり、あるいは、いろいろな会議を町民にも開くということについては、町民の側にも相当不満もあります。もっと何で開けないのか。あるいは、パブリックコメントをやったっていいんじゃないかと、こういうふうにいっぱい出ているんですよ。それを、議会の強い要請がありながらも、残念ながら委員の皆さんの意見で非公開にしたと。公開をしたんですか。

[「公開です。私が提言をしたんだから。公開の場でやりなさいと」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

公開をしたということが委員長からも出ておりますが、どうなんですか。皆さんで議論をした結果、公開にしないというふうなことが今、施設長の答弁ですよ。事実はどうだったんですか。

それで、いろいろあるんでしょうけど、公開するならするで、町民に何で知らせないんですか。防災無線やいろいろ情報手段はあるじゃないですか。それをあわせてお願いします。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

済みません、私の説明不足です。先ほどちょっと申し上げたんですが、実際に傍聴に来られた方はいらっしゃいました。会議の情報を聞きつけてですね。

ただ、委員の皆さんの御意見を尊重したというのは、防災無線等を使って会議のお知らせをするのはやめようということでございましたので、そこは委員の皆さんの意見を尊重してあります。

ただ、公開審議ということだったので、会議の後ろのほうに椅子などを並べて、傍聴されたい方はどうぞ傍聴してくださいという環境は整えておりました。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

時間の関係がありますので、この公開問題はこれで終わりますけれども、せっかくそういう準備をしてあるのであれば呼びかけてくださいよ、町民に。物すごく関心があるんですからということをおきます。

質問項目の（5）です。いろいろ意見のやりとりはありますけれども、私はこの特別養護老人ホーム喜界園の民営化の問題については、この間、行財政改革推進委員会の提言の問題とか、あるいは、町自身がつくられている財政的あるいは雇用面での効果が不十分だということだけをもってしても、一旦中止をして、そして改めて民営化について、その是非も含めて議論をするべきだというふうに考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

質問の意図がよくわからない部分もありまして、何で昔のをほじくり返すのかと。

地方自治体は今、喜界町は特にそうですけど、財源がありませんから、地方交付税とか国庫補助金とか、そういうので成り立っていますよね。そうすると、現在の国の借金、地方も含めて、子供まで入れて1人700万とか800万とか言われる膨大な借金があって、いつ交付税が下げられるかという危機感を常に持っています。

そういう意味で、できるだけ民間でできるものは民間にやらせよう。民間にやらせてはまずいもの、公権力の行使とか、そういうのはまずいんですけど、できるだけスリム化して、それから、介護保険も高齢化が進むと、介護保険のいろいろな部分を市町村が賄わなければならない。人員がまた増えるんです。だけど、今の状況では増やせません。どこかを減らして、そういうスタッフのということもあって、我々はどうしても民間でやられるものは民間でやらせたい。町でどうしてもやらなければならないものに限定すると、それが大前提です。それから、全国でやっている地方自治体直営が非常に例外的だということを、るる説明しています。

そういう意味からいって、私は遅きに失したんじゃないかと思うぐらいでございまして、何で民間が悪いとずっとおっしゃるのか。いろいろなものはできるだけ、NPOも含めて、民間でやるのは民間と一緒にやれとか、民間に任せるといふ経営をしないと、地方公共団体は大変なんです。御理解いただければ。撤回というのはあり得ないと御理解いただきたいと思います。あなたが反対している意図がわかりません。

終わります。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私は前回の議会、そして今回の議会で、この問題について民営化すべきでないというふうなことは一言も言っておりません。そもそも、地方自治体の行政においても、民営化すべきところはしていいものがたくさんあるんですよ。提言自体も2億を超える提言をしているわけです。その中で、そのとおりだと思ふのもいっぱいありますよね。

ただ、私が今回言っているのは、特別養護老人ホーム喜界園をこれまでの積み上げの中で、昔をほじくり返すとおっしゃいますけど、全部積み重ねじゃないですか。何がどう課金されて、町民にどう説明をされ、どういうふうに意見を集約されて、町はこれでやると、こういうふうにしたことを決めたとおりにやってくれれば私は言いませんよ。そこで逸脱している部分が幾つかあるでしょう。これを指摘しているわけです。これは、そんな昔のことをほじくり返すとか言っちゃだめだと私は思いますよ。

見解の違いもありますし、時間の関係もありますので、この問題についての議論はこれで終わりますけれども、多くの町民の皆さんがこの問題について関心を持っております。私はまだ言っておりませんが、これから反対の意見も出てくるやもしれません。だから、相当慎重な合意形成手続が必要だろうと思います。

議長、次へ進みます。

○議長（外内千里君）

どうぞ。

○3番（良岡理一郎君）

質問項目の2番、先ほど峰山議員も指摘しておりましたけれども、災害対策の問題であります。

本町は、8月から10月にかけて4回もの未曾有の自然災害に見舞われたわけでありまして。執行部の皆さん、そして各集落の皆さん、本当に大変お疲れさまでございます。これにつきましては、心から敬意を表したいと思ひます。

そして、この4回の自然災害であります。改めて振り返ってみますと、8月4日から6日にかけての台風5号、そして、9月4日から5日の大雨、集中豪雨、これは先ほど来出ておりますように50年に一度の大豪雨というふうなことも報じられております。さらには、10月21日土曜日から22日にかけての台風21号、そして、その翌週にも、10月28日土曜日、29日には台風22号が襲っているわけでありまして。かつてない自然災害であります。

農作物の被害につきましては先ほどやられておりますので、私は人身にかかわる問題につい

て取り上げたいと思っております。人身にかかわるという点では、土砂崩れの問題あるいは倒木も起きております。アカギの木も相当切っ先の鋭い状態で、あちこちに飛んでおりました。そして、走行不能車両も出ております。床下、床上浸水、これも先ほど町長から報告があったとおりだと思います。まさに、人的な被害がよくぞ出なかったと、けが人も出なかったです、聞く限りでは、というふうに思わざるを得ません。

そして、その後の復旧作業におきましても、今でもそうですが、山崩れした跡を通りますとやっぱり怖いですね。また雨が降ったときに本当にこれが崩れないかどうか、こういうふうな不安もあるわけです。よくぞ二次的な被害も現在のところ出てないというふうに言わざるを得ません。

今後につきましては、地球の温暖化、COP21もドイツで開かれておりますけれども、地球の温暖化の中で、これまで以上の台風やハリケーンやサイクロンが起きる可能性も専門家からは指摘されているわけであります。

この間の本町でのこれらの経験を踏まえまして、住民の安全の確保、この観点からしっかり検証をして、今後に備えていきたいと考えております。

以下、6点伺います。

最初に、質問項目の要旨1、9月4日の大雨時にスクールバス路線の道路が短時間で、川という表現ですが、実際は濁流ですね。私は見ましたけれども、濁流に変わりました、児童の帰宅が困難をきわめた地域もありました。初めての私たちの経験でもありますので、相当な困難があったかと思うんですけども、今回の教育委員会なり学校の対応として、下校時間の判断の問題、あるいは保護者への連絡の問題、あとはバス会社との連携のとり方の問題について、いろいろ教訓もあろうかと思えます。今後の対策を伺いたいと思えます。

二つ目であります、これは県立高校の問題でありますので、私たち町あるいは議会がどうこうというのは、一方では越権行為でもあるし、僭越なことがあるということを重々承知の上で伺うわけでありますが、生徒、保護者、学校教職員は基本的には喜界町民であります。台風22号の強風域の最中に喜界高校の榕樹祭が開催されておりますが、県道の道路の事情、あるいは生徒や保護者の安全な帰宅等を考慮すれば、帰宅直後から夕方にかけて暴風域に入ったわけでありまして、今回の判断はよかったのかどうか。また、保護者の中でも帰りの道についてお互いに情報を交換し合ったりとか、あるいは、既に台風で山崩れが起きていて、その道を通っていいものかどうかと、こういうふうな局面の時間帯でもあったわけでありまして、そういう点では、やはり町民の安全を確保するという観点から必要な保護者への聴取なり、意見集約なりをして、高校側にも伝えておく必要があるのではないかと思います。

高校自体も相当厳しい中での、まあ、究極の判断だったということは伺っておりますけれども、先ほど触れましたように、自然災害はこれからどんどん大きくなる危険性があります。ちょっと油断すると恐らく人的な災害に結びつきます。そこら辺についての見解を伺いたいと思えます。

続いて3番目であります、今回も長時間の停電が起きました。先ほど来、情報伝達をどうするかという議論もされているわけでありまして、防災無線は正常に機能したのかどうか。情報を発信するのは役場ですけれども、停電のときに役場はどういうふうな対応になっているの

かという問題です。

あと、受信側ですね。受信につきましては家庭内にありますFM電波による受信機と、あと、集落にあります防災の大型のスピーカーがあるわけですが、正常に機能したのだろうかということでもあります。

そして、高齢者の方たちは防災無線を聞きながら、あるいは家庭の受信機で情報を得るわけでもありますけれども、停電の場合は、あれは乾電池の単1を2個入れる必要があります。そこら辺の点検をしておいたほうがいいのではないかなと思うんです。どこでか、集落の区長にお願いするかどうかはともかく、高齢者のひとり暮らしの方が安心して情報を得られる環境をつくっておく必要があるだろうと思います。それについての、恐らく総務課長になると思うんですが、見解をお聞かせいただきたいということです。

4番目に、食料と飲料の備蓄問題であります。いわゆる保管場所ですね。どの施設に保管をしてあるのか。そして、食数は幾つ用意してあるのか。通告はしておりますけれども、できればメニューも紹介をいただければと思います。

それと、大きな問題は、今回防災無線で、避難をするときには食料と寝具を持って避難をしないというふうな防災無線の放送があったわけですけど、私はがっかりしたんですよ。高齢者のひとり暮らしの方が、どうやって弁当と布団を担いでいくのかと。まあ、毛布でもいいんですけど、現実にできないでしょう。これはやっぱり改善すべきだと思うんです。とにかく身柄だけでもって避難してくださいというふうにする。これは改善を求めたいと思います。

それと、自然災害に関する5番目でありますけれども、8月から10月にかけての緊急車両の出動回数は何回出たのでありましょうか。そして、救急作業の特徴についても、この大雨の中、いわゆる濁流が流れている中での作業になったかと思うんですけれども、特徴等々があれば御紹介いただきたいということでもあります。

私のところにも、あるひとり暮らしの高齢者の女性の方から、たまたまありますけれども、そばを巡回中の救急車両が走っていて、すぐ来ていただいたと、そして、おんぶされて救急車に乗せてもらったということで感謝の言葉も寄せられております。

それともう1点は、冠水になったときに救急車両が走行不能になったというようなことも伺っております。水の中に入りますと、恐らくマフラーが水のレベルよりも下に来るともう走れないと思うんですよね。その場合、やっぱり車高の高い車がどうしても必要で、この辺についての対策はどのように考えていらっしゃるか、特に救急車両の場合ですね、お伺いしたいと思います。

以上、自然災害に関しまして5点お伺いします。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

良岡議員の御質問にお答えいたします。

まず第1点目の豪雨時のバスの運行等、今後の対策についてお答えいたします。

今回のような集中豪雨により、バスの運行等に支障が出たのは、平成24年度の学校再編以来、

初めてのことであります。それだけに、学校、教育委員会、バス会社は現場の状況把握や3者間の情報交換及び対応、保護者との連絡等に反省点、課題がありました。

そこで、教育委員会では今回の事案について、早速、校長会を開催したり、バス会社との連絡会を持ちました。現在のところ、今後の対策として、児童生徒の生命の安全を最優先させて、1、学校で待機させる、通常の運行時間以前に運行して帰宅させると保護者が不在等のため、かえって危険である。2、家庭へは安心メール等で現状を知らせる。3、町の災害対策本部と連携を図り、道路情報等を収集して、教育委員会、バス会社、学校間で絶えず情報の共有を行う。4、これまで小中学校のスクールバスには添乗員を同乗させていないが、災害時には添乗員を同乗させて状況判断や児童生徒の安全面への指導、支援などを行う。5、梅雨時期に入る前に3者による連絡会を開催して対応についての確認等を行い、各家庭にも周知しておくなどを現在確認しているところでございます。

次に、喜界高校の榕樹祭の件ですが、喜界高等学校は県立学校ですので、町教育委員会の所管外の教育機関であり、学校運営について直接的な言及は差し控えたいと思いますが、喜界高校では台風の接近に備えてプログラムのカットを行い、土日の2日間の予定を土曜日の1日だけにして、家庭などと連絡をとり、土曜日の午後3時15分には全て完了して、4時15分までには全校生徒を無事に下校させたとの連絡を受けております。

今後、喜界高校ともさらに連携を深めて、児童生徒の防災対策については、よりよい対策が講じられるようにしていきたいと考えているところでございます。御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

良岡議員の自然災害対策の2点についてお答えいたします。

まず、3番目の停電時の防災無線への影響についてお答えいたします。

初めに、防災行政無線の情報発信側への停電の御意見についてですが、庁舎内の放送設備及び百之台に設置してある中継基地に関しては、自家発電設備によって停電時も使用可能となっております。今回の台風でも正常に作動しております。

次に、受信機側についてですが、屋外のスピーカーに関しましては、停電時は備えつけのバッテリーで稼働するようになっております。また、住宅内の戸別受信機に関しましては、停電時は自動で乾電池の電力に切りかわるようになっております。ただ、戸別受信機に関しては電池が入っていなかったり、電池が切れていたり、作動しない状況も考えられます。今後は定期的に電池の確認を行っていただくよう周知、徹底していきたいと考えております。

それから、4番目の食料、飲料の備蓄状況についてお答えいたします。

11月現在で食料、飲料の備蓄状況は、町役場庁舎内に、飲料水500ミリリットルがペットボトルで4,000本、食料が防災用のアルファ米やクラッカー等が1食分1,050人分、それから、防災食育センターに米を300キログラム備蓄しております。今後さらなる備蓄を行ってまいります。

それから、現在、避難準備情報や避難勧告等を発令していない段階での自主避難の方に関し

ては、食料や毛布等の持参をしていただいております。また、発令した場合の避難に関しては、食料、毛布等を提供していくということになっております。

また、台風接近時など防災行政無線で行う放送の中で食料等の準備を促す理由といたしましては、町民の方へ防災に関する意識を改めて高めていただくためと、災害が発生し避難所に行く際に状況が変わったりして、役場や防災センターに来ることができない場合に対応するために、近くの避難所に行くときには食料がありませんので、それをお願いしているというところがございます。

また、避難所がない場合、また連絡がとれて対応をする場合には、役場のほうから運んで対応をしたいと考えております。また、災害時に不測の事態も起きる可能性もありますので、それに対しても対応していきたいと考えております。

これからいろいろありますけれども、ハード面の対策だけでなく、町民の皆さんの防災意識の向上を資するとともに、各集落における防災訓練等のソフト面に対しても施策や支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

良岡議員の緊急車両の出動回数、救出作業の特徴、車高の高い車種の導入が必要かと思う、いかがかの質問にお答えします。

台風5号、9月の豪雨、台風21号、台風22号での出動回数は、警戒パトロールを含め消防分署の出動は41回です。そのうち、消防団も出動して新喜界発電所の排水作業を3台で、志戸桶の冠水道路の排水作業を3台、小野津県道の泥除去などを行っています。

救出作業の特徴ですが、冠水で車両が運転不能や、敷地内に入ってくる水の流れて自力で避難できない方を背負って誘導することが多かったようです。

車高の高い車種の導入ですが、救急車で出動ができない場合を想定し、消防分署では来年度予算に車高の高い資機材搬送車を要望しています。町民の安全・安心のために努力いたします。

以上。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

できれば1項目ずつ1問1答でやりたかったんですが、しょうがありませんね。

○議長（外内千里君）

関連する答弁もありますので、一応その項目ごとに対応いたします。

○3番（良岡理一郎君）

わかりました。

大変お疲れさまですということになります。とりわけ教育委員会につきましては、初めての事象といいますか、初めての対応ということもあって大変だったと思うんですけども、新しい

観点として、私なんかの考え方ですと、安全に子供をどうやって帰すかというふうな観点があるわけですが、それよりも帰さないという観点ですね。お子さんたちが必ずしも親御さんがいらっしゃるとは限らないという中で、帰さないこともあるという対応もあるというのは非常に斬新な対応ではないかと思えます。

ぜひよろしくお願ひしたいということと、もう一つはバスの運転手の体制の問題ですけれども、午後の時間帯、高学年の子供たちの場合は運転手一人で帰しているわけで、今回、彼らに聞いてみたんですけれども、非常に不安だったそうです。子供たちをどうやって安全な場所に、できるだけ時刻どおりに帰してやるか。そして、次の方もいると。それを一存されるのは物すごいストレスだったというふうにも聞いております。そういう点で、体制の見直しも含めて。体制というのは恐らく複数体制にするだとか、精神的な負担がないように、こういうふうな努力もされるということですので、ぜひ改善をお願ひしたいと思えます。

それと、総務関係につきましても、いろいろこの問題だけではなくて、全体の総括もされているようでもありますけれども、ぜひ町民の参画も求めながら改善できるようによろしくお願ひしたいと思えます。最大のポイントは情報ですよ。正確な情報をどうやって町民に届けるか、情報が寸断されないような環境をつくる、こういうことでの努力をお願いします。

消防署のほうにつきましても、大変な作業の中、連日連夜御奮闘ということで伺っておりますし、今お話がありましたようなことで、いわゆる装備面での改善もぜひ今後提案をしていただきながら、救出作業に支障がないようにしていければと思えます。

自然災害関係につきましてもの質疑はこれで終わります、続けますか。

○議長（外内千里君）

はい。

○3番（良岡理一郎君）

私の質問の3番目であります。残り時間も迫っておりますけれども、重要事項ですので、ぜひよろしくお願ひします。

国民健康保険が来年3月から広域化されます。いわゆる都道府県化されるということが、既に情報としては伝わっているわけでもありますけれども、そもそも、国民は病気になれば安心して病院にかかれるように、国は昭和33年に国民健康保険法をつくっております。そして、住民の医療を守るのは市区町村がその責任を持つと、行くと法律で決めてあります。当初、国は医療費の6割近くを国庫として負担をしている時期もあります。その後、どんどん減ってまいりまして、1984年になりますと国の負担率が49.8%、そして、2011年24.8%まで減ってきている、そういうふうな背景があります。

その中における国保の運営でありますから、市区町村を含めて相当大変な思いをしているわけではありますが、一方では平均寿命が延びております。そして、医学の進歩も相まって、市町村の国保会計は大赤字になっているわけでもありますけれども、住民が負担をする国保税について値上げを抑えるために、喜界町もそうではありますが、市町村は一般会計から国保税財政の赤字を埋めてきているという構造になっているかと思えます。

また、本町の1人当たりの保険税は、平成25年度の6万649円、そしてその3年後になりますと6万7,862円ということで、3年間で金額が7,213円、率で11.2%も負担が増えているわけ

であります。町民1人当たりの所得もデータとして出ておりますが、おおむね190万円前後でほとんど変わりませんよね。去年は砂糖が豊作だったということもありますが、これが数字にどう反映されるかという問題もあります。要は、収入自体は増えない中で国民健康保険税は伸びていると。こういう中で、今回の国保の広域化に伴いまして、さらに町民の負担が増えないかが非常に心配されるわけでありまして。

そこで、4点伺います。

一つは、来年4月から国保の保険者が県に移行と書いてありますが、町と県と一緒にやってやるということかと思うんですけども、新制度の内容、概況はどういうふうになるのか、特徴点を御説明いただきたいということです。

二つ目には、この新しい制度によりまして町民の国保税はどのような金額になるかを想定されているのか。値上げされるのか、下がるのか、ここら辺をできる範囲で結構ですので御紹介いただきたいと思います。

そして、現在の滞納状況と理由です。滞納率が非常に喜界町も高いですよ。滞納の理由だとか、あるいは特徴を御説明いただきたいと思います。

そして、何よりも県は最終的にはどういうふうにしようとしているのか。将来計画です。つまり、今、市区町村で国保税はみんなばらばらなわけですよ。これを平準化しようとしているのか、そうすると上がる場所と下がる場所と出てまいりますよね。そういうふうな計画は今どうなっているのか。このあたりをわかる範囲で結構ですので、以上、4点について質問をいたします。

○議長（外内千里君）

税務課長、武藤裕和君。

○税務課長（武藤裕和君）

良岡議員の国民健康保険の広域化についての御質問にお答えします。

国民健康保険制度は、我が国の国民皆保険制度、これは全ての国民が何らかの保険に加入するという制度であり、その中核として地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きな役割を果たしているところでございますが、御存じのとおり近年の医療技術の高度化、高齢化社会に伴う医療費の上昇、さらには、それを支える被保険者数の減少により、市町村個別の財政運営では慢性的な赤字を抱えるといった厳しい状況にあります。

新制度では従来の被保険者相互の支え合いの仕組みに加え、広域化による市町村相互の支え合いにより、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保を行うことで、市町村が担う事務の効率化、標準化を推進することとしております。

御質問の1点目、新制度の変更内容についてでございますが、新制度移行に伴い、都道府県も、先ほどおっしゃいましたとおり、市町村と共同で保険者、財政運営の責任主体となります。また、保険給付に必要な保険給付費交付金が都道府県から市町村に交付され、都道府県は標準保険税率を提示し、それを参考にして市町村が保険税率を決定し、賦課、徴収を行い、都道府県に対し事業納付金を納付することになります。

次に、2点目の国保税の変化はどの程度を試算しているかということでございますが、県による試算で平成30年度、仮算定によりまして、急激な保険税負担にならないよう、国、県の財

政支援による一定割合に負担を抑える激変緩和措置を講じることにより、1人当たりの保険税必要額は、平成28年度決算ベースと比較して約1,500円ほどの負担増になっております。なお、これは確定値ではないため、変動する可能性はあります。

次に、3点目の現在の滞納状況とその理由についての御質問ですが、11月1日現在における過年度分の滞納、未納状況は239件の4,054万8,475円となっております。滞納の理由についてであります。納税意識の欠如が約8割を占めており、そのほか生活困窮者または事業不振や失業、病気等に伴う収入減によるものとなっております。

最後に、県の将来計画と町民負担の見通しについてであります。鹿児島県内での税率負担の統一化につきましては、県内市町村の医療費水準に地域格差があるため、当面は保険税率の統一は行わず、引き続き市町村と協議を行っていくとしております。

また、町民負担の見通しについてですが、今後も医療費の上昇や被保険者数の減少が予想されます。その中、保険税率につきましては今後の医療費の伸びや新制度移行による国、県の財政支援などを考慮しながら、その都度検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

まだ試算をする条件が全てそろっていないという中での試算ですので、それはそれで大変だったんだろうと思いますが、今の試算ですと大体1,500円ぐらい、1人当たり増えるだろうということかと思えます。それについて町としてはどういうふうにされますか。つまり、町民に対して負担を求めますか、それとも町が負担しますか。

○議長（外内千里君）

武藤裕和君。

○税務課長（武藤裕和君）

ただいまのは平成30年度の国保税の税率についてだと思いますが、今後示されます確定値をもとに検討を行っていくこととなります。今のところ、平成30年度につきましては新制度移行の初年度ということもありまして、税率の据え置きを念頭に、できるだけ加入者の負担を増やさない方向で検討を進めております。その後につきましては、新制度の財政状況等を勘案しまして、その都度検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

町財政も大変だということも重々承知をしております。その中における国保の問題でありますけれども、そもそも国保につきましては、その法律の第1条で、国民健康保険について、これは社会保障の一環であると目的が明確にしておりますよね。いわゆる受益者負担を前面に出さない、社会保障として全体で助け合おうと。これがベースになっているわけですが、先ほど触れましたように、どんどん国の負担が減ってくる中で、市区町村あるいは住民

が非常に大変な思いをしているわけであります。

そういう点では、ぜひとも、最終的な確定値においても町民の負担が、国保税についてはこれ以上増えない、そういう方向での最大の努力をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、良岡理一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（外内千里君）

これより会議を再開いたします。

8月4日台風5号、9月4日豪雨災害について、ほか1件、榮 優太君の発言を許可します。
榮 優太君。

[榮 優太君登壇]

○1番（榮 優太君）

皆さん、お疲れさまです。お昼からの1番目、一般質問をさせていただきます。

傍聴席を見上げると午前中より寂しい気がしますが、やはり町民の議会に関する意識、議会にもっと関心を持って、ぜひ見に来てくれたらと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、8月4日台風5号を初め、豪雨災害により被災された皆様並びにその御家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。また、災害のさなか、地域の方を初め、民間業者、行政、警察や消防等、多くの方が災害対応に御尽力くださり、心より感謝申し上げます。

私の今回の一般質問は災害関係のみとなっております。早急にやらないといけない課題や質問はいろいろありますが、命があってこそできることです。今回の災害を教訓とし、できる限り、災害が起きても最小限に抑えられるまちづくりを議論していかなければならないと思います。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

町長が所見で、災害について重要課題と認識したとおっしゃっておいりましたので、その意識が間違いないか、質問をしながら探っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、8月4日台風5号、9月4日豪雨災害について、本町は50年に一度と言われる大雨が1カ月に2度も起き、大変な災害が起きました。鹿児島県危機管理防災課の被害状況報告の中では、奄美市、屋久島町、龍郷町、喜界町と災害の記録が記されておりますが、中でも本町におきましては、短時間での豪雨、長時間での大雨で、被害状況が他の市町村と比べると著しいものがあります。

年々、地球温暖化が進む中で異常気象が起こり、災害の頻度が増してきているような感じがいたします。大型台風、大雨、時には大地震と、災害はいつ、どこで、何が、どれくらいとか予想できるものではありませんので、予想以上の大雨、予想以上の台風、予想以上の地震だっ

たという言葉で言いわけをする前に、いつ来ても、どこで起きても、どんなものが来ても、どれくらい大きくても、被害を最小限に抑えられるまちづくりが必要だと思います。それについて質問をさせていただきます。

本町での台風、集中豪雨での住宅浸水及び農地、土砂災害の被害状況を教えてください。対策のほうは峰山議員の答弁でもありましたので、対策は結構です。よろしくをお願いします。

○議長（外内千里君）

榮 優太君、継続して、同じ項目ですので6項までお願いします。

○1番（榮 優太君）

はい。

2番目の他の市町村と比べて本町は一番被害が大きかったが、その要因は何か。今後どのように対策をしていくかという質問が2番目にもありますが、今後の対策は先ほど峰山議員の答弁でもありましたので、対策のほうは結構です。よろしくをお願いします。

続けて、3番目の早町地区の避難経路、避難場所はどうであったか。9月4日の豪雨災害におきましては、平家森から早町郵便局に向かって洪水のように水が流れていました。また、学校付近、山口製菓周辺まで冠水し、通行できない状態とお聞きしました。早町地区や小学校の避難経路、避難場所となっているが、今後の対策はどのようになっているか教えてください。

4番目の避難場所である早町小学校周辺は浸水により学校が孤立状態であったが、避難場所の見直し、または安心安全な場所に防災を兼ね備えた小学校を建設すべきではないか。

5番目に、志戸桶ムタグラウンドや周辺道路の冠水の原因をお伺いします。

豪雨災害時には志戸桶東部ムタグラウンド、またその周辺道路が冠水し、教員住宅を初め、複数の住宅が孤立状態となりました。また、グループホームがじゅまるにおいては、入居者9名が避難、避難の際には地域住民が駆けつけて、腰まで水につかりながら、おんぶして避難させる状況だったとお聞きしております。ホーム職員の方は九死に一生を得るような場面だったとのことです。

グラウンドにおいては消防団が何日も排水処理に追われており、水が抜けても、ランデブーポイント、ドクターヘリ離着陸場所は乾かないで使えない状態となっております。グループホーム前にドクターヘリ離着陸場所があるため、ホームの方や集落からは、安心できてありがたい半面、災害が起きた際に使えないので意味がないとの声もあります。ホームが近くにあることやヘリ離着陸場所を伴っていることから、早急に原因を追究し、対策が必要と思われるが、見解をお願いします。

6番の、ムタグラウンドはドクターヘリ離着陸場所（ランデブーポイント）になっていることや、周辺に介護施設があることから、早急に対策が必要と思われるが、どのようにお考えか。

一括して6番まで、対策の返答をお願いします。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

榮議員の8月4日の台風5号、9月4日の豪雨災害についてお答えいたします。御質問の1番目、3番目、4番目は私のほうで答えさせていただきます。

まず1番目の住宅被害について、台風5号の被害は、人家の床下浸水が1件であります。9月4日の豪雨災害の住宅被害は、半壊が1件、床上浸水が15件、床下浸水が66件、また公共施設で坂嶺生活館の床上浸水が1件あります。それから、倉庫等の非住家の被害は、床上浸水が4件、床下浸水が13件、床下浸水及び一部破損が2件となっております。

農地災害の被害状況についてですが、台風5号による被害は、農地が60カ所、被害額が5,700万円。水路が6カ所、2,330万円。農道が27カ所、1億6,900万円。9月の豪雨による被害は、農地が85カ所、5,400万円。水路が35カ所で3,700万円。農道が80カ所、4億5,800万円の被害となっております。

被害の箇所は、主に島の北部に集中しております。農地災害につきましては、畑への土砂の流入、のり面の崩壊等があり、水路・道路災害は、斜面の土が滑り落ちたり、大量の水の流れ込みによって崩壊した箇所がほとんどでございます。

続いて3番目になりますけれども、早町地区の避難経路、避難場所はどうであったかについては、災害時に避難経路である道路が冠水や土砂崩れ等により、指定避難場所である早町小学校が一時孤立状態になったと報告を受けております。平家森から早町郵便局、山口製菓周辺については、山からの雨水が海にスムーズに排水されず、冠水してしまった道路もあり、整備の必要性も感じております。今後、関係機関と協議をして計画的な整備を検討してまいります。

続いて、避難場所である早町小学校の見直しや、防災を兼ね備えた小学校の建設についてお答えいたします。8月9月の豪雨につきましては、50年に一度と言われる集中豪雨で予期せぬ水害が発生いたしました。御指摘もございましたように、早町郵便局付近を中心に、大雨で洪水が発生し、道路、畑等も冠水し、早町小学校が孤立に近い状態になりました。今後も台風の大型化や集中豪雨の多発等が危惧されていますので、その対策に英知を集結して取り組んでいく必要があるかと考えております。

早町小学校の地震、津波の避難場所は、高台である平家森としているところでございます。集中豪雨時の避難場所の問題につきましては、町の災害対策本部でも十分検討していきたいと考えております。

また、早町小学校を避難場所として安心・安全な場所に、防災を兼ね備えた小学校として建設すべきではないかということにつきましては、現時点では考えておりません。御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（外内千里君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

榮議員の5番目、6番目の質問についてお答えいたします。

午前中の峰山議員の質問に答えたとおりであります。また、ただいま総務課長からもいろいろな原因を説明してもらったとおりであります。

峰山議員の質問にお答えしたとおり、排水能力を超えた雨が降ったために志戸桶のムタグラウンド近辺の道路が冠水したと思ひます。また、ムタグラウンドについては道路よりも実際に奥のほう、海側のほうが下がってしまひて、そこに水が集まったものがまた道路に流れてきて、排水が不足して冠水した状態であります。道路の冠水解消については、その排水の見直しを

行いまして、検討していきたいと思えます。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。

1番の台風災害被害状況から順に進めていきたいんですけど、先ほど床上、床下被害がありました、主にどこの集落かがわかれば教えてもらいたいんですが、お願いします。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

一番多いのが小野津でした。次に坂嶺という順番になっております。早町のほうも少し床上浸水があったと聞いております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

農地ですけれども、製糖期に入りますので、農地の復旧が現時点でどれくらい終わっているか、わかれば教えてください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

農地、農道の復旧につきましてですけれども、町長の行政報告にもありましたが、現在、災害査定の中でございまして、来週にまた査定がございまして。今回は合計4回、4週にわたって災害査定を行っております。その災害査定が終わり次第、工事については発注を進めてまいります。今、議員がおっしゃったように製糖期に入りますので、製糖作業、特に運搬作業等に支障がないよう、農道等の箇所につきましては町単独で先々に進めているところでございまして。

それと、農地・水組織が集落にありますので、農地・水組織で対応できる分については先々対応していただいているところでございまして。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。被害状況はわかりました。

次に、ほかの市町村と比べての被害の要因、対策ですけど、今回の被害を私も全部回って見えてきて、集落の方にもいろいろ話を聞いたところ、やはり水路、側溝、排水の詰まり、先ほど課長がおっしゃるように、水路の排水量の能力が劣るということで災害が起きているということでした。確かに雨量が一番の原因で、思わぬ雨量だったと思いますが、多分、災害がこれだけ増えてきている中で、また今後もこれぐらいの豪雨が起る可能性はあると思えます。予算

がないということですが、災害が起きるたびに莫大な災害費用を出すよりは、町単独で排水の設備をしっかり工事をする必要があると思うんですが、そこについてお尋ねします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

農地関連の排水施設につきましては、午前中、峰山議員の御質問にもお答えしたとおり、最終的に今回ののは、もちろん雨量もありますけれども、当時、畑総事業、土地改良事業での設計の段階で、将来的にこれほどの豪雨は恐らく予想していないうつくりになっているのが現状でございます。今回の災害を受けまして、50年に一度というお話ですけれども、これからもっと短いサイクルでこういう災害は発生するものだと思っておりますので、関係機関と協議をしながら。町単独というのは、部分的なことはできますけれども、総合的に考えますと、できるだけ大きい事業、国の事業を導入してやったほうが効率的でありますし、将来的にも、財源負担や効果も含めて、そちらのほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。

沈砂池についてお尋ねします。今回、沈砂池の決壊が、私が把握しているだけで2カ所あったのかなと思っております。この沈砂池そのものが被害拡大の原因になっているのではないかなと思っておりますが、その辺についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

議員がおっしゃるように、沈砂池というのが一つ目立つ存在であったと思います。私も調べてみましたが、沈砂池自体にも2パターンがあるようでして、部分的に1カ所で解決できる沈砂池、要は底が土のつくりで水がそのまま浸透するつくりになっているものが浸透池という形で、それとエリア、複数の沈砂池で排水処理をするもの、これは赤土流出の問題解決の面もあります。底がコンクリート張りでも水が浸透しないつくりになっているということです。要するに、結局そういうことで水があふれて、結果的には崩壊することになったと思っておりますので、その辺もまた、これは県の担当部署とも今後、要望をしながら協議をして検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

私も災害が起きてから沈砂池を確認しに行きました。沈砂池の中に土砂や浮遊物、いろいろな固体がたまっていたように見受けられます。それがたまることによって、大雨が降ってあふ

れて、一気に流れたような感じでありますので、やはり定期的に土砂、浮遊物を取り除く作業が必要ではないのかなと今回思いました。できる限り、土砂、浮遊物の除去をお願いしたいと思います。

3番の早町地区の避難経路、避難場所はどうであったかについてですが、私も今回の災害は全てにおいて予想以上の雨ということだったんですけど、その中で水路、側溝、排水、沈砂池がそのようなことでもありました。実際、僕も早町郵便局のほうに災害が起きてから、集落の方とお話をしたんですけど、郵便局の向かいに藤原商店があり、その隣に空き家があります。空き家の裏のほうに1メートル50ぐらいの大きな側溝があり、そこに木の根が張って、半分以上、流れないというか、埋まっている状態でした。結局、それがあつものだから水がそこを流れないで、土砂がたまって、家の周り、側溝の横に、流れないであふれてたまった土砂が山のようにありました。そこを確認しに行ったのか教えてください。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

私のほうでは確認しておりません、正直なところですね。早町の水があふれてというのは確認したんですけども、そこに泥があふれたというのは確認しておりません。その下の家に水があふれたというのは確認しております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

私もそこに行って住民の方の話を聞かないと多分気づかなかったと思うんですけど、空き家の横に今でもすごい量が山積みになっています。大体高さが1メートルぐらいから、七、八メートルぐらい幅があつて、すごい大量の土砂が今も残っておりますので、ぜひ確認しに行ってください。恐らくその排水の原因はその根で、空き家だったので仕方がないと思いますが、根が原因でその水が全部あふれて、郵便局の前が冠水した原因だと思っておりますので、現地に行って確認して。藤原商店の方にお話を聞いたらすごくわかると思っておりますので、今後の課題として、次に同じようなことにならないように確認をお願いしたいと思います。

それでは、4番の防災を兼ね備えた小学校を建設すべきかにおいてですけど、現在、湾地区のほうに、本年度、防災食育センターという防災を兼ね備えた施設ができました。湾地区のほうには防災関連施設がありますが、早町地区のほうには、一時避難場所はありますけれども、防災施設がありません。今回みたいに冠水したり、土砂崩れで通行どめになった際には、湾まで移動はできませんので、近場につくる必要があると思います。

早町小学校やのぞみ幼稚園も老朽化が進んで、地震が来た際に倒壊するおそれもあります。また、学校裏は急傾斜地指定区域となっているため、今回の早町小学校のように土砂崩れがいつ起こるか不安でもあります。人口減少が加速しているため、大きくつくる必要はないが、それなりの校舎をつくり、体育館は災害時用に大きく建てて、災害が起きた際には避難施設に、時には、バレーやバスケットボールの郡の大会などができるような総合体育館として、防災複

合型小学校のような学校は建設できないかと思いました。

少し事例を述べてみますと、複合化の効果的な取り組み事例として、文化センターを活用し、音楽ホールを含む文化センターと小学校の複合化、これは品川区立第一日野小学校です。ここは小学校、幼稚園、保育所が一体となった教育施設です。市立図書館と小学校との複合化、競技用のバスケットボールコートを含む体育館と中学校との複合化、小中学校と公民館が一体となった複合教育施設、ここは学校教育はもとより、地域住民の生涯生活・交流活動の拠点として魅力あるまちづくりの促進と村の将来を担う人材の育成を担っている小中学校です。これは南砺市立利賀小中学校です。被災地においては、学校を核にまちの再生を図ろうとしている計画も見られ、学校施設を含め、複数の公共施設に複合化し、整備しようとしている地方公共団体もあります。

早町小学校、のぞみ幼稚園も建てかえ検討の時期にも来ておりますので、ぜひ意味のある効果的な学校再建をお願いしたいと思います。

先ほど、良岡議員の一般質問により教育長が答えた答弁の中に、災害が起きた場合は学校に待機するとおっしゃっていました。現在、早町小学校は急傾斜地指定区域となっておりますので、いつ崩れてくるかわかりません。そこに待機させるとするのは危険だと思いますが、そちらのほうの見解をお願いします。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

先ほどのは、豪雨のときのバスの運行を中心に述べてございます。災害の土砂崩れについては、先ほど申し上げましたように、まずはその場所から、地震、津波もそうですが、命てんでんこ、自分でそこから逃げることが大事ということでございますので、避難につきましても、雨が降っていたらバスで行かないと。また、待機して状況を見て最善の安全策をとるといように、状況によって判断するというところでございます。

今おっしゃったように、現在では土砂が崩落しそうなところは旧校舎のほうでございまして、この現状からは体育館は、そういった直接の土砂崩れに襲撃されるということはないのではないかと考えています。よろしくをお願いします。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

災害においては多分その場でいろいろ判断しないといけないので、また状況が変わってくると思います。豪雨で小学校周辺が冠水して保護者も迎えに行けないというような状態だったのですが、実際にまた同じことが起きたときに、体育館で避難をします。例えば、大雨が深夜、朝方まで続いたとして、そこまで進む経路がなかった場合に、子供たちは学校で1泊せざるを得ないような環境が出てくると思います。その辺についての対応はできるのか教えてください。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

学校で待機するときには、私ども総務のほうで毛布と食料等を準備して届けたいと考えております。前回の台風の時も、もしかすると、そこは高校生でありますけれども、そういう環境におかれるところであったと思います。その際には、私どものほうで食料と毛布を届けたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

今回の件につきまして、喜界中学校は30人ほど待機していて、帰れないのではないかとということで、早速、指導主事のほうで食料等を持って行って、対応をしたところでございます。ところがその後、可能であるということで全員帰ることができました。また、喜界高校につきましても、100名ほど学校に残らなければならないのではないかとという状況が生まれまして、防災本部とも連携をとって、毛布と食料等を運ぶ必要があるのではないかと検討をしておりましたが、だんだん帰れる状態になりまして、30名、最後は4人となって、2人だけ現実に役場に来たところですが、そこも消防の車高の高い車で送り、全員無事に帰っております。

ですから、そういう状況判断をしながら、災害本部とも食料と寝具・毛布等を備えて、時々刻々状況に合わせて対応したところでございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

今回も同じような状況があったということで、私も高校生が学校に避難していたが途中で帰られたということでお話を聞いていました。その際の帰れなくなった場合、学校ですので何十名と大規模な人数がいますから、その際の対応ができるのかと不安でしたけれど、今回も同じようなことが起きて対応をしていたということでした。またいつ起こるかわからない災害ですので、学校施設に避難するのであれば、避難した後の対応まで、もしかしたら1泊する可能性も出てくると思いますから、その辺の対応までできるようにしていただけたらと思います。

○議長（外内千里君）

副町長、嶺 義久君。

[副町長嶺 義久君登壇]

○副町長（嶺 義久君）

総務課長の答弁に補足します。

議員から、のぞみ幼稚園と早町小学校が老朽化していて危険じゃないかという話がありましたけれども、確かに早町小学校の平屋の校舎は古くはあります。でも、まだ危険校舎にはなっておりません。また、のぞみ幼稚園についても昭和60年代に入って、木造校舎は平成9年の比較的新しい建物ですので危険校舎とはなっておりません。そこら辺はよろしく願いいたしま

す。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。

今回の災害で、やはり側溝や沈砂池の原因だということですが、重機やダンプといったもので除去しないといけないのですが、民間や集落のほうではできないので、本町のほうでしっかりと対応をしてもらいたいと思います。

5番の志戸桶ムタグラウンドや周辺道路の冠水の原因についてです。こちらも現地を私も確認しに行きました。山手の上のほうに行ったら、製糖さんの近くの沈砂池が決壊して、土砂が流出しているところでした。その近くにも、山手の上のほうですが、先ほどと同じように木の根っこが排水路を塞いで、邪魔になって流れないような場所があったということでした。なかなか気づかないところではあります。いつ災害が起きるかわからないので、またそういったところで対処するというのは不可能だとは思いますが、できる限り、一度なったところは二度起きる場所だと思いますので、その場所を確認しに行って、そこに何で根っこが張るのか、周りの木の根っこを取っておけば大丈夫ではないかとか、そういうところも含めて確認しに行ってもらえたらと思います。

6番のドクターヘリ離着陸場所周辺、介護施設があることから早急に対策が必要と思われるがについてです。今回、こういった災害が起きて、長期にわたってドクターヘリが着陸できなかったと思います。事前に離着陸場所を変更するということはできないのでしょうか。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

現在、ランデブーポイントが8カ所指定されているんですけども、志戸桶でおりられなかったら小野津、小野津でおりられなかったらまた別の場所と。ランデブーポイントに限らず、おりられる場所があればおりるということですが、どの辺がおりられるのか私どもも経験がないのでわかりませんが、どこでもおりるよというような返事をいただいております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

志戸桶も最近、漁港のほうが大きくなって、きれいになっておりますので、漁港のほうで離着陸できるのであれば、そこにしてもらえたらと思うのですが、もし着陸できない場合、小野津のほうに離着陸するのであれば、救急車も、例えば志戸桶で救急患者が出たときに、志戸桶のほうまで来て、またそれから小野津のほうまでとなると時間がかかると思いますので、その辺は事前に離着陸場所の変更を。もし災害が起きたときにどうしても……。その災害の場所の予算がつかないとか、周辺が災害復旧できていないのであれば、ランデブーポイントも変更する必要があるのかなと思いました。

それでは、大きな2番の災害復旧までの救急車の移動経路と移動時間についてお尋ねします。

豪雨災害での土砂崩れにより、一般県道628浦原喜界空港線（浦原）及び一般県道619喜界島循環線（伊砂）全面通行止めとなったが、復旧までの間、救急搬送の移動経路と移動時間がどうだったか。また、1分1秒を争う救急車にも影響があることから、今後、土砂災害を防ぐ対策が必要と思われるが、2点について見解を伺います。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

榮議員の、豪雨災害での土砂崩れにより全面通行止めとなったが救急搬送の移動経路と移動時間がどうだったかを伺うの質問にお答えします。

移動経路は、小野津は坂嶺、前田モータースを左折し、伊砂海岸線を走行。旧志戸桶小校区、旧早町小校区は、同じく坂嶺、前田モータースを左折し、伊砂海岸線を通り、伊実久から県道循環線で走行しています。浦原集落、先山集落、旧阿伝小校区は、上嘉鉄から県道循環線で走行しています。

9月4日から9月22日までの通行止め区間に救急出動した平均時間は1分12秒の遅れになっています。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

課長、ありがとうございます。

今のリアルタイムの時間をお聞きして、そこまでタイムロスがないという感じでありました。ですが、災害時にはやはり通れなくなる場所も出てきます。通常、災害復旧までの間だったらわかるんですけど、災害時に救急搬送となると、道路が土砂崩れで通行止めや冠水したりとかで救急車も通れない、そういう場合もありますので、私としては通行止めにならないように、土砂崩れが起きないような事前の対策ができないのかなと思います。

豪雨災害のときに、役場のほうに避難要請をお願いした方が何人かいるとお聞きしました。そこまで通れる経路がないので、自分たちでとか集落をお願いしてと役場に断られたとお聞きしました。確かに二次災害が起きる可能性がありますので、通れない場所を無理して行く必要はありませんが、通れない場所にならないように事前に対策してほしいと思います。例えば、伊砂坂に、ちょっと厳しいんですけどトンネルを掘るとか、土砂崩れしないように平坦にするとか、冠水の原因である側溝を大きくするとか、原因がわかっていますので事前に対策はできると思います。

先ほども言いましたが、災害に巻き込まれて重体の患者に、救急車が通れないから救助に行けませんかと言うのは無理だと思います。ですので、災害が起きて重体の患者がいても救急車が通れるように、事前に土砂崩れの対策をしてほしいと思います。防災に強い、安心・安全な住みやすい喜界町にできるようにぜひお願いしたいと思います。

最後になりますが、今回の災害で多くのことを学んだと思います。二度と同じことにならな

いように、しっかりと安心・安全なまちづくりをお願いしたいと思います。

町長、職員も災害時、夜遅くまでパトロールに災害復旧活動を頑張っておりました。私も朝4時に防災食育センターに見回りに行きました。職員が、入ってすぐの左側のところのかたいコンクリートの床で丸まって横になっておりました。住民が避難しに来ているので気を張りながら、また自宅に家族を残しているのが不安で眠れないとは思いますが、せめて職員に簡易的なベッドか折りたたみベッドを準備してあげてください。一生懸命頑張っている職員のためにも気配りを忘れずによろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、榮 優太君の一般質問を終わります。

続いて、町民の安心・安全について、幸 一美君の発言を許可します。幸 一美君。

[幸 一美君登壇]

○7番（幸 一美君）

榮議員の質問に続きまして、質問いたします。

本日は、緊急時における救急救命士の動員と救急車の配車の現状について質問したいと思います。

地域社会において消防機関が果たすべき課題、役割は、火災予防、消火、緊急救助活動、地震・風水害等への対処はもちろんのこと、地域防災計画の策定及び総合的な防災対策の実施と、多岐にわたっていることは御案内のとおりであります。また、平常時、非常時を問わず、地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

先般、本町を襲った豪雨災害や台風の被害では、幸いにして重篤な人的被害は免れたものの、甚大な被災状況を目の当たりにしたとき、重大な救急救命局面を招くことになったことは容易に推察されるわけであります。

そこで、救急救命士と高規格救急車について質問させていただきます。

救急救命士は、傷病者に観察処置を施しながら、医療機関まで搬送するいわゆるプレホスピタルケア、病院前救護になっております。この病院前救護の質を高めることが救急救命士の大きな目的の一つであり、心肺停止を含む重症傷病者に対して適切な処置を実施することが救命率の向上につながっていると考えるところであります。

近年の本町における救急車の出動状況は、平成26年が333回、平成27年が342回、平成28年が392回となっており、増加傾向にあります。加えて、急速に進む高齢化と、これに伴う有病率と罹患率の増加は、救急搬送の増加と不可分の関係にあると思っております。このことから、救急救命士の指導、育成、増員は、町政の喫緊の課題と考えるところであります。

また、高規格救急車は平成24年12月に配備され、救急救命士を常時最低1名乗車させることを目的とされており、救急救命士が活動をするための構造となっている救急車であります。この高規格救急車の常備と救急救命士は車の両輪に等しく、どちらにも軽重があってはならないのであり、双方の充足があつて初めて、その機能が果たされると思えます。

以上のことを踏まえ、次の件について伺います。

1 点目、救急救命士の現状の人数、さらに勤務状況、そして救急車へ同乗する人数を伺います。

2 点目、救急車の、同時に複数件の要請があったときの対応について伺います。

3 点目、救急救命士の今後の育成についてどのように考えておられるか伺います。
よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

幸議員の①救急救命士の人数と勤務帯並びに救急車に同乗する人数について伺うの質問にお答えします。

救急救命士は、現在、消防本部へ研修派遣しております積山士長を含め、現在6名です。24時間勤務で、消防分署の最低人員が4名となっていて、救急車に同乗する人数は3名です。

②救急車の同時に複数件の要請があったときの対応について伺うの質問にお答えします。
救急車の運用は3名以上となっているので、非番、週休者を招集して対応しています。

③救急救命士の今後の育成はどのように考えておられるかの質問にお答えします。

救急救命士が必ず1人勤務する体制をつくるには人員が8名以上必要となっています。現在6名ですので、あと2名以上採用か研修を受けさせる予定になっています。

以上です。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

今、勤務帯のほうが、やはり能力的に無理がないかなという気がしますけれども、問題は今後、南海トラフ地震とかいろいろな大きな災害も心配されます。本町は外海離島ということで、外部要請がなかなかできない、地元対応でいろいろな災害時は救助しなければならないということで、現在の消防署が人員が15名ですかね。この人員の問題も不足がないのか、その辺も今後考えていただけないかと思っています。

それから、人員の件で、現在の人員でこういった大きな災害があったときに対応が可能なのかどうか教えてください。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

現在、私を含めて職員は15名ですが、大災害になるととてもこの人数では足りないと思います。私どもが考えているのは、消防団員を活用して、いかに各地区の災害を少なくすること、消防団員の研修等も増やして、災害に備えるような形を現在とっているところです。
以上です。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

なかなか人員の増員というのは簡単にはできないと思いますので、今おっしゃったように、消防団員の方々を育成して、レベルを上げていただければ対応もできると思います。今後こういった消防団員の育成等もぜひ考えていただいて、レベルアップしていただきたいと思います。

それから、重複の要請があったときの問題です。ちょっとお尋ねですが、現在、AEDは署では何個ぐらい保持されているんですか。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

ちょっと聞き取れなかったです。AEDですか。

○7番（幸 一美君）

はい。

○消防分署長（前泊哲治君）

現在、AEDは2台あります。

○7番（幸 一美君）

2台ですか。

○消防分署長（前泊哲治君）

はい。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

それと、町でAEDを設置している場所はございますか、町長。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

2カ所、役場庁舎内にあります。

○7番（幸 一美君）

場所は。

○総務課長（金江 茂君）

住民課のすぐ前と総務課の……。

○7番（幸 一美君）

役所のほうですか。

○総務課長（金江 茂君）

はい。住民課の前と。

○7番（幸 一美君）

もう1カ所が。

○総務課長（金江 茂君）

総務課のほうにあります。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

このAEDについてお話したのは、例えば、重複の要請があったときに、重篤な患者の搬送になりますと時間がかかるわけですね。ヘリが来るまで空港で救急車が待機します。その間に、今言った重複の要請があったときの対応にAEDが最低限必要ではないかと考えます。それで、こういったものの対応のために、例えば、地域の郵便局あたりにも設置していただければ、皆さん、郵便局の場所はわかっていますから、その辺の対応もできるのではと思いますが、その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

そういう把握している書類があるみたいで、どこどこにAEDがあるという一覧表があるそうです。後でまた、そういうものがあれば皆さんに配付したいと思います。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

現在、喜界町に設置してあるAEDは全部で26台ございます。

○7番（幸 一美君）

26台ですか。

○消防分署長（前泊哲治君）

はい。ただし、徳洲会病院が4台とか、消防署が2台とか重なるところはありますけれども。大体多いのは湾・赤連地区に多いのですけれども、大体各校区に一つずつあるということになっています。詳しくは消防署に来ていただければお知らせします。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

設置してある場所の、例えば表示とか、これは一般住民にわかりやすいような表示をされていますか。例えば、今、Aコープの中にありますが、中に入らないとわからないということですから、緊急の場合に地域の人が探すのになかなか発見しづらいということがあります。ですから、住民にすぐわかるような表示というのをしていただく、その辺のお考えはどうでしょうか。今のところはそういったわかりやすい場所なんですか。AEDを設置している場所というのは。誰が見てもわかる場所なのか、ちょっと確認します。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

AEDはわかりやすい場所に置くのが基本ですけれども、標識というか小さいものが掲げられているだけでして、あとは民間企業になりますので、何か大きいものがあると隅っこに追いやられるという立場ですから、大きい1メートルの標識を掲げるというのは少し無理があるかと思

います。

○議長（外内千里君）

幸 一美君。

○7番（幸 一美君）

屋外に設置しますと、やはりいたずらもあり得ると思います、確かにですね。そういうことでなかなか屋外設置はできないと思いますが、やはり設置は中でも、屋外で皆さんが見やすいように大きく表示してもらえればもっと活用できると思っています。それをぜひお願いしたいと思います。

それから、救命士の数が6名ということで、確かに2人で組んで今やっていますよね。そうすると、なかなか重複のときに休日を返上してまで対応しなければいけないという状況も……。

これに私は大変感動しています。これが消防署から各家庭に配られていました。これは救急車を安易に使ってほしくないということでもあると思います。搬送された方の約半分ぐらいが入院を要しない軽症だったということで、こういうことをぜひ町民にも知っていただいて、できるだけ重篤患者が助かるようなシステムをぜひやっていただきたいと思います。

さらに、町長、救命士を養成をするには、半年間学校に行って、300万ぐらいかかるんだそうです。大きな財源でありますけれども、やはり町民の命を守るという観点から、ぜひ予算化をして、優先課題として取り組んでいただければと思っています。

喜界町も今度、災害に強いと思うところで災害が出ました。そういった想定外の想定を常にしておかなければいけないと思います。ぜひ、今後、こういった災害が起きても町民が安心できるようなシステムをつくっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

救命士の採用を前提に公募をしましたらゼロでございましたので、お金をかけて養成せざるを得ないかなと、甚だ残念でございますが、そういう状況でございます。

○7番（幸 一美君）

ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

これで、幸 一美君の一般質問を終わります。

続いて、名所旧跡の整備についてほか1件、里村忠弘君の発言を許可します。

里村忠弘君。

[里村忠弘君登壇]

○11番（里村忠弘君）

私はこの一般質問に当たっては、議会の議員の最高の場所だと思ひまして、平成8年から議会活動をさせてもらっております。たまたま重要課題があると、どうしても私は写真が大好き

なものですから、質問に入る前に副町長や町長さんに写真を眺めていただきながら、私の一般質問をお受けしていただきたいと思います。失礼します。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君に忠告しておきます。こういうときには許可をもらってから対応をしてください。よろしくをお願いします。

ただいま、資料ということで許可いたします。

○11番（里村忠弘君）

時代が変わるとこうですね。ありがとうございます。

それでは、皆さん、こんにちは。まず、さきの喜界町に各災害が起きました。町民の皆様方にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧が実施されるよう願うところであります。各議員からも質問がありましたように、県や国からの御支援が待たれるところではないでしょうか。その辺はよろしく願いをいたします。

それでは、本題に入ります。

喜界島の最も北端、北東部に位置する志戸桶は、広大な太平洋の一线に朝日が上がる感動の地でもあります。喜界島の文化の発祥の地とも言われております。その志戸桶に名所旧跡がございます。志戸桶や佐手久、早町と流れて由来があり、その一部分を御紹介いたします。

まず初めに、七城遺跡です。文治元年1185年、壇ノ浦の戦いに敗れた平資盛が守兵二百余名とともに南下して、建仁2年、1202年、志戸桶沖名泊に上陸し、その後、当地に居城を構えたが、3年後、大島に渡ったと伝えられているところです。この付近からは、須恵器や滑石製鍋などが出土したとあります。1205年には、平有盛、平行盛も来島したともありますが、その後、彼らは部下四十余名を残して、大島攻略に向かったと言われております。

その由来を重んじ、私たちは平資盛に関係する龍郷町、笠利町、瀬戸内町、加計呂麻島まで自費で視察をしてみました。私たちというのは、元町会議員でありました西野孝助さん、今、議長をされております外内千里さん、そして私、3名で平一族の流れをこの目で見たところであります。話せば長くなりますので、後ほど触れたいと思います。

質問の1、名所旧跡の整備について、（1）志戸桶に位置する史跡、七城遺跡の整備は考えられないか。（2）現状の七城跡を史跡らしさに講じられないか。（3）七城遺跡の由来案内板を石碑に復元できないか。（4）七城の門、いわば入り口ですが、そこを改善し、整備が必要だと思うが、町長、教育長、御両人の所見を伺いたいと思います。追って明快な答弁を求めます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

御質問にお答えをいたします。喜界島には平家の落人伝説が数多く残っておりますけれども、喜界町史によりますと、平資盛一行は喜界島の沖名泊に上陸、志戸桶と佐手久の境にある増花田に居城を構え、七城と称したとあります。2005年には民間有志で、平資盛卿の上陸800年記念事業が本町と瀬戸内町で開催をされていたと記憶しております。

七城跡の整備関連の御質問に関して、聞き取りによりますと、現場は私有地という形だそう

ですが、800年祭のイベントでは集落の方々が伐採とかを行ったというふうに聞いており、以降は何回か伐採等をしたようですが、現在はやぶに覆われているような状況だと確認をしています。七城につきましては、日本各地に残る平家落人伝説や瀬戸内、加計呂麻所存の資盛所縁の大屯神社、それから奄美市の有盛神社、龍郷町の行盛神社との関係性からも貴重な観光資源でもあると考えております。

今後、所有者や史跡を所管する生涯学習課とも協議の上、今後の活用法について検討をしてみたいと思いますが、史跡の保存の観点から大がかりな整備は考えていないところで、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

里村議員の七城跡の整備は考えられないかという御質問でございますが、私のほうから、文化財保護という観点から答弁を一括してさせていただきます。

七城跡地には当時の土塁や石塁などの遺構が数多く残っており、整備を行うことは遺構の破壊につながる可能性が非常に高いため、現状では整備は難しいという状況でございます。

将来的に整備を行うのであれば、県の文化財課と協議を行った上で、整備基本計画の策定、発掘調査を行った後に国の事業を活用し、七城跡入り口や石碑の設置等の整備をしていくのが最善かと考えております。

しかし、これらの過程には非常に時間がかかりますので、現段階では七城跡地までの案内板設置や樹木の伐採と除草を考えております。御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

御両人の答弁は大変厳しいお話でございますが、このことについては、今、共有地ということで確かに話の折には難しいだろうと、私もそのあたりの理解をしながら、これまで何十年と放置された今の現状は、皆様方一同が向こうへ行ってみれば一目瞭然です。入り口には七城という案内板が細々と立っています。一時期、風が強いときに倒れているところをたまたま私が通りかかり、それを立てたこともあります。それでもって、私たちも城内に入って伐採や草刈りをした経緯も二、三回ございます。

町民の方も七城というのは非常に興味がございます、ある方々が頑張っていらっしゃる一例をここで御紹介する中で参考としたいと思いますが、七城の草刈りと伐採が必要でしょうと。はっきり申し上げますが、きぼう会の会員で草刈りを続けてきましたが、残念ながら会員の高齢化で稼働力は弱っていますということの文面で、これまで聞いたところ、3回ぐらいグループで七城周辺の草刈りをやっていたと聞いております。そういう町民の興味の深い七城史跡をこれから先も、ちょっと条件が難しいように聞こえますけれども、ぜひこれは達成しなければ、私の経験上申し上げますが、これまで平成8年から議会室に入っている中で、ある大学生、熊本でしたか、佐手久公民館の入り口に七城跡の矢印の案内板がありました。それを見て、周

圀の方から「里村君、あれを案内したらどうね」ということで案内をしましたところ、残念ながら、この大学生の「ここが七城ですか」という発言で、私も二の口が出ませんでした。啞然とした中で、これは何とかやらなきゃなど、細々ひとり言を言いながら帰ったところです。

いずれにしましても、そのことは由来が非常に豊富なんです。今、町長と副町長に写真をお渡しして見てもらっています。先ほどの島外に出て視察をしたという話ですが、もう20年ぐらい前になるかもしれません。その間、なぜなのかなと疑問を持っていました。整備をするに当たっては、ふだん考えて見れば予算がつけばするだろうと思うところにあります。

ところが、最近ですが、平家森まで行ってきました。平家森には非常に立派な設備がございます。それを見て、七城は何で整備ができないんだろうという疑問が立つのは当然のことです。ですから、この由来というのは皆さん方が考えていらっしゃる、喜界町にあるということも重んじて私は一般質問をしました。これは志戸桶七城と早町の平家森、続けて、いわば島流しをしたという平一族が大島海峡まで渡っている。そういった経緯のある中の七城の整備というのはどうなんでしょうかと。

もう一度お尋ねいたします。そのまま放置するんでしょうか、しないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

そのままでいいとは思っておりませんが、そこからは集落民の伐採とか、そういう盛り上がりとかそういうのも必要ではないかと思えます。町がやることは非常に簡単だと思います。予算をつけてやることは、でも、やっぱり集落の中でどれだけ大事にしているのかということも必要ではないかと思えます。

平家森は確かに私どものほうで管理はしてありますけれども、まずそういったところから、お互い集落と企画と生涯学習と話し合うことが必要ではないかと思えます。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

課長の答弁は然り、そうなんです。共有地というところですから、これは単なる喜界町だけの優先でこの課題を整備するのはいかがなものかなと思ったりします。でも、そこには居城につながっている重要な拠点というのがあるわけがございますので、七城も然りですが、平家森のことも皆さんに御報告をしたいと思っています。

文治元年、1185年、壇ノ浦の戦いに敗れた平家一族は、建仁2年、1202年、志戸桶沖名泊に上陸し、志戸桶と佐手久の境界にある増花田に居城を構え、七城と称したときに、島の東部入り口、早町港からの敵の襲来に備え、ここに要塞を築き、七城とともに攻守警備の重要な拠点としたところであります。背後の丘には平家一族の悲恋の跡もあります。昭和63年、喜界町とあります。こういった立派なものがあるんですよ。

一つお願いできるのは、こういった入り口もしっかりしていただければ、ススキぼやぼやで、樹木がぼやぼやの中にあって、「七城というのはこんなもんかな」と言われるのは、当然、町

民の方々や、あるいは、観光ではないでしょうけれども、私が連れていった方々の思いだろうと思っています。ぜひ、ここはねじって調査をしていただいで、七城の跡を何らかの形で、若干でもいいですよ、自治体の手を加えてください。我々は何回も、御要望は上がりませんが、手廻りで入り口を伐採した覚えもごさいます。町民のいろいろ詳しい方に聞くと、「ムッカサヤー」という返事でいらっしゃるので、私もその当時にすぐに一般質問に入ろうと思ったんですが、里村さんは管轄外じゃないかという仰せがありまして、ああ、そうですかと。あれから資料をとっていただいで、非常に大事な資料があったのですが、保存しかねてしまって、見当たらずなくて、きょうの一般質問になったわけです。

(4)です。入り口のそばには由来を明記した案内板があります。古くなれば風に飛ばされる状態です。その七城の門の入り口を改善して、その文言を石碑にして七城らしさを構築することも、今の答弁からすると難しいのでしょうか。御答弁願います。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

今の七城跡の入り口付近に簡易な看板が立っていますが、平成20年に琉球大学の考古学研究室が試掘調査を行っています。試掘調査ですので、そのときは城の構造が最も明確に観察される土塁や石塁のみの調査をしておりますので、いろいろ検討、協議した上で、本調査をした上でやらないと、石碑を立てる場所にも遺構が残っている可能性があると思いますので、そこらあたりはちゃんと順序を追ってやりたいと思います。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

実は、今の課長さんの答弁が欲しかったんです。いずれは必ず調査に入っていただいで、必ずよき七城跡にしてほしいというのが、もちろん志戸桶校区並びに町民の方々の思いだろうと思います。このことは提言しなければいかんのかなと強く思っています。

平家森を68段上がっていきますと、その上には立派な休憩場所、あるいはその敷居が建っています。あれぐらいの設備があれば世界的に発信しても、今はIT産業が非常に進んでおりますので、各離島は世界遺産などの登録がどうのこうのと言っています。そのあたりも考えながら、これはすぐに調査に入っていただいで、何らかの形をとっていただきたいなど。私の一心でもありますし、また、七城として生かされる城と、七つの城を築いたとありますが、城内も伐採をした経緯もあります。今度の豪雨でどうだったのかなということも心配して、おととい、中まで入りましたけれども、大丈夫でした。皆さん方も一町民でございますし、我々も一町民でございますし、島に置かれた史跡はお互いが共存し、大事にしていくのが町民の、また喜界町の形であろうと思っています。ぜひ何らかの手を加えていただかなければ、いつまでもスキヤ樹木の山ではいかなものかなと思っています。

そういうことで、もう一度そのことについて、喜界町の自治体の行方が占われますので、教育長でも課長でも、前向きな答弁がもう一つあればと思っていますが、いかがですか。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

お気持ちはわかりました。もちろん埋蔵文化財センターで調査に携わった職員もごございます。ただ、本調査を行うとなると、うちの埋蔵文化財センターの職員がやることとなりますが、畑総事業に伴う調査もやっております。事前に県との協議も必要になりますので、職員と語り合いながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

その言葉を喜界町における名所旧跡というのは、恐らく出ていないのは七城ぐらいではないでしょうか。文化財、史跡、手久津久、中里、その辺から考えても、これは物事がつながっていくのかなという思いがあります。そこには須恵器も出ていることだし。また、発掘どうのこうのという話が出てくる可能性も出てきます。

我々は理解しても、やはり町民にそのことを聞いてもらわなければ、いつまでも喜界町は七城整備はしないのかなというのが御理解をして、私もそういうことを思って、これからもまた案内をしていきたいなと思っております。

次に進みます。質問の2番目の安心安全の救急医療についてお尋ねいたします。

「一人の人間が生涯を終えるということは大変なことです」と聞かされたことがいつしかありました。生涯を終えるまでに、誰でも病気で診察を受け、薬での治療や検査をし、手術を受けてという事態が生じる、また本町での対応が難しい事態が生じた場合には、緊急に島外の病院に搬送をする判断の講ずることであろうと思っておりますけれども、安心安全な救急医療の対応が考えられます。

（1）ドクターヘリの運航に伴う離発着場所の現状と活用について、その状況を伺いたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

里村議員のドクターヘリの運航に伴う離着陸場所の現状と活用を伺うの質問にお答えします。

現在、ドクターヘリの離着陸場所は、先ほど申したとおり8カ所を指定していますが、どのポイントでもいつでも活用できる状態です。また、池治グラウンド、防災食育センター横の空地进行をランデブーポイントに現在申請しております。

活用状況は、ドクターヘリの要請件数は、11月末現在、54件、要請キャンセルが3件です。喜界空港が45件、旧二中グラウンドが2件、小野津グラウンドが2件、志戸桶グラウンドが1件、総合グラウンドが1件となっております。

以上です。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

いつしか、地元の志戸桶のグラウンドでたまたま遭遇してしまいまして、ドクターヘリがムタグラウンドに着陸すると。帰りに見たところで、ドクターヘリのランデブーポイントに案内板がきれいに提示されておりまして、なるほどなど感心をしているところですが、そもそもこういうルートからすれば、119番通報が救急隊の出勤にし、ヘリ出勤要請をし、救急現場からの患者さんを救急車でランデブーポイントまで運んで、救命救急センターまで、その間、患者さんは救急医療を行うことができると私は自分なりに理解をしていますが、そのとおりでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

ドクターヘリの要請には簡単には三つあります。最初は、119による通報で消防本部がキーワード方式で決定します。もう一つは、我々喜界の救急隊が現場でこれは搬送すべき事案だということとする搬送、そして、徳洲会病院さんが島外の病院へ搬送するときにする転移搬送、この3点に分かれます。

以上です。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

今の署長さんの答弁は大変未来に向けたものかなと感じておりますが、新たに、最近こういうことが聞かれます。小学校利用をした緊急着陸場所も考えられるという。町民の単なる話かもしれませんが、そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（外内千里君）

消防分署長、前泊哲治君。

○消防分署長（前泊哲治君）

小学校利用は、喜界中学校のグラウンドも砂地で、喜界小学校も砂地で、ヘリコプターですので、到着する前に水をまいてくださいと、10分で飛んでくるのに、全部に水をまくのに30分かかります。それで、それは無理ではないかと。大島のほうはほとんど学校も指定してありますが、漁港やそういうところにおりているのが結構多いみたいです。先ほど言ったように、学校を指定しても結構なんですけれども、早町小学校は芝生なのですぐ行けるでしょうけれども、そういう観点があります。

以上です。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

運航の案内のチラシがあるんですが、署長、これは平成28年12月27日からの奄美ドクターヘリの案内でしょうか。

渡していいですか。

○議長（外内千里君）

許可します。

○消防分署長（前泊哲治君）

多分、これは県が出したやつだと思います。私どもは関知しておりません。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

今、眺めながら、このことについては喜界町も入っているように思うのですが、ルート的にはそういったことでよろしいでしょうか。

○議長（外内千里君）

里村忠弘君に申し上げます。あくまでも一般質問ですので、口頭で指示してください。どういう内容で、どういうことなのかということですね。当事者同士のそういうやりとりは控えてください。

○11番（里村忠弘君）

議長、一つの資料を確認させるだけの話ですよ。

○議長（外内千里君）

ですので、皆がわかるように、口頭でのやりとりをお願いします。

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

はい。それでは前泊署長、その資料を返してください。

○消防分署長（前泊哲治君）

はい。

○11番（里村忠弘君）

これには関連するわけですが、議長、いいですか。

○議長（外内千里君）

どうぞ、里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

非常にそのことについては考えられないこともないわけですが、通告外であると困るということでございます。

最後に、このランデブーポイント、それからこれから先もこの場所が増えるだろうということについては、町民が安心安全できる、いわば未来に向けた考え方ではないかと思えます。そのことについては専門的な人材がいるからこそ一命を取りとめると思っておりまして、助かったと、本当にありがたいと言えないのではないのでしょうか。これから先も、安心安全な救急医療の確保はもちろんのことですが、未来に向かって職員の皆さん、町民の命を預かったようなものですから、一つ頑張って、災害にも負けずに、一つ町民の助けになってあげてください。

そういうことでございます。まだまだ時間はあるわけですが、通告外になりますので、このあたりで私の一般質問を終わりたいと思います。

ですが、申し上げた事項については、生涯学習の皆さんにしろ、教育長さんにしろ、ぜひ、これから先も考えていただきたいと思っているのが今の心情でございます。ここで一般質問を

終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで里村忠弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

3時10分から再開いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時10分

○議長（外内千里君）

会議を再開いたします。

老人福祉施設の民営化について、ほか1件、安田英次郎君の発言を許可します。

安田英次郎君。

[安田英次郎君登壇]

○10番（安田英次郎君）

午前中から大変活発な議員の一般質問でございましたが、最終トリを務めさせていただきました。長時間にわたると思いますので御辛抱願います。

議長、その前に、議長に許可をいただきたい件がございますのでどうかお諮りください。

まずは、私のは質問という内容ではございません、見てのとおり。書いてあるとおり、執行部ないし施設長から民営化検討委員会側が答申しましたものにつきまして、6月からの経緯、その他についてを詳しく、施設長がおられますので、資料をつくっていただいております。全議員に配っていただきたく、その許可をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○議長（外内千里君）

わかりました。資料の配付を許可いたします。

[資料配付]

○議長（外内千里君）

安田英次郎君。

○10番（安田英次郎君）

それでは、改めて、喜界町福祉施設民営化の基本方針が、我々先ほど6月からの検討委員会の中でまとめ、つい先日、委員長名で答申をさせていただきました。

当初、この民営化の検討委員会に私ども議会から私と副委員長の野間君と入り、10名の委員で検討を進めてまいりました。我々も当初の時点では、本当に今の時期に民営化が必要なのかと、多少なりとも個人的にはありました。しかしながら、施設の内情、また働いている方々のアンケートも施設のほうでとっていただいて、職員で働いている方々、アルバイトもパートも含めて94%の方々が民営化していただきたいというアンケートでございました。

また、我々はその前に、詳しくは申せませんが、委員会の中で、大島郡の徳洲会の徳之島のほうの民営化法人されている施設にも、委員の中から委員長ほか家族の代表される方、行政から野間君にも行ってもらいました。そういう実情も詳しく見て、現場も見て、民営化している状況を詳しく報告をいただいて、検討を重ねてきたところでございます。

また、詳しくは最終日に所管事務調査で行政視察をしましたところにつきましても、宜野湾市の民営化移譲、福寿園の運営状況についても、今回の大きな視察の柱にまいりました。その詳しいことについては、最終日に所管事務調査の報告が今回特別に副委員長に報告させるようにしてあります。そういうことで、これには私は触れませんが、まず、この資料に基づいて、これまで民営化の基本方針をまとめて答申をしましたので、それに沿って、一番詳しいのは徳施設長でございますので、それをまず議員の皆さんに今回よく御理解をいただくための提案ということでございまして、私は質問ではございません。そういう形をとらせていただきました。

ですので、町長からは最初の行政報告の中でもういただいておりますので、町長は結構でございます。そういうことで、詳しい徳施設長のほうから、議長、私の趣旨を御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。その後、それについて私のほうから若干補足をしたいと思っております。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

それでは、民営化の基本方針について概略を説明させていただきます。資料1ページをごらんください。民営化の基本方針は大きく6項目に分け、民営化に対する目的や基本的な考え方などを取りまとめております。

まず、1ページ目です。1、策定の趣旨です。これまでの老人福祉施設の歩みや行財政改革大綱などに基づき民営化を進めていること、施設の抱える主な課題などについて記載されております。

次に、2、民営化の目的です。主に四つの目的についてです。①職場環境の改善では職員給与、福利厚生、勤務状況などの職員処遇の改善を図ること。②施設サービスの向上には社会福祉法人の長年培ってきたノウハウの活用などで介護サービスの質的な向上と定期的なサービスが可能になること。③職員資質の向上及び人材確保では社会福祉法人は複合的なグループ経営を行っているところが多く、弾力的な職員採用や人事管理により職員資質の向上が図られること。④新たな高齢者福祉の拡充には民営化によって捻出される人材や財源を喜界町全体の高齢者福祉施策に活用することなどとしております。

2ページから3ページをごらんください。3、民営化推進に当たっての基本的な考え方です。この項目は民営化に伴う不安や疑問への配慮についてで、（1）民営化の進め方では、入所者やその御家族に不利益が生じることがないように慎重に進めることや、民営化により生じるさまざまな課題に十分な対応策を講じることとしております。（2）入所者の負担については、介護保険に規定されている介護サービス利用料をこのまま継続して負担していただくことと、また、介護保険給付対象外のサービス利用料を創設する場合は、町との協議を実施するよう要請すること。（3）介護サービスについては、社会福祉法人の持つ技術や能力を生かした介護サービスを行い、さらなるサービスの向上を目指すこと。（4）入所者の継続入所及び入所の申し込み者については、現在入所されている方々の継続入所及び既存の入所申込者の扱いを引き継ぐこと。（5）入所者決定については、入所検討委員会に町職員や民生委員などを

参加させ、入所決定過程での透明性や公平性を確保することとしております。

6番、7番は割愛させていただきます。町の役割と円滑な引継ぎについてはごらんのとおりです。

大きな4番です。施設サービスのチェック体制の創設です。民営化後もサービスの質やコストの妥当性などについて定期的に検証、評価する機会を確保するため、組織の設置を検討することとしております。

4ページをごらんください。次に、職員の処遇については、施設で勤務する正規職員のうち、事務職は他部署への異動、看護師、栄養士は状況に応じて一定期間の出向を検討すること、臨時・パート職員は優先的に正規職員として雇用していただくことを要請することとしております。

次に、6、民営化の実施方法です。（1）基本的な考え方では、設置、運営主体ともに民間に移行する民設民営方式とすること。（2）財産に関する考え方では、施設及び施設に付随する備品などが無償譲渡、土地を無償貸与とすること。（3）移譲法人の募集に関する考え方では、社会福祉法人を対象に提案型公募方式による募集とすること。（4）移譲法人の選定に関する考え方では、高齢者福祉や法人経営などに関し知識を有する者や町民などで構成する選定委員会を設置し、委員会の意見を受け、町長が医療法人を決定すること。審査は応募者からの提案書による書面審査や面接審査を実施し、その経過、結果は本町ホームページで公表することなどとしております。（5）実施時期については、平成31年4月1日としております。

6ページから7ページは参考資料です。

以上です。

○議長（外内千里君）

安田英次郎君。

○10番（安田英次郎君）

議員の皆さんに、大体民営化の基本答申を行った私どもからしたら、民営化の町長からも再三皆さんに御理解をいただくための説明をしておりますが、こういうふうな資料に基づいて皆さんにもおわかりいただきたいということで配付させていただきました。

特に、私たちは6月28日以降、民営化までの経緯について都合4回、11月20日のまとめとして答申を出すまでにさまざまな懸念される検討課題を全員で検討してきました。主なものについて、皆さん方にもお聞きいただきたいと思っております。

老人福祉施設民営化に関する懸念事項についてです。主な質問事項は、なぜ老人福祉施設の民営化を行うのか。これにつきましては、喜界園は今後も重要な高齢者福祉の中核施設であることから、昨今、当施設が抱えるさまざまな課題を解決し、事業への安定的な継続と充実を図るため、良好な運営実績を有する社会福祉法人への移譲による民営化を実施しますということでございます。

また、老人福祉施設の民営化をいつごろから検討されていたのですかという質問に対しましては、平成16年に策定された喜界町行財政改革大綱や定員適正化計画に基づいて慎重かつ丁寧に進めております。

そこでちょっと触れたいと思っておりますが、平成16年の喜界町行財政改革大綱を策定する前に行

財政改革検討委員会というのが民間15名の方でつくられまして、今、傍聴席におられる坂嶺の喜久秀人さんが委員長で、旧庁舎でやったわけです。その答申内容はさまざまございました、行財政改革。なぜならば、外海離島で一島一町である喜界町は、あの当時、合併するかしないか、大変な問題を抱えていた時期でございます。それで、簡単に申し上げますと、最終的には喜界町は小さい外海離島で、大島にくつついても何も利点はないということから一島一町でいくということを決めまして、少なくとも最低限の行財政改革をしないと行政運営はやっていけないと、当時は加藤町長でございましたが、そういう中から行財政改革検討委員会をつくって、その中からさまざまな提案をいただきました。職員の適正化、あるいは議員定数。特に議員定数は、あの当時20名でございましたが、行財政改革委員会からの答申は議員は14名が妥当だという御意見でございました。当時20名でしたが、我々も含めて、はっきり申し上げて、我々より上の長老者はいきなり14名は少な過ぎると。16名と14名とあり、真っ先に手を挙げて14名を提案したのは私でございまして、そうしたら、後ろから「提案者は次は真っ先に落ちるよ」とやじが飛ばされましたけど、7位で当選しました。

行財政改革の提案の中の順番があります。さまざまな提案をしてくださいました。いわゆる早急にやらなきゃならないもの、順次追って、優先順位を決めて、だんだんやっていくもの、長期的な視点でもって、いずれは改革しなければならないもの、その提案の中に当時は、午前中、良岡議員も言われましたが、事実、老人ホーム民営化は緊急な課題の提案ではなかったんです。あの当時は人口も多く、また、働いてくださる方々も多く、人員不足はございませんでした。

しかし、今日を見ますと、皆さんの資料の1番後ろのページを見ていただければわかると思います。働いている方々、若い方がほとんどいらっしゃらないんです。20歳から29歳が5名、30歳から39歳が7名、40歳から49歳が9名、50歳から59歳が15名、60歳から69歳が5名と、いわゆる41名というのは半数近くが若い人じゃないというと失礼ですが、そういう方々に偏っております。今、随時公募をかけているんです。前の施設長以前からも。だけど、ホームに手を挙げて、「します」という人が来ないんです。事実、次に出てきますが、職員の中にも働き方がきついなどさまざまなこともございました。内容点もありましたけれども、そういうことで、今の施設長になっていろいろ改善も行っております。

これはついでだから申しますが、働いていた方々は全て私服でございましたが、今年度の補正予算の中には出ているかと思えますけれども、ホームで働く方々にきれいなユニホームを支給しようということで、明るい服装で接して働いていこうとさまざまな形でやっておられます。また、資格を取らせるための研修も行っております。

しかしながら、今、左側の表を見られるとわかると思いますが、80床の入所に対して66名しか入所できません。なぜなら介護をする人がいないから。定員までおられないんです。今の状況で80床入れたら、はっきり言って違反です。また、完全に介護できないんですね。だから、若い人もパートで3時間なら、子育てが終わった方だったら、3時間とか2時間とか私もしますと働く場所の職域を広げるためには、これは今の形ではできません。ましては、役場の職員、事務職、正職員を含めて3名ですが、あとは臨時とパートの方々に、この方々は給料を上げたくても上げられないし、正職員にはもっていけない。そうすると、研修に行って資格を取ると

ほかの民間に行くんです。私も何人も知っています。また、ここで資格を取って鹿児島に行かれた方もいます。だから、民営化すれば身分も保証され、今以上に給料もいろいろな改善がされます。だから、アンケートの中にも94%が賛成して、自分の介護状況がよくなるということで賛成されています。

それも含めて、次に行きます。社会福祉法人はどのような組織ですかと。これは全て委員会の中で出てきた質問内容です。良質の福祉サービスの提供が主な目的です。民間の非営利法人であります。決してもうけ過ぎてはいけません。役員だけ多くとるとか、悪徳な社会法人がなきにしもあらずですが、そういうことでございます。

企業やNPOと社会福祉法人ではどこが違うのかと。公共性いわゆる地域社会のために活動をしている非営利性、利益を目的としていない。安定性というのは、事業の継続が確実に保証されているといったものが社会福祉法人の特徴であります。

次に、民営化により介護サービスは低下しませんかという御意見もでございます。施設での介護サービスについては、民営化後においても、移譲法人の持つ技術や能力を生かした介護サービスを行い、さらなるサービス向上を目指します。また、サービスのチェック体制として、家族、移譲法人、町の3者協議会組織を設置し、法人の介護サービスを評価する機会を確保できるように検討します。

今、そこに関するところで一つあります。先日、行政視察をしてきました沖縄の宜野湾市では、社会福祉法人、前、特養でやっていたときのホームの名前は福寿園でございますが、27年7月1日より民営化して、社会福祉法人喜寿会として、今、非常によい状況で運営をされています。そこでサービスは低下しないかということで、法人のサービスを評価する機会とありますが、ここも評価しています。法人化されたところが自分たちで何点と。

項目を簡単に申し上げますと、管理運営について、全て10点満点です。適切な入所者の処遇について、円滑な引継ぎに関する考え方について、適切な職員の確保及び人材育成について、老人福祉事業のサービス拡張について、また6で、年間行事等について、家族会について、宜野湾市社会福祉協議会との共同使用箇所についてなど、それぞれを全部自分たちで採点していただいて、採点していただいたものを市のほうに提出します。市のほうでは、それに対して独自の評価をします。そういうことで、本当にうまくやっているのかということ行政はやるだけで、特別な支援はしません。

それから、民営化による介護サービス利用料が高額になることはないですかという質問です。介護サービス利用料については、今、施設長からありましたとおり、介護保険法で規定されておりまして、入所者はこれまでと同様に介護保険給付対象の基準負担額と介護保険給付対象外の食事代等を負担していただきますが、また、移譲法人が新たに介護保険の対象外のサービスについては利用料を創設することがあります。また、それについては町と事前協議を実施するようにしております。これにつきましても、ここでちょっと今の……。

○議長（外内千里君）

安田議員に申し上げます。あくまでも一般質問ですので、一般質問にもっていくような内容で。委員会調査の報告は後日あるはずですので。

○10番（安田英次郎君）

もう簡単に終わりますので、一つ、あと5分ぐらい御了承いただきたい。これだけで終わりたいと思います。というのは、民営化して一番民間の方が危惧するのは、高額になるのではないかということがありましたので、それだけで終わります。

徳之島の老人ホームの視察においてもわからなかったことですが、そこに行きまして、宜野湾で伺いまして、民営化された法人でもできる軽減対策、国に対する利用者負担軽減対策というのがあるそうでした。これは初めて聞きました。だから、民間の方々が一番心配する民営化されてお金が高くなるのではないかということだけは決してないのだということだけを特別訴えさせていただいて、この件に関しては、また次回必要であれば再度質問します。

○議長（外内千里君）

安田議員に申し上げます。あくまでも一般質問ですので、委員の質問というものを当局に投げかけてください。

○10番（安田英次郎君）

それはわかりました。それはわかっているんですが、最初からそういうことで質問事項に出してありましたので、答弁をさせていただきましたが。

2点目に行きます。

○議長（外内千里君）

1点目ののは、報告では困ります。一般質問……。

○10番（安田英次郎君）

私の足りなかったところ、あるいは施設長から何かございましたら一つお聞かせください。なくても一言ぐらい言ってください。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

民営化検討委員会では4回にわたって御苦労さまでした。大変素晴らしい基本方針と答申をいただきまして、我々、民営化にまたまい進することができます。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

安田英次郎君。

○10番（安田英次郎君）

それでは、2点目の坂嶺生活館の排水路整備についてでございます。これにつきましても、私がこれを議会に出した後、早速、建設課長からお電話をいただきました。私どもは排水路の末端の出口がどこにもないと。集落民に聞いても、防波堤をつくったときに出口を埋めたのではないとか、横に掘ったまま埋められているのではないかと。当時、私が区長もしていたのですが、もう何十年も前ですから忘れていましたが、そういうことで出させていただきました。

そうしたら、すぐに課長さんから電話をいただき、現場を見てきますと。そうすると、出口はあるんだけど、台風とかで出口になっているところに海からの大きな石がちょうどふたをしているようになって、それから大きな小石が全部防波堤のところに流れてきて、いわゆる埋めである状態になっているということに気づかず、こういうことを質問させていただきましたが、その後、すぐ対応していただいて、とりあえずは出口のところを坂嶺の業者さんに建設課長が

対応していただいて、若干掃除をしていただいております。

しかしながら、そのところは暗渠になっていて、外からの側溝と違って掃除がきれいでできないということで、できれば消防のほうで何かの訓練でもあったときに、水をタンクに積んだときに水でさっと流していただけないかなと思っています。それさえすれば、この質問については工事はする必要がございませんということで、答弁もいただかなくていいような形になるわけですが。

実際2メートル以上の生活館が冠水したというのは、集落のふだんの維持管理がきれいになされていなかったのが原因だと思います。だから、今後は清掃人も含めて、定期的な清掃もしていきたいと思いますが、これにつきまして、担当課長、どのような経緯になっているのか、お願いします。

○議長（外内千里君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

安田議員からの質問にお答えします。先ほど言われたように、現地を見たら、一応暗渠は通っているというのはわかりましたので、現地で出口も出しました。300ミリ系のヒューム管でありまして、ちょっと中が詰まっているのですが、通常の多少の雨は浸透して流れていっていると思います。ただ、たまたま今回は相当の雨量があったものですから、冠水しております。

また、生活館自体が県道よりも下がっていましたので、それも原因だと考えております。中の維持管理については、定期的に掃除をするようにしますので、よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

安田英次郎君。

○10番（安田英次郎君）

ヒューム管が最後の出口が300で小さいんですね。あれだけ大量の雨が降ると、確かに能力を発揮しないかもわかりません。まず冠水したことの原因は、集落民も表面の見えている側溝だけは掃除をしておりましたが、末端の出口を確認しないまま、何十年ですから、暗渠の部分は掃除したことはありません。ですから、こういうことがはっきりわかった以上、集落が責任を持って維持管理をするのが当然でございまして、そこまで行政にお願いすることはございません。ですが、また何か関連するような排水の整備等をお願いすることもあると思いますが、その節はよろしく願いしたいと思います。

以上で、議長、終わります。

○議長（外内千里君）

これで、安田英次郎君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

△ 日程第5 承認第18号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

○議長（外内千里君）

日程第5、承認第18号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

専決関係ですが、第1件目、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、承認第18号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第6号）について御報告を申し上げ、承認を賜りたいと存じます。

承認第18号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第6号）でございますが、歳入歳出それぞれ735万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億6,063万4,000円とするものでございます。なお、本補正予算は衆議院議員選挙費でございます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

承認第18号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、承認第18号の専決処分の承認を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第18号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分については、承認することに決定しました。

△ 日程第6 報告第8号 介護業務の事故による損害賠償の額を定めることについて

○議長（外内千里君）

日程第6、報告第8号、介護業務の事故による損害賠償の額を定めることについてを議題と

します。

報告の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告第8号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項、内容は、1件20万円以下の法律上町の義務に属する損害賠償金の額を定める件につきまして別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

○議長（外内千里君）

以上で報告を終わります。

-
- △ 日程第7 議案第48号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について
 - △ 日程第8 議案第49号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第9 議案第50号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第10 議案第51号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
 - △ 日程第11 議案第52号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - △ 日程第12 議案第53号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
 - △ 日程第13 議案第54号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（外内千里君）

日程第7、議案第48号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第13、議案第54号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第48号から議案第54号、一般会計及び特別会計補正予算について、一括して御説明申し上げます。

議案第48号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）でございますが、歳入歳出にそれぞれ8,531万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億4,594万5,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものは、豪雨及び台風による情報無線施設志戸桶南局、屠畜場等の修繕費、保健所運営費処遇改善分、保育所運営費処遇改善分、焼却施設整備に関する生活環境影響調査費、特別会計への繰入金、あゆみ幼稚園改修費等の増額によるものでございます。

それでは、2ページから5ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各款項の増減について説明いたします。

歳入の増額ですが、2ページに行きまして、国有提供施設等所在市町村助成交付金199万4,000円、負担金153万6,000円、国庫負担金439万5,000円、国庫補助金60万5,000円、県負担金219万9,000円、県補助金43万7,000円、県委託金687万2,000円、財産売払収入539万1,000円、寄附金365万円、基金繰入金4,813万9,000円、雑入9万3,000円、町債1,000万円をそれぞれ増額いたします。

歳出の増額でございますが、4ページに行きまして、総務管理費647万円、戸籍住民基本台帳費370万5,000円、社会福祉費427万5,000円、保健福祉費86万円、児童福祉費1,182万5,000円、環境衛生費306万4,000円、清掃費1,529万円、水環境費266万円、農業費1,854万7,000円、林業費521万3,000円、商工費240万円、土木管理費595万2,000円、港湾費20万円、5ページに行きまして、住宅費131万1,000円、消防費357万3,000円、教育総務費136万円、小学校費235万5,000円、中学校費130万9,000円、社会教育費10万円、保健体育費309万5,000円、農林水産施設災害復旧費690万3,000円、公共土木施設災害復旧費200万円をそれぞれ増額いたします。

一方、減額でございますが、徴税費188万3,000円、水産業費1,300万円、幼稚園費11万3,000円を減額いたします。

次に、6ページの第2表、地方債補正につきまして説明申し上げます。

今回の地方債補正は、焼却施設整備に関する生活環境影響調査費増額に伴うものでございます。

次に、議案第49号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ1億877万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億6,333万3,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ87万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,603万2,000円といたします。事業勘定の増額の主な理由は、各保険給付の増に伴うものでございます。直営診療施設勘定は医療材料費の増に伴うものでございます。

次に、議案第50号、平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ285万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億6,511万9,000円とするものでございます。増額の主な理由は、介護予防サービス費の増によるものでございます。

次に、議案第51号、平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ464万8,000円とするものでございます。今回の補正は、台風22号の被災に伴う屠畜場修繕費でございます。

次に、議案第52号、平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ1,417万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億8,383万6,000円とするものでございます。今回の補正は、公営企業法適用化に向けての基盤づくりの

ため、基金への積み立てに伴うものでございます。

次に、議案第53号、平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ54万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,589万円とするものでございます。今回の補正は、機能強化事業追加に伴う増額でございます。

次に、議案第54号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ595万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,580万4,000円とするものでございます。今回の補正は、下水道変更認可業務委託に伴う増額でございます。

以上御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第48号から議案第54号まで、以上7件については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第14 議案第55号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

△ 日程第15 議案第56号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例について

○議長（外内千里君）

日程第14、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから日程第15、議案第56号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例についてまで、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例改正案件でございます。

まず、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。老人福祉施設民営化における移譲法人選定委員の報酬を追加するものでございます。

次に、議案第56号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を別紙のとおり廃止したいので、議会の議決を求めるものでございます。御承知のとおり、新しく喜界町防災食育センターを設置したので、本条例の廃止をするものでございます。

以上御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案55号から議案第56号まで、以上2件については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第16 議案第57号 奄美大島地区介護保険一部事務組合理約の変更について

○議長（外内千里君）

日程第16、議案第57号、奄美大島地区介護保険一部事務組合理約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

広域事務組合関連の条例改正ですが、議案第57号、奄美大島地区介護保険一部事務組合理約の一部を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。奄美大島地区介護保険一部事務組合に新たに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく市町村審査会の審査判定業務に関する事務を所管させるため、同組合理約第3条の共同処理に関する事務、及び、それに伴う第14条の経費の支弁方法を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、したがって、議案第57号、奄美大島地区介護保険一部事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 同意第15号 教育委員会委員の任命について

○議長（外内千里君）

日程第17、同意第15号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第15号、教育委員会委員の任命についてお願いいたします。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字湾63番地。氏名、大山巧。生年月日、昭和26年5月31日でございます。

今回の委員選任に当たりましては、金久義人委員の任期満了に伴い、新たに同氏を選出させていただきました。お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思えますので、ぜひ同意していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、任期は平成29年12月16日から平成33年12月15日でございます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

同意第15号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから同意第15号、喜界町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は起立によって行います。

同意第15号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。したがって、同意第15号の教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議12月13日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時58分

平成29年第4回喜界町議会定例会

平成29年12月13日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第48号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第2 議案第49号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第50号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第51号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第52号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第53号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第54号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第8 議案第55号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第56号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例について
- 日程第10 陳情第2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
- 日程第11 承認第19号 喜界町固定資産評価審査委員会委員の選任の専決処分について
- 日程第12 議案第58号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第13 議案第59号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第60号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 発委第3号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）について
- 日程第16 常任委員会の所管事務調査報告の件について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園 長	美沢 久子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 議案第48号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（外内千里君）

日程第1、議案第48号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

おはようございます。報告いたします。

去る12月6日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された議案第48号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）の当委員会分について、審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は12月7日、委員全員出席のもと、委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,531万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4,594万5,000円とするものであります。

それでは、各所管分について申し上げます。

総務課所管分について。予算書は9ページ。歳入の主なものは、国有提供施設等所在市町村助成交付金199万4,000円の増額であります。

次に、予算書は10ページ。ふるさと寄附金300万円の増額、豪雨災害義援金65万円の増額、財政基金繰入金4,813万9,000円の増額であります。

次に、歳出の主なものは、予算書12ページ。総務費、一般管理費の消耗品費50万円の増額は、田島ナビさんの関係分です。

給付金65万円の増額は、豪雨災害義援金です。

情報無線施設管理費の修繕料424万4,000円の増額は、志戸桶南部の施設の落雷被害によるものであります。

ふるさと寄附金事業の消耗品費90万円の増額です。

役務費の通信・運搬費の70万円の増額は、送料であります。

次に、予算書は17ページ。消防費、防災・災害対策費の普通旅費23万1,000円の増額は、災害分旅費であります。

派遣旅費82万8,000円の増額は、伊佐市職員分です。

需用費の修繕料100万円の増額は、災害分です。

車借上料16万2,000円の増額は、伊佐市職員用の車リース代です。

次に、質疑の主なものについて申し上げます。

伊佐市との交流は計画しているかとの質疑に、農業振興課と農業祭関係の行事で検討中であり、今回の派遣職員については大変助かっており、伊佐市と人事間交流を検討している。また、追加の義援金もある。

災害の発注はいつごろかの質疑に、査定後であるが、仮復旧は随時行う。

財政調整基金繰入金の使用目的はの質疑に、災害全般である。

次に、企画観光課所管分について申し上げます。

予算書は9ページ。歳入の主なものは、国庫支出金の総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金32万4,000円の増額は、総務省の追加分です。

次に、予算書は12ページ。歳出の主なものは、総務費、管理費、文書・広報誌の印刷製本費10万円の増額は、広報誌ページ増によるものです。

修繕費7万円の増額は、カメラの修理です。

備品購入費のストロボ購入費の7万円の増額は、故障のための買いかえです。

企画費の普通旅費48万3,000円の増額は、奄振関係分です。

消耗品費5万円の増額は、ATR機協力隊分です。

電算管理費の負担金・補助及び交付金32万4,000円の増額は、社会保障・税番号制度システム改修負担金分です。

次に、質疑について申し上げます。

空港の男子トイレのウォシュレットが壊れているが町で修理できないかの質疑に、建物は奄美航空の所有なので町ではできないが要望はしているとのことである。

次に、税務課所管分について申し上げます。

歳入はありません。

予算書は13ページ。歳出の主なものは、町税費、税務総務費の使用料及び賃借料1万7,000円の増額は、確定申告用で、集落巡回時に使用するパソコンリース代です。

次に、質疑について申し上げます。

リース期間はどれぐらいかの質疑に、確定申告時の短期間である。

次に、建設課所管分について申し上げます。

歳入はありません。

予算書は16ページ。歳出の主なものは、水産業費、水産振興費の工事請負費1,300万円の減額は早町港休憩所分で、工期の関係で新年度へ変更するものであります。

港湾費の空港管理費の修繕料費10万円の増額は、草刈り用トラクター分です。

住宅費、住宅管理費の修繕料費183万8,000円の増額は、佐手久住宅の屋根の修繕であります。役務費50万円の増額は、町営住宅明け渡し出向費であります。

次に、質疑について申し上げます。

町営住宅明け渡し出向費の内容はの質疑に、7月11日に裁判所で11月確定、来年2月7日に出向する出向費用の旅費等であります。

次に、教育委員会総務課分について申し上げます。

歳入はありません。

予算書は18ページ。歳出の主なものは、教育総務費、事務局費の修繕料費135万円の増額は、スクールバス4台分の修繕料です。

小学校費、教育振興費の教員住宅伐採手数料11万2,000円の増額は、赤連住宅のモクマオウの撤去分です。

扶助費の準要保護児童生徒新入学学用品費77万2,000円の増額は、入学準備金であります。

学校建設費の修繕料147万1,000円の増額は、喜界小の火災報知器、早町小の渡り廊下の屋根の修繕料です。

中学校費、学校管理費の負担金・補助金及び交付金29万7,000円の減額は、群体育大会出場補助金事業残の減額であります。

教育振興費、扶助費の準要保護児童生徒新入学学用品費80万6,000円の増額は、入学準備金です。

学校建設費の需用費80万円の増額は、体育館屋根の修繕料です。

次に、予算書は19ページ。保健体育費、総合施設費の通信運搬費69万9,000円の増額は、コンテナ送料分です。

幼稚園費、需用費100万円の増額は、3歳児募集に伴うあゆみ幼稚園の園児室の修繕料です。

備品購入費128万7,000円の増額は、園備品の椅子、テーブル等であります。

次に、質疑の主なものについて申し上げます。

のぞみ幼稚園の屋根の修繕についての質疑に、余り使用されていない建物であるため、簡易修理にとどめている。

新入学学用品費の人数と金額はの質疑に、小学校19名、1人当たり4万600円、中学校17名、1人当たり4万7,400円であるとのことでした。

次に、教育委員会生涯学習課分について申し上げます。

歳入はありません。

予算書は19ページ。歳出の主なものは、社会教育費、備品購入費10万円の増額は、町用備品費で、公民館講座用に三味線の3丁分です。

保健体育費、保健体育総務費の修繕料108万6,000円の増額は、弓道場の壁と体育館窓の修繕料です。

役務費の手数料130万円の増額は、総合グラウンドのモクマオウの撤去手数料です。

次に、質疑について申し上げます。

撤去したモクマオウの処理についての質疑に、営農支援センターでチップにし、堆肥にして再利用するとのことでした。

以上で審査を終了し、当委員会は討論なく、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）は可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

続いて、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。総務委員長の後、引き続き、産業福祉常任委員会報告を申します。

平成29年12月6日の第4回定例会において、当委員会に付託されました議案第48号から議案第54号までは、本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、全委員出席のもと委員会を開催し、審査期間を12月7日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第48号、平成29年度一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,531万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4,594万5,000円とするものであります。

農業委員会所管分について申し上げます。

歳入は11ページ。款の諸収入、雑入9万3,000円の増額は、農業者年金業務委託手数料で1件分です。

歳出は14ページ。款の農林水産業費、農業者年金受託事業費7万2,000円の増額は、賃金であります。

次に、住民課所管分について申し上げます。

歳入は9ページ。県支出金、衛生費県負担金1,000円は頭出しです。

款の町債、過疎対策事業債1,000万円の増額は、焼却処理施設整備事業債です。

歳出は13ページ。款の総務費、戸籍住民台帳費370万5,000円の増額は、戸籍システムリース料で、更新のためのものです。

款の民生費、国民年金事業費19万5,000円の増額は、国民年金システム改修負担金です。

款の衛生費、環境衛生総務費306万4,000円の増額は、豪雨災害での消毒液購入費が5万4,000円、屠畜場事業特別会計の繰出金300万円等であります。

項の清掃費、塵芥処理費529万円の増額は、人夫賃108万8,000円、旅費5万2,000円、需用費282万6,000円、役務費80万円、シルバー委託料52万4,000円、廃棄物処理施設整備費1,000万円の増額は、環境影響調査等委託料であります。

次に、農業振興課所管分について申し上げます。

歳入は10ページ。県支出金、農林水産業費18万円の増額は、全国和牛能力共進会推進事業補助金10万円、鳥獣被害対策実践事業補助金8万円、項の県委託金、農林水産業費委託金687万2,000円の増額は、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金、いわゆるアリモドキ防除分であります。

歳出につきましては15ページ。款の農林水産業費、農業振興費、旅費6万円を減額、農業後継者育成事業交付金30万円減額は、希望者がいなかったためであります。

農業者青年クラブ活動支援事業補助金30万増額は、県大会へ出場するためのものであります。

次に、畜産振興費16万円の増額は、旅費が6万円、全国和牛能力共進会推進事業補助金10万円であります。

喜界町営農支援センター運営費207万2,000円の増額は、ブロッコリー種子代であります。

特殊病虫害特別防除事業費687万2,000円の増額は、アリモドキ防除剤であります。

項の林業費、林業振興費521万3,000円の増額は、県営県単治山事業負担金500万円、場所は

佐手久地区であります。

報償費10万円は、有害鳥獣買上金、鹿10頭分です。

鳥獣被害対策実践事業補助金11万3,000円は、猟友会への補助金であります。

次に、19ページ。款の災害復旧費、農業用施設災害復旧費223万円増額は、台風5号関連費用の不足分です。

9月豪雨災害復旧費467万3,000円の増額は、委託料の不足分と町単の農道補修のための重機の借上料であります。

次に、水環境課所管分について申し上げます。

15ページ。歳入はなく、歳出は、款の衛生費266万円の増額は、水質処理浄化センター、いわゆる前処理施設の水漏れ等の修繕料と簡易水道事業特別会計繰出金151万5,000円です。

款の農林水産業費繰出金54万1,000円の増額は、農業集落排水特別会計の繰出金です。

款の土木費、土木総務費595万2,000円の増額は、公共下水道特別会計の繰出金であります。繰出金の内訳は、それぞれの特別会計で説明申し上げます。

次に、保健福祉課所管分について申し上げます。

歳入は9ページ。款の分担金及び負担金、民生費負担金153万6,000円の増額は、心身障害者扶養共済保険負担金22万5,000円、保育徴収金131万1,000円です。

款の国庫負担金、民生費国庫負担金439万5,000円の増額は、子どものための教育・保育給付負担金です。

款の国庫支出金、民生費国庫補助金28万1,000円の増額は、子ども・子育て支援交付金20万円、子ども・子育て支援推進事業補助金8万1,000円です。

款の県支出金、民生費県負担金219万8,000円の増額は、子どものための教育・保育給付費負担金です。

款の県支出金、民生費県補助金25万7,000円の増額は、地域子ども・子育て支援事業費補助金20万円、地域自殺対策強化事業補助金5万7,000円であります。

歳出は13ページ。款の民生費、社会福祉総務費82万5,000円の増額は、人事福祉給付費です。保健福祉総務費6万円の増額は、支払金であります。

障害者福祉費78万4,000円の増額は、負担金44万5,000円が主なものであります。

項の児童福祉費、健康推進事業費1,164万9,000円の増額は、保育所運営費1,120万6,000円が主なものであります。

以上で審査を終了し、特に質疑、討論なく採決に入りました。

異議なしと認め、議案第48号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第48号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第49号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

△日程第3 議案第50号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

△日程第4 議案第51号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）について

△日程第5 議案第52号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

△日程第6 議案第53号 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

△日程第7 議案第54号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（外内千里君）

日程第2、議案第49号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第7、議案第54号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上6件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。

特別会計議案第49号から54号まで一括して申し上げます。

議案第49号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億877万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億6,333万3,000円とするものであります。

歳入につきましては6ページ。款の前期高齢者交付金、前期高齢者交付金1億524万9,000円の増額は、前期高齢者交付金、現年度分です。

款の繰入金、一般会計繰入金220万円の増額は、給与分150万5,000円。

款の繰越金、一般会計繰越金67万6,000円の増額は、前年度繰越金です。

款の諸収入、項の雑入、第3者納付金65万5,000円の増額です。

歳出につきましては7ページ。款の保険給付費、一般被保険者療養給付費9,832万7,000円の増額は、前期高齢者の増によるものです。

高額療養費2,655万5,000円の増額は、一般被保険者高額療養費です。

8ページ。款の後期高齢者支援金等、後期高齢者支援金1,251万4,000円減額は実績によるものです。

款の介護納付金、介護納付金1,393万700円の減額は実績によるものです。

款の諸支出金、項の償還金及び還付加算金758万3,000円の増額は、実績による国庫負担金返戻金であります。

次に、直営診療所分について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,603万2,000円とするものであります。

歳入につきましては14ページ。外来収入の国民健康保険診療報酬収入27万8,000円、社会保険診療報酬収入20万円、一部負担金収入20万円、後期高齢者診療報酬収入20万円を増額するものです。

歳出につきましては15ページ。医薬材料費86万1,000円の増額が主なものであります。

続いて、議案第50号、平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ285万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億6,511万9,000円とするものであります。

歳入につきましては6ページ。款1介護保険料、第1号被保険者保険料172万円の増額は、現年度分特別徴収保険料です。

款2国庫支出金、介護事業補助金8万4,000円を増額。

款の7繰入金、その他一般会計繰入金105万5,000円を増額するものです。

歳出につきましては7ページ。款2保険給付費の介護サービス等諸費を300万円減額し、介護予防サービス等諸費を300万円増額するものです。

款の3地域支援事業費、項の介護予防生活支援サービス事業費150万円の増額は、介護予防サービス費90万円、介護予防サービス計画費60万円であります。

次に、議案第51号、平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ464万8,000円とするものであります。

歳入は6ページ。一般会計繰入金300万円を増額するものです。

歳出は7ページ。台風22号の被害により修繕料を300万円増額するものです。

次に、議案第52号、平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,417万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9

億8,383万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、7ページ。款の4繰入金、一般会計繰入金を151万5,000円増額するものです。

款の6諸収入、雑入1,686万円の増額は、消費税還付金です。

款の7町債、簡易水道施設整備事業債420万円減額は、公営企業適用化事業をする予定でありましたが、来年度に実施するためのものであります。

歳出につきましては、8ページ。款の1総務費、総務管理費1,417万5,000円の増額は、軽自動車購入費80万円。簡易水道事業基金積立金1,180万円が主なものであります。

次に、議案第53号、平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,589万円とするものであります。

歳入につきましては、6ページ。款の3繰入金、一般会計繰入金を54万1,000円増額するものです。

歳出につきましては、7ページ。工事請負費50万円を増額するものであります。

次に、議案第54号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ595万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,580万4,000円とするものであります。

歳入は6ページ。一般会計繰入金を595万2,000円増額するものです。

歳出について。款の1土木費、汚泥施設の修繕料60万円、設計委託料の600万円は、長寿命化計画を盛り込むため増額するものであります。

以上で審査を終了し、特に質疑、討論はなく、採決に入りました。当委員会は議案第49号から議案第54号まで、全委員の一致にて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第49号から議案第54号まで、6件を一括して採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第49号から議案第54号までの6件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから、議案第54号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上6件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第55号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第8、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について議題とします。委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

それでは、報告いたします。去る12月6日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された議案第55号の審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は12月7日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてですが、第2条に次の1行を加える。老人福祉施設移譲法人選定委員の報酬を日額5,000円とするものであります。附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、主な質疑について報告いたします。

施設はどこかの質疑に、老人ホームとデイサービスである。

委員の構成はの質疑に、入所者家族代表1名、町議1名、学識経験者2名、町からは副町長、総務課長、保健福祉課長の合計7名である。

開催回数はこの質疑に、プロポーザル方式で、2～3回の予定である。

選定委員が面接をするのかの質疑に、選定委員がする。

募集開始方法と期間はの質疑に、ホームページ等で12月中旬から2カ月間を予定している。

以上で審査が終了しました。委員から、老人福祉施設民営化については疑問があるので反対であるとの討論がありましたが、議案第55号は、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対する発言を許可します。

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私は、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について反対をします。

この条例の一部改正は、老人福祉施設すなわち、喜界町立特別養護老人ホーム喜界園と喜界町老人デイサービスセンター喜界園の二つの施設を移譲する法人を選定する委員の報酬を決めるものであります。そして、委員は7名の選出を予定しており、公募は、先ほど報告がありましたように、12月中旬から2カ月ほどかけてホームページで行うとされております。

私は、議会原則討論一人一回の原則にのっとり反対討論を行いたいと思います。

以下、反対の理由を述べます。

一つ。執行部は民営化の必要性について、本年3月定例会答弁におきまして、喜界町行財政改革大綱に基づき計画的に進めるとしております。その大綱では、老人福祉施設の民営化の際には、財政面、そして雇用面での効果が得られることを条件としているわけでありまして。今進めております老人福祉施設の民営化は、この二つの条件を満たしているのでしょうか。私は否と言わざるを得ません。

また、大綱で求めた、すなわち、財政面、雇用面での効果を変更する、大綱そのものを変更する、つまり、環境の変化によって財政面については必ずしも赤字じゃなくても云々というふうなことの議論も修正をされていないわけでありまして。

特に財政面におきましては、老人福祉施設は黒字基調で健全経営であります。前回議会での私への答弁では、老人福祉施設事業特別会計の基金積立額は約2億1,374万円という大きな金額が積み立てられたという報告がされております。民営化すれば、行財政改革大綱が求める財政面の効果、つまり、町の財政を健全化していくどころか、むしろ逆に、町の収益が悪化する逆効果をもたらすと言わざるを得ません。

次に、雇用面で言えば、現在の職員の皆さんが安心して働けるよう、既に民営化した自治体での経験があります。近隣自治体でいけば、民営化後3年間で100名もの方が退職したという事例も現実にはあります。そして、その事実を踏まえるのであれば、一般的には労働法を守らせるだけではなく、今大きな問題になっております、いわゆるサービス残業を許さないためには、労働基準法第36条によりまず三六協定の締結まで具体的に踏み込んで移譲先には求めていくということが大事ではないでしょうか。

新しい経営主体、運営主体の経営方針もわからないところで、安易に正規雇用が実現できるかのような幻想を振りまくべきではありません。当初、プロポーザル契約ということですが、その条件をクリアできたとしても、民間ですので、雇用形態は民間法人の裁量権内であり、継続的保証はありません。そこは大いに留意すべきだろうと考えます。

次に、反対理由の2点目について申し上げます。

町民の共有財産の取り扱い方の問題であります。執行部の計画では、土地は賃料無償として、建物は無償譲渡で進めると明言をしております。しかし、町民の財産をそのように取り扱っていいのでありましようか。

近隣自治体の徳之島の特老を受託した民間法人は、土地建物は自前で手当てをしております。自分で土地を買って、建物を自分たちで建てております。金額は幾らかかったかはわかりませ

んが、要するに、受託者のほうで全てやったということでもあります。

そして、奄美市におきましては、6社で競争の結果、土地について約2億2,100万円を超える金額で売却をしているわけでありまして、2億を超える価格で売却しております。もちろん、それぞれの市民なり町民の財産をきちんと1円も無駄を起こさないという点では非常に大切な対応ではなかったかというふうに思うわけでありまして。

喜界町におきましては、本当にこの老人福祉施設の土地、建物をただで譲渡していいのでありましょうか。本町における無償化処分計画についての執行部の説明によれば、その理由を3点挙げてあります。一つは、売却した場合に国庫に返納をしなくてはいけないということを挙げられております。確かに、内閣の適正化法の手続によれば、処分する部分の残存価値に対する補助金相当額を国庫に納付すると定め、財産処分により発生する収益のうち、補助金相当額を国庫に返納すると、納付するというようにしているのであって、これは無償化をする理由にはなりません。喜界町民は、当然ですが、喜界町民であると同時に鹿児島県民でもあります。もちろん、日本国民でもあるわけです。売却利益の一部を国庫に返納する、これは大いに結構なことではありませんか。私はそういうふうに考えます。

二つ目の無償化の理由として、土地と建物は一体として扱い、民間を応援するというふうなことをおっしゃっているわけでありまして、その介護業務の連続性、継続性から言えば、当然に、土地はどこどこ、建物はどこどこ、これはできません。一体とすべきことは当然であります。それはあくまでも処分の方法でありまして、これを無償化しなくちゃいけない理由にはならないわけでありまして。また、近隣自治体の経験によれば、民間を喜界町ほど応援する必要性もありません。徳之島町におきましては自前でやっております。隣の奄美市においては2億を超える金額で売却をしているわけでありまして。何で喜界町が無償でやる必要があるのか、全く理解できないところであります。

3点目の理由としまして、過去の公共施設も無償としているということをおっしゃるわけですが、学校施設など、放っておきますと廃墟化しかねません。誰も使う方がいらっしやらない。そういう施設を何とかいろいろなことで苦勞をしながら、執行部の皆さんは苦勞されたと思うんですが、何とかそうならないように有効に使おうと、それについて無償にするということについては、町民どなたも反対しないでありましょう。しかし、現に多くの町民に使われている老人福祉施設と、いわゆる使う価値のない学校施設とをごっちゃに一緒にして、公共施設は無償にするのは慣例であるというのは全く理解ができないのであります。

先ほど来触れているように、老人福祉施設につきましては、市場の需要と供給の関係を踏まえて、個別具体的に判断すべきではないでしょうか。私は安易に無償化するのではなく、ほかの自治体のように、適切な価格をもって町民財産には対応をすべきだと考えます。

次に、全国的に民営化の流れがあるという御意見も散見されるわけでありましてけれども、よくよく考えれば、私たちの先輩たちが、老人ホームの開設に当たりましては数々の法令上の問題をクリアにして、難儀しながらも土地を手当てして開設にこぎつけた施設であります。昭和50年4月にオープンしております。こういう経過があるわけです。当時は、1万数千人の小さな自治体でありましたけれども、喜界町がまずトップを切って開設したというふうにも聞いております。また、人口が少ない中で、当初20名の定員でスタートしておりまして、これが埋ま

るかという心配もあったわけでありましてけれども、今現在、見ればわかりますように、今は待機者が出るほど大きな介護の中核的な施設になっております。繰り返しますが、経営も安定をしております。

これから、団塊世代が後期高齢者を迎える2025年問題が控えております。喜界町でも、介護や医療の需要が一気に増えてまいります。我々はやっぱり立ちどまって考えまして、これは民営化だけではなく、日本中に誇れる町立の公営の特別養護老人ホームを選択して考えるべきではないだろうかと思っております。

町民の皆さんの声を二つだけ紹介します。喜界町の老人福祉事業にかかわって、役場のOBの方につきましては、「町営だからこそ町民も身近な意見を言える。どんどん意見を言える。これが民間になれば距離が遠くなる。なかなか意見も言えない」という指摘をされております。そして、対応施設で働く方の職員のアンケートを見せていただきましたが、その中では端的に、「今の状態でも職員教育、経営再建をしっかりとやれば経営できると思っている」という職員の方もいらっしゃるわけでありまして。

これまで述べましたように、老人福祉施設の民営化は、その大綱が求めています条件を満たしていないという点での正当性の問題、そして、るる述べました民営化する必要性、そして、これを許容しないと、私はそのように考えます。

今、老人福祉施設は財政的に赤字でもなく、民営化を拙速にするべきではありません。同僚議員の皆様におかれましても、大局的、総合的見地からも、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については反対してくださるよう訴えまして、私の反対討論を終わります。

○議長（外内千里君）

ほかに討論ございませんか。

原案に賛成する発言を許可します。

里村忠弘君。

○11番（里村忠弘君）

その施設に対する賛成討論をいたします。

老人福祉施設移譲法人選定委員報酬の一括追加を定める条例改正について、施設の民営化について賛成である立場で申し上げます。

私が賛成する理由を4点申し上げます。

1、先日の一般質問での施設長の答弁では、現在、介護職員、調理をなされる方々には正規の職員がいない現状であり、責任を持たなければならない現場で臨時やパートの職員だけでは対応はいかなものか。民営化により、専門の職員が育ち、施設の運営がスムーズになり、入所をされる方も安心して暮らせるものと思っております。

2、現在、本町の臨時、パートの職員の待遇は決して労働に見合うものではなく、募集をしても人が集まらない現状です。待遇の改善、人材を確保できる環境が必要と考えます。雇用体制をしっかりとする必要があるのではないかと思っております。そのためにも、民間にお任せすべきと考えます。

3、全国の特別養護老人ホームの経営は95%が社会福祉法人で、市区町村運営の施設は年々

減少し、現在、3.3%であります。県下でも、200カ所のうち、現在4カ所のみが市町村運営であることから、本町も民営化すべきと考えます。

4番目、平成14年の決算を見ますと、一般会計繰入金が1億425万円。償還金換金が利子の返済である町債が1億904万円。その後、19年まで、毎年5,000万円の一般会計繰入金、そして、1億円前後の町債が支払われております。町債については、平成22年の施設建設にかかった起債償還が行われておりますが、このことから、今後の建てかえ、施設の改善があった場合、新たに起債が発生することになります。

以上のことから、施設を民間移譲すべきとの立場で条例改正に賛成いたします。終わります。

○議長（外内千里君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

以上で討論を終結します。

これから、議案第55号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

この採決は起立によって行います。

議案第55号について可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、議案第55号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第56号 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例について

○議長（外内千里君）

日程第9、議案第56号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例について議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る12月6日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された議案第56号の審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は12月7日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第56号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例についてですが、名称が給食センターから防災食育センターへ変更になったためであります。附則、こ

の条例は公布の日から施行する。

以上で審査を終了し、当委員会は質疑、討論なく、議案第56号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第56号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止する条例については原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 陳情第2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

○議長（外内千里君）

日程第10、陳情第2号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書について議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。当委員会において継続審査の陳情第2号「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情について、審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は12月7日、委員全員出席のもと、委員会の日程を1日間と定め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

陳情の主な内容は、協同組合の法制化により、働く者の協同組合を社会的制度とすることで、市民が当事者として出資し、事業計画に参画しながら、地域社会の健全な発展のために働くことで、営利企業やNPO法人における労働では解決が難しい、また、地域や社会が抱える数多

くの問題を解決できる可能性があると考えています。

当委員会の意見は、若者や高齢者、障害者が集まり、新しい働き方として期待されている組織としての法制化の流れを推し進めるため、国会でのしっかりとした議論を速やかな制定を要望することは大事である。

以上で審査を終了し、当委員会は陳情第2号の願意は妥当であると認め、討論なく可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

陳情第2号については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書については、委員長の報告のとおり採択されました。

暫時休憩いたします。45分から開会いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（外内千里君）

会議を再開いたします。

△ 日程第11 承認第19号 喜界町固定資産評価審査委員会委員の選任の専決処分について

○議長（外内千里君）

日程第11、承認第19号、喜界町固定資産評価審査委員会委員の選任の専決処分について議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

承認第19号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてお願いをいたします。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第5項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字羽里73番地1。氏名、小林 学。生年月日、昭和29年8月8日生ま
れでございます。なお、お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思
いますので、ぜひ御承認いただきますようお願いいたします。

任期は平成29年12月7日から平成30年12月21日ということでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、承認第19号の専決処分の承認を求める件を採決します。

お諮りします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第19号、喜界町固定資産評価審査委員会委員の選任の専決処分については
承認することに決定しました。

△ 日程第12 議案第58号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（外内千里君）

日程第12、議案第58号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について議題としま
す。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第58号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第8号）でございますが、歳入歳出それ
ぞれ2,665万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億7,259万5,000円とするものでご
ざいます。

今回の補正予算の追加提案でございますが、一つは人事院勧告に基づきまして、国家公務員

の給与関連法が去る12月8日に国会で可決されましたので、これに準拠いたしまして、本町職員についても給与改定を行うための増額補正であり、後ほど条例の提案をしてございます。

また、喜界空港の待合室が従来から手狭な上、去る12月1日から乗客定員が48人となる新しい航空機が就航いたしましたので、保安検査後に待機できるスペースを新設する必要性が高まりまして、ようやく関係者間で協議が整いましたので、町の負担金を増額補正する、それを追加提案させていただいたものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第59号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第14 議案第60号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第13、議案第59号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてから、日程第14、議案第60号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてまで、

以上2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第59号、第60号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第59号、町長等の給与等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

人事院勧告に基づく今回の変更につきましては、平成29年12月支給分を1.7カ月分から1.75カ月分に0.05カ月分増加させるものでございます。また、第2条、第4条、第6条につきましては、平成30年度以降の期末手当の支給率変更、0.05カ月分の増加分を6月と12月に振り分けるものでございます。

次に、議案第60号、喜界町職員の給与に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第59号同様に、人事院勧告に基づく国家公務員の取り扱いに準じまして、給料表、勤勉手当率等を改めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する発言を許可します。

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私は、今、町長から提案がありました議案第59号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての提案について反対をします。

理由を述べます。

まず一つは、人事院勧告そのものは、いわゆる公務員で一般職の皆さんが労働基本権さまざまな制限を受けております。その中において、人事院が民間のさまざまなベースを検討しながら、一定の賃上げが必要なのか、上限解決が必要なのか、こういう仕組みになっているわけですね。そういう点では、人事院勧告を一般職員の皆さんに対して万全にすると、これは大いに

賛成の立場でございます。

しかしながら、町長、副町長、教育長、そして、私たち議員の特別職については、町民の生活実態との関係で、やはり相当慎重に判断すべきだろう、対応すべきだろうと考えるわけであります。

町民の収入は190万前後でほとんど動いておりません。私たち特別職が、いわゆる賃金、報酬を上げるというのが許される環境は、やはり町民一人一人がみずからの生活が向上することを実感され、そして、実態として数字的にも出てくる、そこまではやはり待つべきではないかというふうに思うわけであります。

そういう点で、私はこの条例案について反対するわけでありますが、一方では、今、総務省でも検討しておりますけれども、給料の報酬が低いので議員のなり手がなくなることがかまびすしく報道もされているわけであります。これは農業新聞でありますけれども、農業新聞によりますと、高知県の大川村は議会を廃止しようとする。そして、いわゆる総会、町民が直接参加をして町政を決めていこうじゃないかというふうな検討をされたことも報道されておりますが、結果としましては、村民と行政でいろいろアンケートをとりながら議論をする中で、議会の存続が可能と判断をして、既に動き出しております。

それともう一つ、議会の議員のなり手との関係で言えば、今、議会を我々は平日のこの時間でやっているわけでありますが、長野県の喬木村、ここも非常に厳しい状況にあるわけでありますが、そこにおきましては、平日の夜間に議会を開くだとか、あるいは日曜日に開くだとか、相当工夫をしながら、何とか議会を維持すると。あるいは、農業と一緒に兼業もできるというふうなことで工夫がされているようであります。

そういう点で、確かに今の議員の報酬でもってきちんと子育てをする、そういうふうな報酬ではないと私も重々わかっております。ただ、全国的には人口が減少する中で、何とか議会を維持する努力をしているわけであります。また、町民の毎日の生活があります。私たちはそこを総合的に考え、比較考慮しながら、今の時期、やはり特別職の報酬を上げることは控えたほうがいいだろうというのが私の考えであります。

以上、反対討論を終わります。

○議長（外内千里君）

ほかに討論はございませんか。

原案に賛成する発言を許可します。

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

私は、この議案第59号、議案第60号に賛成いたします。

前年は反対をいたしました。今回の話では、この給料増に関する分が地方交付税で賄われていると、交付されているという観点から、喜界町は財政難であります。その中で、今現在は国の力をかりなければ運営できないという状況にあるのは御存じのとおりだと思います。その中で、国が算定した分をいただくのは賛成ではないかという思いでございます。

しかしながら、まだまだ町民との所得格差がある中でございます。当局、議会運営の活動が活発でなければその意味はなされないという思いではあります。なので、いただいた分に関し

まして、しっかりとした使い道をこれから考えていくべきだと思うのはあります。

しかしながら、今回の議案に対しては賛成いたします。

以上です。

○議長（外内千里君）

ほかに討論ございませんか。

河上弘仁君。

○6番（河上弘仁君）

議案第59号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について賛成討論を行います。

議案第59号は、昨年にも申し上げましたが、議案第60号と同様、国、県準じて行われる人事院勧告によるものです。現在、町財政状況を考慮し、町長、副町長、教育長は10%の削減を行っております。

また、議員報酬においても、近隣市町村と比較して決して高いものではありません。全国的に議員立候補者が不足する傾向にあります。選挙で選ばれて、責任ある立場で活動しなければならないことから、議案第59号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の採択に賛成します。

以上です。

○議長（外内千里君）

ほかに討論ございませんか。

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

議案第59号、町長等の給与に関する条例に賛成をするものであります。

開会前に議員控え室において総務課の担当者の説明がございました。その中で、59号ですが、人事院勧告に準ずる条例の一部の改正であるという説明を受けました。

今、町長の議案提案の中で、第2条、第4条、町長等、教育長の重責を思うとき、また、第6条は議員の議員報酬、費用弁償のことが載っておりますが、私、これまで見てまいりまして、今、良岡さんからも話がありましたけれども、全国的に議員のなり手がいないということで、自治体のあり方が問われております。その中で、民主党政権時に議員年金が廃止になり、その後、国のほうでも新たに厚生年金を設立するという、そして、次期国会に提案のようでございます。

そういう観点から、環境を整備すること、これは非常に極めて大事なことだと思っておりますので、今回の人事院勧告に準ずる第59号は妥当と認めております。そこで、賛成するものであります。

○議長（外内千里君）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論を終結します。

これから、議案第59号から議案第60号までの意見を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第59号から議案第60号までの2件については、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、議案第59号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてから、議案第60号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 発委第3号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）について

○議長（外内千里君）

日程第15、発委第3号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）について、総務文教常任委員長より提出されていますので、議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第3号については、会議規則第39条第3項の規定により提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号については提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、発委第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号については原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 日程第16 常任委員会の所管事務調査報告の件について

○議長（外内千里君）

日程第16、常任委員会の所管事務調査報告の件を議題とします。

各常任委員長より所管事務調査報告の申し出があります。

発言を許可します。

初めに、総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る11月28日から30日まで3日間の予定で、沖縄県の竹富町へ行政施設研修に行っていました。

研修内容は、竹富町における世界自然遺産の取り組みについてであります。竹富町役場政策推進課課長、通事太一郎さんがプロジェクターを使用し、大変丁寧に、わかりやすく説明をしてくれました。

まず初めに、竹富町の概要について説明がありました。竹富町は琉球列島の最南端、八重山諸島に属する九つの有人島と七つの無人島から成る島嶼の町で、東西42キロメートル、南北40キロメートルの広範囲に及び、町役場本庁舎を八重山経済の中心地石垣市に置く、特異な行政形態をとっております。

町内には赤瓦の民家と白砂の道など、沖縄の伝統的な町並み景観の竹富島やイリオモテヤマネコに代表される大自然の残る西表島を初め、ドラマ「ちゅらさん」の舞台となった小浜島、有人島では日本最南端に位置する波照間島、どこまでも牧場が広がる風景の黒島、サンゴ礁の海に囲まれた鳩間島や新城島など、豊かな自然と文化の残る島々が点在しております。東シナ海南方に位置し、四方を海に囲まれ、南海に点在する島々は四季を通じて暖かく、年平均気温は23.7度、湿度79%、年平均降水量は2,305ミリだが、特に梅雨期と台風時に集中し、台風の少ない年や梅雨期に雨の少ない年の夏場は干ばつに見舞われるとのことでした。

竹富町の人口は平成29年10月末現在で4,300人で、各島々の人口は竹富島351人、黒島216人、小浜島737人、嘉弥真島2人、新城島15人、由布島18人、西表島2,410人、鳩間島48人、波照間島503人となっております。竹富町への入込観光客数は年間で107万人で、3月をピークに1月から4月までの冬から春にかけての入り込みが多く、竹富町における観光客の現地支払い額は、推計で84億2,591万円で、石垣市における竹富町を訪れた観光客の現地消費額は212億7,794万円で、竹富町内消費総額の2.5倍となっております。その原因としては、石垣市は竹富町内の各島々に行く航路の起点となる離島ターミナルがあり、また、町内の宿泊数、滞在時間が少な

く、駆け足観光と呼ばれる日帰り観光が増加しているためであります。

竹富町の就業者数は2,112名であり、そのうちの78%に当たる1,651人が観光産業を中心とした第3次産業に従事している。町の人口増加を支える雇用の受け皿として観光産業が重要な位置づけを果たしている。宿泊施設は153軒で、客室数が1,583室、4,500人の収容が可能であります。竹富町の観光産業については、周遊型観光の形成と滞在型観光へシフトし、世界自然遺産登録に向けた取り組みについては、自然環境保護条例やねこ飼養条例等を制定し、観光客を増加させる。

世界自然遺産に登録されることによるメリットとしては、観光客増加などの観光、地域の知名度アップ、新たな雇用創出、農作物や水産物の物品のブランド向上、人口の増加等が期待されます。逆にデメリットとしては、観光客の入り込み増加による自然の荒廃、移住者の増加等による地域社会の変化等がマイナス面として懸念されます。また、観光客が増加することにより、自然環境の影響、外来種の侵入の危険性、ごみの増加、利用の集中、利用マナー、島民生活への影響等が考えられます。

以上で通事課長の説明が終了し、その後、委員との質疑応答があり、午前中の室内研修を終了いたしました。

午後からは現地研修で、石垣港から各離島を結ぶターミナルから竹富島へ向けて高速船に乗りました。乗客はほぼ満員で、所要時間は10分、30分おきに高速船が出航しているとのことでした。

島の周囲は9.2キロメートル、面積5.4キロ平方メートルで、人口が351人の小さな島で、赤瓦の民家が沖縄県で初めて町並み保存地区に指定されたそうです。サンゴの石垣と赤瓦の家並み、白砂の道を水牛車でゆったり30分の島内観光を楽しみました。水牛車は定員が15名ほどで、多いときには800人ほどが乗車するそうであります。水牛の運転がすばらしく、1台がぎりぎり通る道をかすることなく運転する様子に、みんな驚きでありました。ほかには、レンタル自転車で島内をサイクリングする程度で、15分もあれば自分の好きなところへ行けるそうです。2時間ほど滞在して、島を後にいたしました。海の観光資源と水牛車等で十分観光産業が成り立つことを実感いたしました。

本町でも、よんよ〜り島あるき等で、喜界馬の馬車を利用した取り組み等も考えられると思いました。観光産業で交流人口を増加させ、島の経済を活性化させる取り組みを本気で考えなければいけないと実感した視察研修でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

続いて、産業福祉常任副委員長、野間弘也君。

[産業福祉常任副委員長野間弘也君登壇]

○産業福祉常任副委員長（野間弘也君）

お疲れさまでございます。今回の所管事務調査報告におきまして、委員長より今回の報告を副委員長である私にという意向がありましたので、副委員長である私から報告させていただきます。

産業福祉常任委員会所管事務調査を行いましたので、報告いたします。去る11月28日から30

日の3日間、当委員会では次の3点を重点とし、所管事務調査を行いました。

1点目、本町で議論されている特別養護老人福祉施設民営化検討について。2点目、観光への取り組み、また、重要となる民泊について。3点目は、次世代を担う子供たちの学習支援について、沖縄県の久米島町、宜野湾市、読谷村での調査を行いました。

11月29日は、久米島町にて観光についての調査を行いました。久米島町を調査先に選んだ理由としては、島の大きさが59.53キロ平方メートル、人口8,300人ほどで、平成3年から28年までの人口増減率は78.76%、喜界町が76.78%で、沖縄本土から飛行機で30分の位置にあるなど、喜界町とさまざまな条件が似ている観点から、久米島町としました。

商工観光課観光協会の担当者から、町と観光協会、本町では観光物産協会の関係、役割、またPRの取り組みと民泊について説明を受けました。町と観光協会のかかわり、役割については、仕事内容を分担し、町はPR活動や観光整備に組み込み、観光協会は受け入れやパンフレット作成、案内に組み込むことで、お互いの力を最大限に発揮できるとのことでした。観光PRについては、旅行の予約は店舗からウェブによる予約が大幅に伸びていることから、大手ウェブ旅行会社を活用し、ウェブプロモーションを行うことで、旅行意欲の高い人を中心に広くアプローチでき、テレビ番組放映を組み合わせ、より知名度の向上を図れるため、ウェブサイトやテレビ局2社等と契約し、事業予算2,000万円を計上し、町のPR、情報発信を行っています。

午後からは、施設視察を行いました。海洋深層水取水施設では、海洋深層水の活用について説明を受けました。海洋深層水は低水温で水温が8度から10度で安定していること。太陽光が届かない水深600メートル以下の海水のため、細菌類が少なく、大気からの化学物質や病原性微生物などによる汚染も極めて少なく、植物の成長に欠かすことのできない無機栄養塩類が豊富に含まれている特徴があります。その特徴を最大限に生かし、養殖、農業、発電など産業の発展と安定に力を入れており、中でもクルマエビ、海ブドウ、モズク養殖などに活用し、水産物生産額は17億近く、また、水産物の加工場を整備し、生産・加工・販売を町内で行っており、年間通じた安定出荷に取り組むことで生産額を伸ばしています。また、低温の海洋深層水を土壌中のパイプに流すことで地温の高い土の温度を下げ、南国で栽培が難しいと言われる葉物野菜の栽培に成功しています。

このように、さまざまな分野に活用できること、需要がまだまだ見込まれることから、現在、世界2位の1日取水量1万3,000トンから取水量10万トンに増やし、海藻養殖、あたらないかき養殖、空調利用、自然エネルギーで大量の電力利用等を目標とする計画を久米島モデルと名づけ、町全体で取り組んでいます。

海洋深層水は喜界町においても取水可能と考えられ、農業を初め、さまざまな分野に生かせることから、今後検討していく余地があると思います。

また、久米島空港では、観光客の8割が空港を利用しており、おり立った観光客がまず観光地情報を入手するため立ち寄るのが案内所であること。きめ細やかな観光及び総合案内を行うことで、観光客の利便性と満足度の向上を図り、観光誘客につなげることが観光産業の持続的な発展に期待ができること。玄関口での的確で丁寧な観光情報の提供を行うことで、口コミ情報による誘客効果やリピーター客につなげ、観光入域客増加を図ることを目的とし、観光協会が

案内窓口を設けています。宿泊施設、観光名所など、さまざまな案内、PRを丁寧に行っており、窓口にはパンフレットが充実し、海外の観光客向けの英語、中国語などのパンフレットも充実していました。実際、案内所で説明を受けたおかげで、民泊施設周辺のコンビニや飲食店がすぐにわかり、助かりました。滑走路は2,000メートルで、ターミナルは奄美空港並みの整備がされていることに驚き、玄関口である空港整備の大切さを感じました。

民泊事業では、主に修学旅行生を受け入れ、久米島町で1泊以上する学校に対し、生徒1人当たり5,000円の助成を行い、平成28年度は9校832名の実績でありました。

久米島町全体での入域者数は平成23年9万1,500人、それから減少傾向だったようですが、現在は11万1,500人に伸ばし、15万人を目標に取り組んでいくとのことでした。担当者からは、まだまだPRが足りない。島をどのように知ってもらい、実際に来てもらえるかを常に考えているとのことでした。

久米島町の調査を終え、29日、沖縄本土に渡り、宜野湾市で当委員会でも重要視する特別養護老人福祉施設民営化について担当者から説明を受けました。宜野湾市は3施設、特別養護老人福祉施設があり、うち2施設は既に民営化しており、最後の1施設、福寿園を平成25年に外部委託等推進方針を策定し、平成27年に社会福祉法人喜寿会に委託し、運営しており、民間委託から間もないこと、入所者数が70床であることなどの理由から調査先としました。

当委員会は本町の民営化検討委員会の議論事項、当委員会からの疑問事項を踏まえ、次の事項を質問いたしました。

質問1、市運営時の福寿園の経営はどうだったのか。回答、施設の老朽化もあり、一般会計からの繰入金で補填しており、今後も増加の見込みであった。

質問2、委託先の喜寿園が選ばれた理由について。回答、喜寿園は沖縄県南部の南城市での経営実績があり、基本理念、方針がしっかりしており、各種施設、団体との勉強会や連携がしっかりとれていることから選定した。

質問3、民営化後、利用料金は変わるのか。回答、厚生労働大臣が定める基準により算定されており、介護サービスの内容が同一であれば施設の経営者が変わっても介護サービスにかかる費用は変わらない。

質問4、民営化後、市が経営に関与やチェックすることはできるのか。回答、基本協定書において、市、移譲先法人、家族会の3者で協議できる場の設置や提案書に明記された内容の遵守、及びその進捗管理を行うための組織体制の構築などを明記している。

質問5、市運営福寿園の土地や建物はどうなるのか。回答、サービス向上と行革効果額の両輪を実現すべく、建物は無償譲渡とし、土地は有償譲渡とした。移譲先法人の初期投資を抑え、移譲後の運営費に充てることで、介護サービスの向上効果が期待できる。

質問6、民営化後、サービスの質低下にならないか。回答、選定委員会において、市運営時の介護サービス等を基準とした評価を行い、市運営時より介護サービス基準を上回る選定結果となったことから、介護サービスの質低下の心配はないと考えている。移譲先法人との間で基本協定書にも介護サービス向上に取り組む内容を明記している。

質問7、現職員の処遇はどうなるのか。回答、入所者及び入所者家族の環境変化を最小限に抑えるためにも、移譲先法人で勤務を希望する職員については優先的に雇用することとする。

以上、質問に対する回答をいただきました。

本町では、民営化検討委員会から町長へ答申が提出され、これから移譲先を選定する選定委員会が設立しようとしています。民営化する最重要課題は移譲先の選定であると思います。宜野湾市のように、経営経験があり、基本理念がしっかりした社会福祉法人を選定しなければ、民営化の意味はないと考えます。行財政改革はスピード感を持ち取り組まなければなりません。特別養護老人福祉施設民営化の移譲先選定には十分な時間をかけていくべきと今回の調査研修で感じました。

また、宜野湾市では、生活保護、生活困窮者自立支援に取り組んでおり、生活保護世帯の通塾制度による学習支援についての説明も受けました。

概要は、市内10カ所の一般塾と連携し、一般塾に通うことで学習環境を整え、社会的経験を培い、高校受験、将来の自立を目指すこと。支援内容は、一般塾に通塾し、課題のある子供には塾と学習支援員が連携し、支援しているとのことでした。

平成22年、立ち上げ当初は子供の健全育成事業として国の10割補助であったが、平成27年からは生活困窮者自立支援法施行により事業移行し、国庫補助2分の1となっています。貧困の連鎖をどこで断ち切るか。子供たちに学習できる環境を整えることで、貧困の連鎖を断ち切っていくことにつながると考え、取り組んでいるとのことでした。

宜野湾市での調査後は、沖縄中部の読谷村で民泊事業についての調査を行いました。

読谷民泊協会副会長山内さん、スカイ観光サービス大城社長などから民泊事業取り組みの経緯などについて説明を受けました。沖縄県は、御存じのとおり、観光業が盛んな県です。大手旅行会社が観光業をリードする中、読谷村で地元会社を構えるスカイ観光では、自社にしかできない事業を行わなければならないと考え、村民と直接交流ができ、村民の方が観光の案内をするなど、独自性があり、読谷村でしかできない観光業であることから民泊事業に取り組んだとのこと。そこで、対象者を修学旅行生と考え、全国の学校にパンフレットを配布するなど、営業活動を活発に行い、その後、多くの学校、先生方がリピーターとなり、平成18年に民泊事業を始めた当初は1校28名だったが、平成29年予定では101校1万8,400人余りとなっていきました。

ここまで発展した背景には、読谷村の村民性、そして鍵となったのが、自発的に設立された民泊協力会です。昨年、設立10周年を迎えた協力会は、民泊事業を行う上で、受け入れ側がプロ意識を持たなければいけないということから設立されました。登録民家250世帯、稼働世帯105世帯で構成され、民泊スローガンには次の三つを掲げています。

一つ、我々は教育的責任を全うします。

一つ、我々は学び続けます。

一つ、我々は社会によい影響を与えます。

このスローガンを柱に月1回の話し合いを行い、意見交換をすることで問題点の解決に取り組んでいました。例えば、防災研修、アレルギー対策や食中毒を防ぐ衛生管理、AEDを使用した応急処置研修など、さまざまな問題に取り組んでいます。近年では、特に子供たちのアレルギー問題には注意をしているとのこと。受け入れ側のプロ意識向上を強く感じました。

行政からの援助を受けず、読谷村の民間企業と村民が協力し、民泊事業が発展的に経営して

いることは地方創生の一つの形ではないかと感じるころでありました。

研修日は、運よく東京からの修学旅行高校生200名の入村式があり、様子を拝見することができました。庁舎横の広場に民泊受け入れの方、民泊協力会ほか関係者の方が島唄と踊りで出迎える中、数台の大型バスから学生が一同に集結する光景に、関係者のおもてなしの心が伝わってきました。その後、四、五人のグループに分かれ、各民泊先へ向かう子供たちの笑顔、また、緊張した表情がある中、民泊を受け入れる方は笑顔で子供たちと8人乗りのワンボックスカーで自宅に向かっていきました。緊張や不安な表情をしている子も、1泊すると、別れの際は涙を浮かべ帰っていくそうです。そして、数年後、友達や家族と「ただいま」と言って来られるとのことです。民泊は事業としてはもちろん、教育、まちおこしにおいても成功していると感じました。

入村式終了後、懇親会を開いていただきました。その中で、長年、読谷村の地域発展に御尽力されている民泊協力会の山内副会長から、「人はお金ではなく、健康と心」との言葉や、スカイ観光社長大城さんの名刺に書かれている「出会いを大切に」の言葉から、まちおこしの大切な柱を改めて考えさせられ、充実した三日間の所管事務調査を終了しました。

三日間の視察研修を通じ、学んだことをそのまままねするのではなく、喜界町に合った、喜界町にしかできない形に置きかえて、取り組んでいくべきと思います。

特別養護老人福祉施設民営化検討では、1島1町の中で、入所者、入所者家族、職員の方がどうすれば幸せでいられるのか。観光への取り組みでは、町当局、民間企業、町民、議会が連携し、全体が潤い、リスクを分担し、協力し合い、喜界町にとって、来島いただける方にとっても幸せを共有できる観光であること。それを通じ、本物のまちおこしにつなげていかなければならないと考えます。

産業福祉常任委員会では、今回の視察研修を今後生かせるよう尽力してまいります。

以上、報告を終わります。

○議長（外内千里君）

以上で所管事務調査の報告を終わります。

△ 日程第17 議員派遣の件について

○議長（外内千里君）

日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります本会議の会期日程等、会議の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第4回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化は、格差を拡大し、大きな社会問題となっています。また、生産性や効率化を追い求めるあまり、生きづらさを抱えた若者や障害者など働きたくても働けない人々も増えています。働く機会が得られないことで、「生活困窮者」「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」など、新たな貧困と労働の商品化が広がり、このことは、日本全体を覆う共通した地域問題です。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体など様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民自ら解決することをめざし事業展開しています。このひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、仕事おこしによる就労の創出とコミュニティの再生をめざす」活動を続けており、上記の社会解決の手段の一つとして、大変注目を集めております。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができないなどの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも、「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10000を超える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも超党派の「協同組合振興研究議員連盟」が立ち上がり法制度化の検討が始まりました。

雇用・労働の問題と地域活性化の問題は不離一体です。だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

多くの市民・働く人たちが自ら事業法人をおこしやすい制度で、そこで働く者一人一人が社会保険制度の適用を受け、また、社会性・公益性・平等性をかかげる理念に立脚した、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成29年12月13日

鹿児島県喜界町議会

議長 外内 千里

衆議院議長 大 島 理 森 殿

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿

総務大臣 野 田 聖 子 殿

経済産業大臣 世 耕 弘 成 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第48号 議案第55号 議案第56号	平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について 喜界町立学校給食センター設置及び運営に関する条例を廃止 する条例について
産業福祉 常任委員会	議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号	平成29年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） について 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ いて 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第1号）に ついて 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） について 平成29年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1 号）について 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2 号）について